

共産主義

共産主義者同盟(RG)政治理論機関誌

国際主義の復興

輸出代替工業化における
韓国信用配分

宇野利子論・批判の諸説

銀行信用論序説

書評

20

共產主義二十号

共產主義者同盟(R G)

1987. 4. 4.

共産主義二十号 目次

発刊にあたって

共産主義者同盟(RG)中央委員会…………… 1

国際主義の復興…………… 3

輸出代替工業化における

韓国の信用配分…………… 31

宇野利子論批判の諸説…………… 44

銀行信用論序説…………… 72

マルクスとの差異

書評・山本広太郎著『差異とマルクス』…………… 92

発刊にあたって

(一) 運動に思想上の権威を復活させること、このことがすでに久しく緊急な課題となっている。過去の歴史をふりかえれば、運動に停滞が見られた時期は幾度もおとずれている。にもかかわらず、大衆の間にマルクス主義の思想上の権威が根づいていさえすれば、運動の停滞は次の昂揚を準備するものに他ならなかった。

今日われわれが迎えている局面の特徴は、運動の停滞がマルクス主義の思想上の権威の失墜と一体となっていることである。

こうした事態の意味するものは何か。スターリン主義はもとより、反スターリン主義をかかげた新左翼にあつても、マルクス・レーニン主義が創造的に学びとられることがなかったこと、その結果、旧来の革命諸党派はみな過去の遺物になってしまっている。

思想上の権威の復活のためには何をなすべきであろうか。

(二) 改良と革命の問題、これは共産主義運動における古くからの論争問題であった。

今日既成左翼は革命を放棄し、他方新左翼は改良闘争に責任をもつほどの勢力を保つには到っていないこともあつてか、この問題は論争問題にはなっていない。

歴史的に見れば、この問題は労働者階級の闘争が進展し、組織が拡大していったときに、改良か革命かの二者択一というかたちをとつてあらわれた。つまり革命をめざした運動が成長し、いざ革命を実現しうる組織的力量をつけた時点でこの対立が激化している。そして帝国主義諸国の労働運動はこれまでいつも決定的な時点で革命よりも改良をえらんだ。

帝国主義諸国におけるプロレタリア革命の失敗は、従来、指導部の日和見主義にその責任が負わされてきた。しかし今日では帝国主義諸国の労働運動は、はじめから日和見主義的な指導部のもとにある。であるならば、今日では改良と革命の問題は、これまでとは別の位相であらわれるのではなからうか。

その相違は、今日の労働運動が日和見主義的指導部のもとで改良闘争をつみ重ねる過程の果てに、それと

知らずに革命の問題に頭をうちつけざるをえないであろう、というところにある。

今日運動は実際に革命の問題にそれと知らずに頭をうちつけている。改良と革命の問題が新たな位相でもって提起されている。

(三) 帝国主義諸国の労働運動の日和見主義、排外主義への屈伏は一体何を意味するか。

改良と革命の問題が新たな位相でもって提起されていることがわかれば、この間の解法も異なってくる。

プロレタリアートは、いわば死んだフリをして改良主義につき従い、資本の共犯者として資本の体制に組み込まれることによって、逆に資本の急所をしめあげられる位置を獲得した。これがわれわれの解法である。

帝国主義諸国の労働運動の日和見主義を批判することはたやすい。しかしほとんどの批判は外在的な批判に終り、そしてその種の批判を提起する「革命的」左翼は常に日和見主義的な労働運動の補完物としての役割しか果たせていなかった。

真の批判は内在的な批判でなければならず、その批判を展開するためにはプロレタリアートが敗北の過程でいかにブルジョア化されていようとその主体的力量をどのように増大させたかを知らねばならない。そして内在的な批判のための前提は労働者がそれにもとづいて自らの革命的力量がどこにどうあるかにめざめていく政治教育の場を實踐として提起することである。主体的力量という日常の経験的理性においては、ただ個別の人に内在するものとして扱えられるが、これは実践の問題を必然的に含んでいるのである。

(四) 帝国主義諸国の労働運動は革命の道からはじまって改良を定着させた。そしてその改良の道のむこうに革命が到来しているが、しかし改良の道は運動の自然発生性によつて通過してきたので頭をうちつけているものが革命であることがわかっていない。

いいかえれば、労働運動がまさに労働者の自然発生性を表現しているから、資本の矛盾は運動によつて解決させてもらえない形を、屋上屋として積みあげ続けているということである。

このように現代革命の問題を提起すれば、解答はすでに問題のうちに含まれていることがわかる。帝国主義諸国の労働運動の日和見主義、排外主義に対する内在的批判の展開こそがマルクス主義の思想上の権威を復活させることができる。その合言葉は国際主義の復興でなければならぬ。

一九八七年三月

共産主義者同盟(RG)中央委員会

国際主義の復興

はしがき

プロレタリアートの国際主義が空語にされてしまつてから久しい。にもかかわらず、世界の階級闘争はその復興を熱烈に求めている。国際主義が空語にされていることについて、いちいち事例をあげるのにはやめておこう。その復興への要求がいかに根強くあるか、ということについては、逆説的ではあるが、七九年に入つて続々さまに起きたベトナムによるカンボジア侵略戦争に端を発したいわゆる「社会主義」諸国間の戦争が、世界の階級闘争に与えた悪影響の深刻さをあげよう。

当時にあつては、プロレタリアートの国際主義復興の期待を世界の階級闘争がベトナムの党に対していただいていたことは疑いがなかつた。その期待が大きかつただけ、それが裏切られたときのショックは深刻だったのである。

しかし失望が深刻であればあるほど、逆に国際主義復興の道筋が見えてくる、ということもまた事実ではなからうか。とくに日本人をはじめとする帝国主義諸国の活動家にとっては、安易な「国際連帯」の道が断たれたことをどう受けとめるかといふところに問題解決の糸口がある。

主義を把握したことを出発点としていた。

六九年から七〇年代初頭にかけて闘われた武装闘争も、この国際主義の具体化としての意義をもつており、それゆゑ武装闘争は世界革命戦争として位置づけられて闘われたのであつた。

武装闘争の開始は旧来の合法的体質をもつていた第二次ブンドに党の革命を要求し、この革命が軍から始まつた、といふ歴史的経過からして、例えば、岡田論文は次のように述べている。

「ブンドは未だ世界党ではありえないが、しかしなおかつその上に組織された戦略部隊である軍は過渡期世界論から唯一世界党の下にある世界赤軍の質をもつて現在のにも登場するということなくして一切のプロレタリア世界革命が敗北せざるをえない時代として現代はあるということである。又その事は逆にブンドが組織する暴力を我々は世界プロ独、世界同時革命の質をもつてそれを具現化させるということを通してしかブンドは世界党へと飛躍しぬけないということでもある。」(『RG資料集』第1集、三六頁)

第二次ブンドから共産主義者同盟(RG)結成に到る二年有余の分派闘争、とりわけ綱領論争は、この国際主義を実践の問題として提起したことの帰結として整理することも可能であるが、ここではこの点の指摘にとどめておこう。われわれは岡田論文の提起を、党のレベルで受けとめて、政治局Ⅱ軍事委員会、RGⅡ政治軍隊を中核とした国際非合法党建設をめざした党の蜂起を提起して共産主義者同盟(RG)を結成したのであつた。

党の蜂起の中断という事態もあり、国際非合法党建設をめざした活動の中心は国際的党派闘争におかれることとなつた。当初われわれは世界革命綱領次元の論争を、遊撃戦の政治目標をめぐつて展開

われわれ自身に関して言えば、もちろん、ベトナムの党と人民の革命戦争を支持し、革命戦争を共有すべく闘つてきたが、国際主義復興を彼らに期待していたわけではない。われわれはこの間独自に国際的党派闘争を遂行し、その力量の点で未だ十分だとは言えないものの、たしかな手ごたえを得ている。だから以下で提起するプロレタリアートの国際主義の復興のための提案も、それがいかに旧来の国際主義の常識破りとなつていようと、われわれの実践の裏づけがある理論なのである。実際国際主義が実現されていない現状でそれに関する理論的常識が何かあてになるものであるはずがない。さらに国際主義とは、単なる理論ではなく、何よりも実践の問題であるから、われわれの提案は実践の提起であつて、旧来の理論に対する批判は展開することを極力さけてある。旧来の実践に対する批判こそが理論的に展開されねばならない中心問題なのである。そういうわけで、国際主義復興の闘いをげんに自力で開始している人々や、われわれの提起を受けて、この闘いに加わろうとする人々にこの提案を正しく把握してもらつたために、従来のわれわれのこの分野の闘いについて簡単に整理しておくことにしたい。

* * *

六〇年代末にわれわれがプロレタリアートの国際主義を、単なる合言葉としてではなく、実践上の問題として把握することになつたのは例え日本一国の階級闘争を指導するにしても、世界の階級闘争を世界プロレタリアートの独裁を実現する同時革命にむけて組織する世界党として自らを位置づけなければならない、というように国際

した(『共産主義』一六号、二二頁参照)。ついでスターリン主義批判に重点を移行し、そして、党活動の転換を実現した後には、国際的党派闘争についての原則的立場を「政治局Ⅱ軍事委員会、RGⅡ政治軍隊がなぜ国際非合法党の組織の基準でなければならぬか」(『共産主義』一七号、四二頁)ということを示す明らかなにする、という観点から提起した。

すこし長いが二ヶ所から引用しよう。

「帝国主義の不均等発展にもとづく帝国主義列強間の利害の対立と抗争の激化が、帝国主義列強におけるブルジョアジーとプロレタリアートの階級対立を激化させていること、だが帝国主義列強の植民地、従属国に対する政治的・経済的支配は列強にこの階級対立の激化のなかで公認の共産党を社会帝国主義へと転化させるための物質的諸条件を与えており、帝国主義列強は自国プロレタリアートを社会帝国主義者の影響下につなぎとめておく事によつて城内平和を実現していること、そしてプロレタリアートはブルジョアジーの排外主義の煽動と闘争し、公認の野党と手を切つて自らを別個の共産主義政党に組織し、国際プロレタリアートの統一のために闘い、自らの経済的解放の事業と三大大陸植民地、従属国人民の民族解放の事業とを固く結びつけなくてはならないこと、帝国主義各国プロレタリアートは世界党建設と世界プロレタリアート独裁の樹立のために自らの党を国際非合法党として建設し、国際帝国主義者とともにソ連社会帝国主義者を打倒すべき国際的党派闘争を闘わねばならず、中国共産党の反ソ統一戦線の路線が特に帝国主義国階級闘争に与えている害悪に対しては、ソ連社会帝国主義を打倒すべき国際的党派闘争の利益に従属させながら、やはり断固とした国際的党派闘争を

組織する必要があること」(同、四七頁)

「われわれはレーニン死後の第三インターナショナルの分裂を包括しなければならず、革命的マルクス・レーニン主義の過渡期階級闘争に対する見地をも自主的に作り上げることによって、ソ連社会帝国主義を打倒すべき国際的党派闘争を組織し、中国その他『労働者国家』の諸党との国際的党派闘争も行いながら、帝国主義列強を打倒すべき帝国主義国共産主義者の国際的職分を果し、帝国主義国革命戦争派を統合し、三大大陸の革命諸党と結合していかなければならぬ。」(同、五四頁)

ここでの提起は、まだベトナム革命戦争の勝利がくりだしていた「国際連帯」を前提としたうえでのものであった。しかしこの「国際連帯」が自己解体をとげる過程があり、八〇年代をむかえたわれわれにとつて、帝国主義諸国共産主義者の国際的職分をいかにして果たしていくか、という問題が、国際的党派闘争の最大の課題となつたのであった。

* * * * *

われわれは八〇年代初頭に党の蜂起の中断とR.G建設についての総括作業を行っていたが、党の蜂起の中断については、「帝国主義諸国における独自の革命戦争の路線を打ちたてようとする試みが壁につきあつた」(『共産主義』一八号、四頁)ことをその原因として明らかにした。

こうして、われわれが進めてきた党活動の転換も、「党の蜂起を継承し、帝国主義国における独自の革命戦争の路線をつくりあげる、

という政治を旨としたものでなければならぬ」(同、五頁)ことが明らかにした。

この立場をふまえ、さきに述べた帝国主義諸国共産主義者の国際的職分を考慮すれば、「帝国主義国におけるプロレタリアートの体制内化の原因を明らかにし、そうすることによって、ブルジョアジーの排外主義及び社会排外主義者へのプロレタリアート・被抑圧大衆の政治的・思想的隷属を断ち切るための革命党の課題を提示」(同、六・七頁)するということが焦眉のものとなることは明らかであった。

「共産主義十八号の発刊にあたって」でわれわれは、われわれの計画を公表したが、そこでの革命理論確立のための課題と、非合法党と軍事組織の建設の歴史的経験の総括とは、この国際的職分を果たす、という点で結びついていたのである。

帝国主義の批判や植民地主義批判といった課題の他に商品・貨幣・資本の物神性の批判や市民社会批判さらには信用論の研究といった理論的課題がどのような実践によって要求されていたか、ということとは、まさにこの次元で明らかとなる。

国際主義復興のための提案をまとめることによって、われわれはこの国際的職分を果たすための用意にとりかかっている。どのような場所あるいは社会的地位に居ようと、志のある人々が、この国際的職分を果たすための仕事を見いだすことができるようにすること、このことがさしあたって実現されねばならない。

「労働運動の自然発生的な発展は、まさに運動をブルジョア・イデオロギーに従属させる方向にすすみ、ほかならぬ『クレード』の綱領にしたがつてすすむのである。なぜなら、自然発生的な労働運動とは組合主義であり、組合主義とは、まさしくブルジョアジーによる労働者の思想的奴隷化を意味するからである。だから、われわれの任務、すなわち社会民主主義者の任務は、自然発生的な闘争すること、ブルジョアジーの庇護のもとにはいろうとする組合主義のこの自然発生的な志向から労働運動をそらして、革命的社会民主主義の庇護のもとに引き入れることである。」(同書、第二章、ロ)

だからレーニンは、労働者階級は自然発生的に社会主義にひきつけられる、という命題についても、社会主義が労働運動の自然発生的性を自分の下に従属させることができたうえでの話だとし、「労働者階級は自然発生的に社会主義にひきつけられるが、それにもかかわらず、労働者に自然発生的にもっとも多く押しつけられてくるものは、もっとも普及している(そして、絶えず多種多様な形で復活されている)ブルジョア・イデオロギーである」(同書)と主張するのである。

このように、ブルジョア・イデオロギーの支配力の強さに注目し、労働運動といえども、自然発生的に展開される限りでは、このイデオロギーに支配されてしまうことを理解し、共産主義者の任務をこ

第一章 物神性批判と階級意識

(1) 自然発生的性と目的意識性

周知のように、大衆の自然発生的性と共産主義者の意識性の関係について、古典的ともいえる優れた定式を与えたのはレーニンであった。

「われわれはいま、労働者は社会民主主義的意識をもっているはずもなかった、と言った。この意識は外部からしかもたらさえないものだった。労働者階級が、まったく自分の力だけでは、組合主義的意識、すなわち、組合に団結し、雇い主と闘争をおこない、労働者に必要なあれこれの法律を政府に発布させるなどのことが必要だという確信しつくりあげえないことは、すべての国の歴史の立証するところである。」(『何をなすべきか』第二章、イ)

ここでレーニンが述べている「社会民主主義的意識」とは、労働者の「自分たちの利害が今日の政治的・社会的体制全体と和解しないように対立しているという意識」のことであり、共産主義的意識のことである。

地方組合主義的意識とは、労働組合への団結、労働争議、労働立法のための闘争等の必要性、といった意識であるが、レーニンはこの組合主義的意識を、自然発生的な労働運動がつくりだす意識であ

の労働運動の自然発生性との闘争に求めたことがレーニン主義の原点をなしている。労働運動に日和見主義者、組合主義者が影響力をもつことができるのは、彼らが労働運動の自然発生性に拝跪し、労働運動をブルジョア・イデオロギーに従属させることによってであって、こうしたことは、ひとつには共産主義者の側の意識性の立ち遅れによっても支えられているのである。

第二インスターの崩壊以来このレーニン主義の原点をどのようにして継承するか、ということが帝國主義諸国の共産主義者の課題であった。今日われわれは、ゲバラやファンやカブラルといった第三世界の革命家たちから、帝國主義諸国の労働運動の民族的ブルジョアの性格についての多くの批判を受けているが、それらの批判を受けとめる、ということは、実はこのレーニン主義の原点をどのように継承するか、という問題であった。というのは、レーニンは当時のヨーロッパの労働運動を、今日の第三世界的な位置から見ているのであり、レーニンの組合主義批判は、何よりも進んだヨーロッパ諸国の労働運動批判であったのだから。

(2) ブルジョア・イデオロギー

このレーニン主義の原点を今日継承しようとするとき、あれほどブルジョア・イデオロギー支配の強固さ、全面性について理解していたレーニンが、その強さの秘密についてはほとんど分析してないことに気がつく。

「読者はこうお尋ねであろう。ではなぜ、自然発生的運動、最小抵抗線をすすむ労働は、ほかならぬブルジョア・イデオロギーの支

配に向かつてすすむのか、と。それは、ブルジョア・イデオロギーが、社会主義的イデオロギーよりその起源においてずっと古く、いっそう全面的に仕上げられていて、はかり知れないほどの多くの普及手段をもっているという、簡単な理由による。」(同書)

当時のレーニンは、これ以上この問題について追求する必要性を認めなかったであろう。しかし、今日では、この問題の追求をここで打ち切るわけにはいかない。

われわれは、従来、この問題を、労働者階級がそこに組み込まれている資本主義的生産関係が、自然発生的な生活過程において、労働者の頭脳にブルジョア・イデオロギーを生産し再生産しているのではないかという視点から追求した。そして、第二インスターの崩壊の思想上の根拠を、労働者を労働力商品所有者意識への従属から解放しえなかつたことに求めてきた。労働者が労働力という商品の担い手として、労働市場で資本家と相対する関係が、資本関係の媒介であり、資本関係の内容を隠蔽する形式であるにもかかわらず、これがある種の商品交換関係と捉えられ、労働者も、労働力という商品の所有者という資格において、資本家と対等の人格であると観念されるのが労働力商品所有者意識であり、これ自体、資本の再生産過程において賃労働が受けとる一側面における経済的形態に根をもつたブルジョア・イデオロギーである。

われわれは、資本の蓄積過程に注目して、資本家と労働者との間の労働力の売買は、労働者の労働力が、資本家によって不払の労働によって買われていて、これは、盗んだ金で、その被害者から商品を買う場合と同様であって、商品交換とはみなせないこと、またさらに労働者は、労働力を売ったあととは、その等価分を超えて労働す

ることを強いられているから、労働力の売買とは、結局は資本家と労働者との間の経済的支配・服従の関係を媒介する形式であることを明らかにした。そして、この服従の関係を媒介する形式が、自由な商品交換という外観をもつことによって、服従の関係を隠蔽されるというところに、この外観のブルジョア・イデオロギーとしての機能があることを示してきた。

これらほみな、マルクスの学説の復権であり、われわれは第二インスターが労働者を労働力商品所有者意識への従属から解放しえなかつたことの総括の意味もこめて、第一インスター一般規約前文のこの労働者階級の経済的服従からの解放というスローガンを復権したのであった。

ところが、労働者の経済的服従が根本問題である、という正しい観点が定められても、それだけでは、実践の指針としての理論をつくりあげたことにはならなかった。

というのは、商品・貨幣・資本がもっている物神性によって、労働者の経済的服従は、日常の感覚や、経験主義的理性ではとうてい把握しえない領域にかくまわれてしまっているからである。

プロレタリアートの階級意識の形成は、レーニンも指摘しているように、日常の感覚や経験主義的理性(これらをレーニンは自然発生性への拝跪と表現している)によっては実現しえず、これらと闘争するという実践と結びつけられねばならない。だから、労働者の経済的服従ということも、この認識に到達しうるような実践を発見することが伴っていないならぬのであるが、物神性の存在によって、この実践の発見が容易ではなくなっているのである。

例えば、宗教上の神であれば、個人がそれへの信仰をやめれば、

事実上神は消失する。ところが、商品の物神性の場合、その秘密を理解したところでその神秘的な力は消失しはしない。

労働者の経済的服従という根本問題は、たしかに、商品・貨幣・資本の物神性の秘密を見破り、これらを物象として把握したとき、労働者の理性に認識されるが、しかしながら他方で、物象のもつ社会的力は、物神性によって物の神秘的な力としてあいかわらず存続し、労働者の日常的意識を支配し続けるので、理性のうちに獲得されたこの根本問題は、それにもとづく実践を提起する土台を失っている。

こうであるから、理論を実践の指針とする、という場合、その理論は、世界の理性的認識にとどまらず、理性的認識をつくりあげる実践論をも含んだものでなければならぬのである。とりあえずはどのような理論がわれわれに要求されているかを知ることが肝要であるが、そのためには物神性批判をわがものとしなければならぬ。

(3) 商品の物神性

マルクスは商品の物神性の秘密について、次のように解説した。

「それでは、労働生産物が商品形態をとるや否や生ずる労働生産物の謎的性格は、どこから生ずるか? あきらかに、この形態そのものからである。人間の労働の同等性は、労働生産物の同等な価値対象性という物象的形態を受けとり、人間の労働力の支出の、その時間的継続による度量は、労働諸生産物の価値の大きいという形態を受けとり、最後に、生産者たちの諸労働の社会的諸規定がそこで実証される彼らの諸関係は、労働諸生産物の社会的関係という

形態を受けとる。

だから、商品形態の神秘性なるものは、たんにつぎの点にある、——というのは、商品形態は、人間じしんの労働の社会的性格を、労働諸生産物そのものの対象的性格として、これらの物の社会的な自然属性として、人間の眼に反映させ、したがってまた、総労働にたいする生産者たちの社会的関係を、彼らの外部に実存する諸対象の社会的な一関係として人間の眼に反映させるといふこと、これである。この交替によつて、労働諸生産物は商品——感性的で超感性的または社会的な物——になる。〔資本論Ⅰ、第一章第四節〕

ここでマルクスは、まず労働生産物が商品形態を受けとるといふことについて簡単にまとめたうえで、つぎに商品形態の神秘性がどの点にあるかについて述べている。

この後の部分については比較的理解しやうしい。これは等価形態の謎性として、すでに簡単な価値形態の分析のところでも解かれていた事柄で、等価形態にある商品上衣が価値形態となり、他の商品と直接に交換可能であるという上衣の社会的な属性が、自然物としての上衣に生まれながらにそなわっているように見える、ということを受けている。

従来、商品の物神性の秘密は、この点だけで把握されていたが、しかしそれは二面的であった。商品の物神性が、その形態そのものから生じているとすれば、物神性の秘密は、等価形態の謎性の解明にとどまらず、商品の価値形態成立の秘密の解明にまで進まねばならない。

実際マルクスは、前の部分では価値形態成立の秘密について述べているのであつて、価値形態の秘密を解くことによつて、物神性、

の人格化、という観点から研究してみよう。

「リンネルは、一つの使用価値すなわち有用物の姿で、この世に登場する。それゆゑ、その糊でごわごわした物体性すなわち自然形態は、その価値形態ではなくて、価値形態の正反対物なのである。それはそれ自身の価値存在を、さしあたりはまず、自分に等しいものとしての他の一つの商品、上着に連関することによつて、示すのである。」

二〇エルのリンネルⅡ一枚の上着、という簡単な価値形態をこのように解読したとき、マルクスは価値形態の秘密を事実上解いたのであつた。

リンネルを生産した労働が価値になるためには、リンネルを価値にしなければならぬが、しかし、リンネルは、自分と同じ質をもつた、つまり同じく価値物である上着に連関し、上着を自分の価値形態にしなければならぬ。

この関係の構造において、上衣を生産した労働は、リンネルを生産した労働によつて同等化されているので、上衣の生産という、その労働の個性がはぎとられている。同時に、リンネルを生産した労働が、価値としては上着で表現されているので、その労働は上着に投影している。上着は上着を生産する労働というその個性がはぎとられた労働としてあるので、リンネルを生産した労働が投影されると、それを価値として反射する価値鏡としての役割をはたしている。

商品の価値形態を労働の反射の関係として把握すると、価値の实体としての抽象的労働が一体どのようなものであるかも明らかとなる。従来、抽象的労働の抽象性は、人間の頭脳による分析的思惟の抽象作用と同一視して理解されてきた。複雑な現象を思惟

つまり価値形態の謎の解明も可能となるのである。

従来物神性論研究者が、物象化と物化の区別も把握できず、人々の直接的な社会関係が物と物との関係のように見える、ということと物神性と把えることが通例であったが(例えば廣松渉は『資本論を物象化論を視座にして読む』のまえおきで、「人と人との関係が当事者たちの直接的意識には物象的対象相に屈折して映現する事態、これを物象化と呼びます」と述べている)これは価値形態の秘密を解かずにその謎を解こうとしたことにもとずいている。だから形態それ自体が生みだす謎を解けば、形態が問題とされるべきなのに、研究者たちは、そこに人と人との直接の関係を見失うのである。

商品の物神性によつて、物象として現象している商品形態が、人間の眼に物と物との関係という幻影的形態を反映させるとすれば、この物象の物化と、人々の社会的関係の商品関係への転化、つまりは物象化とは区別されねばならない。

価値形態の秘密Ⅱ人格の物象化と物象の人格化Ⅱ商品形態Ⅱ社会的労働を受けとる現象形態、という一連の系と、価値形態の謎Ⅱ物象の物化Ⅱ現象形態の幻影的形態への転化という、もう一方の系を区別することが、物神性批判の要をなしている。

次に前者の系についてのマルクスの学説が復興されねばならない。

(4) 価値形態の秘密

価値形態の秘密については、マルクスは、『資本論』初版の簡単な価値形態のところでも解明している。通常それは、価値表現の廻り道との関係で論じられることが多いが、ここでは人格の物象化と物象

によつて簡単な諸要素へと分解していくというこの分析的思惟による抽象作用と同様の事態が、抽象的労働の成立の場面にも起きているのではないかと考えられてきた。

しかし、この労働の投影と反射の関係こそが抽象的労働を成立させているとしたら、労働の抽象化は、分析的思惟の抽象作用とは異なる論理でなされていることになる。というのは、上着を生産した労働は、リンネルを生産した労働に等置され同等化されることによつて、またリンネルを生産した労働は、上着に投影することによつて抽象化されているわけだから。

リンネルを生産した労働がリンネルに反射されておれば、その労働の個性はおのずから明らかであり、何ら抽象化は起らない。ところがこの場合、それが上着に反射されている。上着を見て、リンネルを生産した労働の個性はわからないから、上着を見て判断するようなリンネルを生産する労働は、抽象的労働である。

このように抽象的労働の形成を反射の関係から導いておくと、生産過程にある労働が、あるいは単に交換過程においてのみ成立する労働か、といった論争問題は簡単に決着づけることができる。価値とは諸商品の関係であり、差異が価値を生む、といった流行の思想は、かんじんの商品の関係自体を形成するものが、商品の生産過程であることを忘れていたのであり、他方、生産過程に価値の实体を見る思想は、その労働の他の商品への投影、つまりは私的諸労働の社会的労働への転化が把握できていないのである。

初版でマルクスは価値形態の秘密自体について次のように述べている。

「ある使用価値または商品体が価値の現象形態または等価物とな

るのは、ただ、別のある商品が、前記の商品体に含まれている具体的な有用的な労働種類に・抽象的人間労働の直接的表現形態としての具体的な有用的な労働種類に・連関する、ということによつてのみである。

等価物上着が価値体、つまり自然物のままで抽象的人間労働の直接的表現形態となり、リンネルの価値形態となる、ということが価値形態の秘密であるが、この秘密は、リンネルを生産した労働の上着への投影と、価値としてのその労働の上着での反射という価値表現の關係構造を把握することなしには、秘密のままにとどまる。

現行版にあつた「人間の諸労働の同等性は、労働諸生産物の同等な価値対象性という物象的形態を受けとり」という先に見た規定もこの地平から把え返されるべきである。進んで人格の物象化、物象の人格化の問題に移らう。

(5) 人格の物象化と物象の人格化

人格の物象化、物象の人格化といった事態は何であるかを端的に示しているものは、第二章交換過程の冒頭部分である。

「諸商品は市場に出かけることができず、また自身で自分たちを交換することができない。だからわれわれは、その保護者たち、すなわち商品所有者たちがさがし求めねばならない。商品は物であり、したがつてまた人間に対して無抵抗である。それが従順でなければ、人間は暴力を用いること、いかえれば、それを手ごめにすることができる。これらの物を商品として相互に連関させるためには、商品保護者たちは、自分の意志をこれらの物にやどす人格として、相

從つて意志行為をしなければならぬ社会的な物に転化している。

このような社会的な物は物象であり、商品とは物象相互の社会的關係に他ならない。

物象としての商品の行動の代弁をしているような人格は、もはや法律行為の主体としての人格ではありえない。ここでは法律行為の主体は商品であり、こうして物象が人格化し、人格が物象化する。

人格と物象との相互關係において、人格の物象化と物象の人格化がこのような事態であるとすれば、この転倒の原理は、人間の属性を物象の属性に転化するという物象の成立に求めなければならず、したがつて、その原理は、簡単な価値形態の分析から解明されねばならない。

相対的価値形態にある商品リンネルは、自分の価値を自分に等しいものとしての他の商品上着で表現する。この場合リンネルを生産した労働が上着に投影され、上着を生産した労働の成果たる上着でその価値を反射させるのであるが、ここではリンネルを生産した労働と上着を生産した労働の、同等な人間労働という実体が生産物と生産物とを關係させる価値關係において出現することとなる。

相互に独立した私的商品の生産者にとつては、私的生産物を社会的労働に、あるいは社会に通用する労働に、つまりは、社会に通用している総労働のうち自分の分け前に、転化しなくては生活できないが、労働生産物を商品に転化するということは、自分の私的労働を社会に通用している同等な人間労働に転化する、ということに他ならない。

ところが、この社会に通用している同等な人間労働は、個々の生産者の労働の属性が直接に表現するのではなく、諸労働生産物を

互にふるまわねばならない。かくして、一方の人格は他方の人格の同意をもつてのみ、つまりいづれも、両者に共通な意志行為に媒介されてのみ、自分の商品を譲渡することによつて他人の商品をわがものとす。だから彼らは、相互に私有権者として認めあわねばならない。この経済的關係は、——その形式は、法律的に発達していてもいなくても契約であるが——そのうちに経済的關係が反映している意志關係である。この法的關係または意志關係の内容は、経済的關係そのものによつて与えられている。諸人格は、ここではただ商品の代表者として、相互的にのみ実存する。われわれは、総じて展開の進むにつれて、諸人格の経済的諸扮装は経済的諸關係の人格化に他ならぬのであつて、彼らはこうした諸關係の担い手として対応しあうのだということを見いだすであらう。」(『資本論』I、第二章)

ここで的人格は、日常生活で用いられている人柄という意味ではなく、法律行為の主体という意味である。

マルクスは、ここで、平等な人格相互間の契約という法律關係をとる商品所有者相互間の意志關係の内容がどのように形成されるかを、商品と商品所有者の間の關係から解いている。

商品は物であり、意志をもたず、人格ではありえない。ところが、商品所有者たちが労働生産物を商品として相互に連関させようとすれば、商品所有者たちは、自分の意志をこれらの物にやどす人格として、相互にふるまわねばならない。

人間はたしかに自分の意志で社会的行動を行なっているが、しかしその行動は商品の行動の代弁となる。こうして労働生産物は単なる物であるにもかかわらず、それが商品になると、所有者がそれに

相互に商品として等置する価値關係において表現しているものだから、商品所有者は、自分の私的労働生産物にどれだけの価値があるか、つまりは社会に通用している同等な人間労働をどれだけ含んでいるか、ということをも、商品の価値關係から読みとることを余儀なくされることになる。商品の物象性はここにあり、物象の人格化は価値とともにじまる。

(6) 社会的存在と社会的意識

商品の価値形態に、人格の物象化、物象の人格化の原理が含まれていることを明らかにすれば、『経済学批判』序言のいわゆる唯物史観の公式にある土台と意識の關係も明瞭となる。

「人間は、彼らの生活の社会的生産において、一定の、必然的な、彼らの意志から独立した諸關係に、すなわち、彼らの物質的生産諸力の一定の發展段階に対応する生産諸關係にはいる。これらの生産諸關係の総体は、社会の経済的構造を形成する。これが実在的土台であり、その上に一つの法律のおよび政治の上部構造が立ち、そしてこの土台に一定の社会的諸意識形態が対応する。物質的生活の生産様式が、社会的、政治的および精神的的生活過程一般を制約する。人間の意識が彼らの存在を規定するのではなく、逆に彼らの社会的存在が彼らの意識を規定するのである。」

これは公式の前半部分である。哲学的唯物論を社会に適用したものが史的唯物論である、という伝統的なスターリン主義の解釈に従えば、この公式での社会的物質的生活の生産様式と社会的意識との關係は、唯物論にいう意識は物

質の反映である、という命題の適用ということになり、社会的意識は生産様式の反映にすぎないとされてきた。

しかしこの解釈では、人々が経済生活自体において意志行為を行っており、そこに社会的意識の内容が含まれているという事実を把握することができない。

そこで、公式で「一定の社会的諸意識形態が対応する」と述べられている部分を、上部構造とは異なる領域のもとと捉えようとする解釈が生み出されてきた。

しかし物象が成立し、人間が自分の意志を物にやどすという事態でもって、物象による人間の意志に対する支配がなされているとすれば、土台に対応する「一定の社会的諸意識形態」の存在は明確であり、かつ、この規定が、「法律のおよび政治的・上部構造」の内容と形態についてなされたものであることが明らかとなる。つまり、法律のおよび政治的・上部構造という物質的な関係も含めた総体がどのような社会的諸意識形態となっているかは、土台に規制される、というわけである。

さて、社会的意識が生産様式の反映であるなら、革命理論は、現実に対する解釈でことが足りることになる。単なる反映であれば、意識の側に主体性があり、労働者階級の階級意識の形成も、啓蒙によって可能ということになる。

ところが、「彼らの社会的存在が彼らの社会的意識を規定する」ということが、反映ということではなく、人格の物象化、物象の人格化をふまえた規定であるとすれば、人間は物象の社会的関係に自分の意志をやどす、という事態のもとで、その意志を支配されているがゆえに、その社会的存在によってその社会的意識を規定されてい

る、ということになる。ここでは主体性は物象の側にある。

レーニンが労働運動の自然発生性への拝疏との必死の闘争の必要性を提起したとき、彼は本能的に、物象による人間に対する意志の支配及び、商品・貨幣・資本の物神性による諸関係の幻影化を把握していたといつてよいであろう。

例えば、レーニンは、初期の著作である『人民の友とは何か』で次のように述べている。

「社会の成員が、何か明確な、首尾一貫した、ある原理によって貫かれたものとして、その下に彼らが生活する社会的諸関係の全体を思い浮べることは、これまでもなかったし、今もない。反対に、大衆はこれらの諸関係に無意識的に自分を順応させるものであり、またかかる諸関係に関する表象を持たないと同様に、大衆は特殊な歴史的・社会的諸関係についての表象をも持っていない。」(第一分冊)

ここでレーニンは、大衆が諸関係に無意識的に自分を順応させることによって、自らの意志を諸関係、つまりは物象、に支配されていることを認めているし、かつまた諸関係に対する表象を持たないことを指摘している。もともと、レーニンは当時、史的唯物論の俗流唯物論の解釈にわざわざいわれて、せつかく物神性に言及しながらも、反映論にとらわれて、物神性批判に進むことをさまざまげられている。『唯物論と経験批判論』には次のようなくだりがある。

「交通に入り込みながら人々は、多少とも複雑なあらゆる社会構成において——ことに資本主義的社会構成において——いかなる社会的諸関係がその際に形成されるか、いかなる法則によってそれらの諸関係が発展するものか、等々を意識しない。例えば、農民は、

穀物を売ることによって、世界市場における世界の穀物生産との『交通』に入り込むが、彼はこのことを意識しておらず、またいかなる社会的諸関係がその交通から形成されるかということも、意識しない。社会的意識は社会的存在を反映する——これがマルクスの学説の立場である。」(『唯物論と経験批判論』第六章二)

レーニンは、ここで、社会的意識と社会的存在との同一性を主張したボグダノフの説を批判しており、商品交換によって世界市場に組み込まれた農民は、この社会的関係を意識して行動しているわけではないことを批判の論点としている。

しかしレーニンは「社会的存在は、人々の社会的意識とは独立している」と考えており、物質的な社会関係を「人間の意識を通過することなしに形成された諸関係」と捉えているので、せつかく、商品の物神性の観点から、農民の意識と農民自身の社会的存在との間の相違について言及しながら、政治思想としては把握していた物象による人間の意志に対する支配を、経済学ないし史的唯物論の理論として展開しえなかった。

われわれは、ここで、レーニンの史的唯物論における社会的意識にかんする説の限界(意志と意識の混同)を打破し、彼の政治思想がすでに把えていた物象の人格化、人格の物象化の問題を、物神性批判として展開することによって、レーニンの政治思想を現代に活かさなければならぬ。

(7) 物神性批判と目的意識性

いよいよ物神性批判にとりかかるが、ここではマルクスが展開し

ている商品・貨幣・資本の物神性についての理論を前提とし、自然発生性と目的意識性、あるいは革命的实践が立脚する階級意識論が解明されるべきである。

商品の物神性は、商品形態という人々の一定の社会的関係が、人々の眼には単なる物と物との関係という幻影的形態をとって反映される、ということであった。

商品形態を物象相互の社会的関係として捉えることが出来れば、例えば等価物上着がもつ直接的な交換可能性という社会的な力は、相対的価値形態にあるリンネルが上着で自分の価値を表現したことによって生じたものであり、人々の商品交換という社会的関係が、上着の直接的な交換可能性という社会的な力の源泉であることがわかる。

ところが、この事態が、人間の眼には、単なる自然物上着に、直接的な交換可能性という社会的力が、自然にそなわっているように見える。単なる等価物でなく、一般的等価物の場合、貨幣金は、他の商品とも交換しうる、つまり何でも買えるが、この金の購買力は、他の全ての商品が共同して金でそれらの価値を表現しているから生じているにもかかわらず、金という自然物に生れながらにそなわっている社会的な力にみえる。

自然物が、自然的な力を超えた社会的な力をもってあらわれれば、その自然物は、自然と人間とを超越したものとして神格化される。貨幣金は物でありながら不思議な力をもった物に見えるので、神とされる。物神が成立する。

ところで、商品形態は人格の物象化、物象の人格化をともなっている。物象による人間の意志に対する支配は、幻影的形態をとった

物神に人々が自らの意志をやどす、というかたちをとる。経済的関係そのものに含まれている意志関係の内容は、人間の意識を通して意志関係へと形成される際に、経済的関係をその物神化された幻想的形態において把握し、それを意志形成の素材とする。ここに、レーニンが見ようとした、社会的存在と社会的意識との間の相違が起る原因がある。

さて、つぎに幻想的形態において把握された経済的関係を素材として形成される人格がもつ意志関係がはたして物象による意志の支配たりうるか、という問題が生じる。この幻想的形態が単なるまぼろしであれば、意志の支配にはなりえない。

この場合、幻想的ということは、物象相互の社会的関係が物と物との関係に転化されて見える、というところにあつた。従つて、物象相互の社会的関係を支配している経済法則は、人間にとつては物象もつ法則として、幻想的形態をまとうが、しかしそれは経済法則の外面化であつて、例え本質的關係を隠蔽し、諸關係を転化させていようと、商品・貨幣・資本の運動にもつづいていく。

だから、人格の物象化と物象の人格化は、商品・貨幣・資本の物神性をふまえれば、物の法則という幻想的形態での経済的關係に人間が自らの意志をやどすという事態でもつて物象による意志の支配が実現されている、ということになる。

ここまでくると、資本家の下への労働者の経済的服従という資本主義的生産様式における支配・服従の關係が、どのような社会的意識の形態をとるか、という問題の解明まであと一歩である。

支配・服従とは、人格相互間の社会的關係を規定するものであつて、例えば、自然法則による制約については人々はそこに必然性を

認めても服従とは考えない。そして、必然性への洞察が自由であるという言葉を引きくまでもなく、自然法則の解明は、その法則を廃止できはしないが、その制約のもとで人間は順応し自由の領域を拡大しうる。

商品・貨幣・資本の物神性は、これら物象による意志の支配を、幻想的形態での経済的関係に人間が自らの意志をやどすというかたちで実現しているとすれば、例えば資本関係にもつづき労働者の経済的服従は、資本家への物象を媒介とした服従としてではなく、物がもつ社会的な力への順応というかたちをとる。

資本物神が、直接的生産過程や流通過程でのそれにとどまらず、利子生み資本が登場して資本関係を外面化させてしまうと、幻想的形態であらわれる経済的関係から、階級差別が消失するようになる。

利子生み資本においては、資本物神は一応の貨幣額には利子が付く、というかたちをとり、利子の源泉である剰余価値の現実的生産關係は、この幻想世界では消失する。貨幣の自己増殖という利子生み資本の形態での資本の増殖が本来の資本に見え、生産過程に固定されている現実資本が増殖した剰余価値から利子がさし引かれた部分が、機能資本家に帰属する俸給という形態を受けとるようになれば、生産過程にたざざる人々は、資本家であれ、労働者であれ、みな賃労働者に見える。

幻想世界における階級差別の消失は、資本の支配を、人間の力を超えた、物の神秘的な力への順応という一定の社会的意識形態を完成させる。そうなると、階級による支配が、それとは意識されず、階級を超えた資本物神による支配として意識されるので、労働者の経済的服従は、ある種の自然法則への順応として理解され、その服

従が自由という假象をとるようになった。

利子生み資本が支配的ではなく、まだ幻想世界から剰余価値の搾取をめぐる階級対立が消されていない時点では、資本の支配は、人格による物象を媒介とした人格に対する支配として、つまりは資本家階級の支配として意識された。しかし利子生み資本の支配の一般化と、その下での資本物神の完成は人への服従を自然物への順応へと転位させることによつて、従来の階級意識論を解体したのであつた。

労働者の経済的服従が、物神としての資本、物に属するように見える力への順応という社会的意識形態をとれば、ここから生じる社会的意識は多様ではあるが、ブルジョア・イデオロギーとなる。

ブルジョア・イデオロギーがこのようにして労働者の頭の中に形成されるとすれば、その圧倒的な支配力は、レーニンが指摘しているような、単なる普及手段の多様性ということにとどまらず、労働者が入つていく経済的関係における生活過程そのものにおける物象による意志の支配にもつづいていくことがわかる。

だから、労働者に対するブルジョア・イデオロギーの支配、言いかえれば、労働者のブルジョア・イデオロギーへの屈服は、政治的暴力の発動や思想における屈服は依然として残つていゝといえ、生活のための経済的関係に基本的に規制されていることに注意を払ふ必要がある。

(8) 階級的・政治的意識

レーニンの階級意識論は、労働運動の自然発生的な成長はブルジ

ョア・イデオロギーの支配に行きつづが故に、共産主義者は自然発生的性と闘わなければならない、というところにポイントがあり、この限りでは本能的に物象による意志の支配を把握し、政治思想のうちにとり込んでいたといつてよかつた。

ところで、レーニンはこのような階級意識論にもつづいて、組合主義的政治と社会民主主義的政治を区別し、自然発生的性と闘争の手段を、全面的政治的暴露を組織する政治的煽動による労働者の政治的教育に求めた。この政治的教育がどのようになされるべきかについては、労働者の階級的意識についての次のような主張が考慮されねばならない。

「もし労働者が、専横と抑圧、暴力と濫用行為のありとあらゆる事例——この事例がどの階級に關係するものであれ——に反応する習慣を、しかも、ほかのどの見地からでもなくまさに社会民主主義的な見地から反応する習慣を得ていなければならぬ、労働者階級の意識は真に政治的な意識ではありえない。もし労働者が、具体的な、しかも絶対焦眉の政治的事実や事件にもつづいて、他のそれぞれの社会階級の知的・精神的・政治的生活のいっさいの現われを観察することを学ばないなら、——また住民のすべての階級、層、集団の生活のすべての側面の唯物論的分析と唯物論的評価を、実地に応用することを学ばないなら、労働者大衆の意識は真に階級的な意識ではありえない。労働者階級の注意や観察力や意識をもつづらぬ、でないまでも主として、この階級自身に向けさせるような人は、社会民主主義者ではない。なぜなら、労働者階級の自己認識は、現代社会のすべての階級の相互關係についての、完全に明瞭な理解——たんに理論的な理解だけでなくさらに……理論的な理解よりもむしろ、といつ

たほうが正しくさえある……政治生活の経験にもとづいてつくりだされた理解——と、切り離せないように結びついているからである。」

『何をなすべきか』第三章八)

従来レーニンの政治的煽動についての理論は、専制の全面的な政治的暴露として提起されているので、ツァーの専制政治、圧制に対する批判として受けとめられていた。しかし政治的煽動の内容を専制政治に対する批判、つまり政治批判と捉えることは、レーニンの提起を正しく継承することにはならないことを、ここで展開されている階級意識論が示している。

レーニンは、ツァー専制の下においても、「現代社会のすべての階級の相互関係」についての理解、つまりは社会批判、社会的精神の必要性を強調していたのであって、すでに『社会革命と文化』上『赤報』四三号)で明らかにしておいたように、レーニンが直面していた専制打倒という政治的任務から、社会批判、社会的精神の展開が制約されるという特殊な条件を考慮すれば、レーニン主義の継承のためには、ここに注目することが必要なのである。

さらにレーニンはここで、労働者の階級意識を単なる理論的認識の問題としてではなく、「政治生活の経験にもとづいてつくりだされた理解」として、つまりは認識を実践を土台としたものと捉えている。このことは、物象による人間の意志に対する支配が存在するもとの労働者の階級意識の形成の問題について、レーニンが正しい対応策を準備していたことを意味する。

レーニン主義の原点を継承し、全面的政治暴露を組織することにもとづいた政治的煽動によって労働者に対して政治教育を行い、労働者が階級的・政治的意識を獲得できるようにすること、今日の労働

社会批判、そのうちに政治をも一契機として含んでいるブルジョア社会に対する批判は、資本主義の危機についての理論の確立によってはじめて、革命の実践の指針としての役割をはたしうるのであるから。

まさに社会的存在と社会的意識の関係について論じた際に、いわゆる唯物史観の公式の前半についてふれたが、ここでその後半部分が検討されねばならない。

「社会の物質的生産諸力は、その発展のある段階で、それらがそれまでその内部で運動してきた既存の生産諸関係と、あるいはそれの法律的表现にすぎないが、所有諸関係と矛盾するようになる。これらの諸関係は、生産諸力の発展諸形態からその桎梏に一変する。

そのときに社会革命の時期が始まる。経済的基礎の変化とともに、巨大な上部構造全体が、あるいは徐々に、あるいは急激に変革される。このような諸変革の考察にあたっては、経済的・生産諸条件における物質的な、自然科学的に正確に確認できる変革と、人間がこの衝突を意識し、それをたたかひぬく場面である法律的な、政治的な、宗教的な、芸術的または哲学的な諸形態、簡単にいえばイデオロギ―諸形態とをつねに区別しなければならぬ。ある個人がなんであるかをその個人が自分自身をなんと考えているかによって判断しないのと同様に、このような変革の時期をその時期の意識から判断することはできないのであって、むしろこの意識を物質的生活の諸矛盾から、社会的生産諸力と生産諸関係とのあいだに現存する衝突から説明しなければならぬ。一つの社会構成は、それが十分包容しうる生産諸力がすべて発展しきるまでは、けっして没落するものではなく、新しい、さらに高度の生産諸関係は、その物質的存在条件

働運動の自然発生性と闘争するためのこの闘争方法はどのようなものでなければならぬか、このことが焦眉の課題なのである。

第二章 危機と革命的实践 の展望

(1) 資本主義の危機

レーニン主義の原点ともいべきその階級意識論を今日継承し、レーニンが専制に対する全面的政治暴露を組織することにもとづいた政治的煽動を労働者に対する政治的教育の手段としたことをふまえて、今日の労働運動の自然発生性と闘争方法を提起しようとするれば、何よりも今日の資本主義の危機についての理論の確立が問われる。

というのは、ツァー専制打倒という当面する政治的任務によって、レーニンの階級意識論に本来そなわっていた社会批判、社会的精神が未展開となることが明らかとなった。そうであれば、当面しているブルジョア階級の政治権力の打倒という政治的任務が社会的精神をもってする政治革命であるというわれわれの観点は、レーニンの政治教育論とは矛盾せず、むしろ、社会批判、社会的精神を展開することによって、帝国主義諸国の階級闘争にレーニン主義の革命的精神を再興しようという結論が導き出されてくる。そして、

が古い社会自体の胎内でふ化されおわるまでは、けっして古いものにとつて代わることはない。」

資本主義の危機という場合、従来、恐慌や戦争や、体制間矛盾、といったことが注目されてきたが、ここでは革命の主体的条件の形成、という観点から、この公式を読んでみよう。

マルクス自身、恐慌を直接に革命的危機を招来するものとみなしていた時期があったし、また、この公式のスターリン主義的解釈が流布していたりで、とりわけスターリン主義批判が必要であるが、ここではふれない。

革命の主体的条件の形成、という観点は、『資本論』第一巻第二章第七節で肉づけされている。

「こうした収奪は、資本制的生産そのものの内在的諸法則的作用によって、諸資本の集中によって、なしとげられる。一人ずつの資本家が、多くの資本家をうちほろぼす。こうした集中、または、少数の資本家による多数の資本家の収奪とあい並んで、ますます増大する規模での労働過程の協業的形態が、科学の意識的な技術的応用が、土地の計画的な利用が、共同的にのみ使用される労働手段への労働手段の転化が、結合された・社会的な・労働の生産手段としての使用によるすべての生産手段の節約が、世界市場の網へのすべての国民の編入が、したがってまた、資本制的体制の国際的性格が、発展する。この転化過程のあらゆる利益を横奪し独占する大資本家の数のたえざる減少につれて、貧困・抑圧・隷属・頹廢・搾取の程度が増大するが、しかしまた、たえず膨張するところの、そして資本制的生産過程そのものの機構によって訓練され統合され組織されるところの、労働者階級の叛逆も増大する。資本独占は、それとと

もに——またそれのもとで——開花した生産様式の極端となる。生産手段の集中と労働の社会化は、それらの資本制的外被と調和しえなくなる時点に到達する。この外被は粉碎される。資本制的私有財産の葬鏡が鳴る。収奪者たちが収奪される。」

この『資本論』による肉づけと、公式にある理論との関連が検討されねばならない。

(2) 否定の否定と危機論

双方を比較してみよう。公式では社会の物質的生産諸力が既存の生産諸関係と、あるいは所有諸関係と矛盾するようになり、生産諸関係あるいは所有諸関係が生産諸力の極端になるとされている。これに対し『資本論』では、資本独占が生産様式の極端となる、とされ、生産手段の集中と労働の社会化とがそれらの資本制的外被と矛盾するとされている。

このように、設定されている矛盾の関係が異なっているが、それはどういう理由にもとづいているのだろうか。その鍵は、公式から引用しておいた最後の文章に含まれている。

マルクスは公式ではまず、社会革命の時期を生産諸関係が生産諸力の発展にとって極端になった時期と捉えた。そして、このような時期の、経済的生活条件における物質的な変革と、その変革の時期の人間の意識とを区別し、変革の時期における例えば、革命的意識と保守的意識との対立といった事態を、生産諸力と生産諸関係とのあいだに現存する衝突から説明しなければならぬと述べた。

このあと、引用の最後の文章に移るのであるが、マルクスはそこ

さらに、レーニンの階級意識論をふまれば労働者の階級的・政治的意識とは実践という土台のうえにたつ理解であつたし、また、物象による意志の支配は、一層、理論的認識を實踐と結合させることを要求している。

こうして、資本主義の危機の問題を實踐上の問題として提起することが重要となっているのであるが、従来、公式の矛盾と『資本論』の矛盾とのちがいは注目されることがなかった。そのため、ほんんどの危機論は公式の矛盾に依拠して展開されたのであって、その場合はせいぜいよくて、危機の存在の理論的証明を深める、ということにしかならなかったが、このことは当然のなりゆきだったといえる。

いま、われわれは、『資本論』の否定の否定の矛盾の關係に注目し、生産手段の集中と労働の社会化とが、その資本制的外被との間にもつ衝突を分析しなければならぬ。

そうすると、生産諸関係が生産諸力と矛盾するようになった社会革命の時期には、資本独占によつてもたらされた生産手段の集中と労働の社会化ともついた労働者階級の叛逆の増大によつて、その資本制の外被を打破られないために、資本がこの資本独占の外被自体を社会化して危機を切り抜ける、という可能性が存在することを知ることができる。さしあたっては、この資本制的外被の社会化の問題が分析されねばならない。

(3) 資本制的外被の社会化

マルクスは否定の否定という矛盾を、資本独占が資本制の生産様

で、革命の主体的条件の形成という観点から、社会革命の時期を考察し、高度の生産諸関係のための物質的條件の古い社会自体の胎内でのふ化、という問題を提起している。

『資本論』からの引用部分が、この公式の問題提起を受け、それを肉づけしたものであることは明らかである。

『資本論』では革命の主体が、労働者階級であることが指摘され、生産手段の集中と労働の社会化が、古い社会の胎内で生み出された高度の生産諸関係の物質的條件であることが明らかにされている。双方の関連をふまえると、設定されている矛盾の關係の相違は、革命の主体的条件(物質的條件をも含んだ)を、その矛盾の關係の構成要素としているかどうかということにもとづくものであることがわかる。

さらに、このことをふまれば、矛盾自体の相違も明らかになってくる。公式での矛盾は対立物の統一を示し、発展の矛盾であるが、『資本論』の場合の矛盾は、否定の否定を示している。

公式での矛盾の設定が、発展の矛盾である限り、革命の主体的条件と全く無縁であるということにはならない。しかし、労働者階級はそこでは生産諸力としてとりあつかわれており、発展過程は外部から考察されているにすぎない。これに対して『資本論』での否定の否定の矛盾は、革命の物質的・主體的諸条件を矛盾の構成要素としていて、資本主義の危機を、その体制の内存在している主體的條件の實踐の問題として提起することに成功している。

危機の存在の証明は危機を革命に転化する実践によつてなすべき、というレーニンの言葉を引くまでもなく、資本主義の危機についての理論は、危機を實踐上の問題として提起しなければならぬ。

式の極端となるとともに求め、この生産様式の下で形成された生産手段の集中と労働の社会化とが、それら自身の資本制的外被と調和しなくなるところにこの矛盾の關係を見いだした。

すでに見たように、ここから、資本がつくりだした生産手段の集中と労働の社会化に依存して力量を増大させた労働者階級の叛逆に対抗するためには、資本独占は、その資本制的外被を社会化することをせまられることになる。

ここでの社会化は、資本独占を維持するための社会化であり、資本制的な私的所有の枠内での社会化であつて、生産手段の社会的所有への転化を意味するものではない。したがって、この社会化は、もっぱら形態にかかわっている。

そもそも労働生産物が受けとる商品形態自身、私的労働を、私的性質を変えないままに社会的労働に転化する形態であり、この社会化は特有の経済的形態規定によつてなされる。資本制的生産のもとでの私的諸労働の社会的労働への転化は、私的生産物を私的所有者相互の社会で社会に通用する労働へと転化することであつた。

資本制的外被の社会化、という場合資本の社会化をその前提とする。この社会化は、資本が、個別の資本家の私的資本として機能しつつ、同時に社会に通用する形態を受けとることにもとづいている。資本の商品化による近代的利子生み資本の成立は、資本をこの意味で社会化し、社会的資本を形成することになった。だから、利子生み資本を管理する信用制度は、それ自体が資本制的外被を社会化させる手段となっているのである。

まず社会的資本についてのマルクスの説をとりあげよう。

「貨幣市場では貸手と借手とだけが対立する。商品は貨幣という

同一形態を有する。資本が特殊的な生産りまたは流通部門に投下されるに依じてとるあらゆる特殊な形態はここでは消滅している。資本はここでは、自立的価値・貨幣・という、無差別で自己同等な形態で実存する。特殊の諸部門間の競争はここでは見られない。すべての部門は貨幣の借手として総括されており、資本はすべての部門にたいし、どんな仕方様式で充用されてもかまわないような形態で対立している。産業資本が特殊の諸部門間の運動および競争においてのみ現象するものとして、資本家階級の即自的に共同的な資本として、資本はここでは現実には、資本の需要および供給において登場する。他面、貨幣市場にある貨幣資本は、それが共同の要素——その特殊の充用には係わりのない——として様々な部門間資本家階級間に各特殊の部門の生産要求に応じて配分されるような形態を、現実にとっている。そのうえ、さらに、大工業の発展につれて、貨幣資本はますます、それが市場に現れるかぎりでは、個々の資本家すなわち市場にある資本のあれこれの分数部分の所有者によって代表されなくなつて、現実の生産とはまったく異なり、社会的資本を代表する銀行業者たちの統制下におかれて集積され組織された大量として登場する。したがって需要の形態にかんしては、貸付可能資本にたいし一階級の重圧が対応するのと同様に、供給にかんしても、それじしん、貸付資本の大量として登場する。〔資本論 III、第二章〕

個々の生産部門に固定されている産業資本は、その現物形態においては、他の部門では資本として通用しない。ところが貨幣市場にある貨幣資本は、どのような部門へでも投下できる形態にあり、どこでも資本として通用する。この意味で、貨幣市場にある貨幣資本

化は、産業資本の社会的性格の発展と結びついている。マルクスはすでに平均利潤の形成を論じる際に、産業資本の社会的性格を見いだしていた。この問題にかんして、後にマルクスは整理している。個々の資本家または各特殊の資本の平均利潤は、この資本が直接に取得する剰余労働によってではなく、総資本が取得する——そしてそのうちから各特殊の資本が総資本の比率の部分としてのみ配当をえる——剰余労働の分量によって規定されている。資本のこうした社会的性格は、信用および銀行制度の充分な発展によって初めて、媒介され、充分に実現される。〔資本論 III、第三六章〕

この意味での産業資本の社会的性格は、信用制度の発展によって実現されるが、さらに信用制度には、さきに見た貸付資本という社会的資本が内在している。貨幣市場に存在している社会的資本は、産業資本の社会的性格が外化したものとしての意義をもっているが、このことは、信用制度および社会的資本の発展が、支払手段としての貨幣の機能にもとづく機能資本家相互の商業信用と、貨幣取扱業務の機能資本からの自立化、貨幣取扱業務の社会化を基礎にしていることに示されている。

この基礎の上で、銀行制度は「社会的な規模での生産手段の一般的な簿記および配分の形態を」〔資本論 III、第三六章〕ただし形態だけであるが、与えられることになる。こうして社会的資本の発展は、この配分の形態の発展として進み、信用制度の発展としてあらわれる。この配分の形態の基本的な構造を明らかにするためには、社会的資本の実体をなす貸付資本の信用

本は社会的資本になっている。だが、この社会的資本の成立は、まだ集中された生産手段と社会化された労働の外被とはなっていない。社会的資本を管理する信用制度が発達し、そのもとで株式会社が大工業の支配的な企業形態となつたとき、この資本制の外被の社会化がはじまる。

株式会社は、その会社の資本所有を共同化し、社会化するので、集中された生産手段と社会化された労働にもとづく大工業に必要な大量の資本を調達しうる。資本所有の社会化とともに、資本機能の社会化が進む。大工業における産業資本家として機能している機能資本家は他人の資本の支配人・管理人に転化し、分散化された資本所有者以外の人々によって担われるようになる。

すでに資本の商品化の下では、資本家は資本所有者と機能資本家とに分裂し、利潤は利子と企業者利得に分割され、企業者利得は俸給として、管理労働に対する賃金という形態を受けとっていた。株式会社はこの分離を一層徹底させる。

とはいえ、これらの社会化は、資本制的私的所有の枠内でのものである。だから、社会化の裏面には、レーニンが指摘しているような銀行と産業との融着の特有の形態を見いだすことができる。大工業の管理人、経営者は大むね資本所有者でもある。一たん分離された所有と経営は、資本家個人の人格において統一される。

(4) 信用制度と社会的資本

集中された生産手段と社会化された労働との資本制の外被の社会

制度に媒介された運動を把握しなければならぬ。貸付資本は二重に還流する。現実の再生産過程ではそれが機能資本家に復帰し、ついで返済される。「貸付資本は一見つねに貨幣の形態で実存するが、後には貨幣にたいする請求権として実存する。ただし、貸付資本の本源の実存形態たる貨幣は、いまや現実的貨幣形態では借手の手に現存するからである。貸手にとっては、貸付資本は、貨幣にたいする請求権に、一つの所有名義に、転形したのである。〔資本論 III、第三章〕

有価証券、つまり貨幣請求権の所有名義は貨幣資本を貸出すための形態である。貨幣請求権は金融市場を構成する。貨幣請求権自体は貨幣ではなく、貸付資本たりえないので、これらが必要とする者は所有名義を売却して貨幣を得ることができる。金融市場での証券の売買は、所有名義の肩代わりであり、商品の姿態変換とは異なる。貨幣請求権は売られたからといって、市場から消失することはない。金融市場と現実資本との関連から見れば、貨幣請求権は生産に対する請求権として、現実資本から金融市場へと価値を吸い上げる。

だから再生産過程が順調な場合、金融市場には価値がどんどん吸い上げられて拡大しており、この生産からの価値の流入が、投機信用の存立の条件であり、そして投機信用の発達は、金融市場での売買を自己を増殖する資本の増殖過程として定着させる道をひらく。

こうして産業資本の社会的性格を発達させてきた信用制度は、社会的資本を形成するだけでなく、その自己増殖の場を金融市場によって提供し、そうすることによって、社会的資本の配分と再配分を、個別的資本の増殖過程に組み込んでいる。

かくして信用制度は、産業資本の社会的性格に根ざしている生産手段と社会化された労働の資本制の外被の社会化の展開を、社会的資本の形成を媒介にして、個別の資本自身に担わせることを可能としたのであった。

(5) 生産過程での労働の社会化

眼を労働の社会化に転じよう。マルクスは私的諸労働が物象相互の社会的関係を媒介として社会的形態を受けとる、という商品形態における私的労働の社会的労働への転化と区別して、「直接的に社会化された労働」という範疇を用いている。

資本制的生産様式においては、直接に社会化された労働、つまりは共同労働は生産過程に見られる。したがって生産過程における労働の社会化から見よう。

生産過程における直接的に社会化された労働の対極をなすのは、生産手段たる土地の分散にもづく自立自営農民の経営に見い出される。これに対して、大規模な資本家的借地農業者は、生産手段を集中し、労働力を集中して、その生産過程での労働を社会化させる。また、機械は、おおむね直接に社会化された労働によってしか機能させることができないので、機械制大工業にもづく資本の生産過程は、労働の社会化を不可避とする。

マルクスは、この資本による労働の社会化は、本源的蓄積の時期には広範な人民大衆からの土地や生活手段や労働用具の収奪によってなされたが、資本制的生産様式が自分の脚で立つようになれば、それは諸資本の集中として、多くの労働者を搾取しつつある資本家

の収奪によってなされることを指摘している。

この生産過程における労働の社会化は、資本制的生産の下では、労働の生産力を発展させることにもづく相対的剰余価値の生産の方法である。さらに労働の生産力が資本の生産力としてあらわれる資本物神の作用によって、資本の下への労働者の従属を強化させる。他方で、労働者を集中し、労働者階級の組織化のための前提的条件を提供する。

次に、この生産過程における労働の社会化の進展による、直接に社会化された労働の拡大にもづいた、事実上の社会的生産経営の出現と、そこで実現されている土地および労働そのものによって生産された生産手段の共同占有の達成、ということと、この社会化された労働の資本制の外被との関連に移ろう。

「いかなる生産者も、工業者も農耕民と同じように——孤立的に考察すれば、価値または商品を生産しはしない。彼の生産物は、一定の社会的関連においてのみ、価値となり、商品となる。それは第一に、その生産物が社会的労働の表示として現象し、したがって彼じしんの労働時間が社会的労働時間一般の部分として現象するかぎりにおいてである。第二に、彼の労働のこうした社会的性格は、彼の生産物に刻印された社会的性格として、その生産物の貨幣性格において、および、価格によって規定されたその生産物の一般的な交換可能性において現象する。」(『資本論』Ⅲ、第三章)

資本の増殖のためには、資本価値の姿態変換が不可能であり、この姿態変換は、流通面における商品交換によってなされる。資本はその直接的生産過程で実現している直接に社会化された労働を、そのままでは社会に通用させることができない。資本はその労働を

社会に通用させるためには、生産物の貨幣性格、つまりは現実の生産過程の外に一つの物としてある貨幣によって規定された生産物の一般的な交換可能性にもづかねばならない。

だから、集中された生産手段及び社会化された労働と、それらの資本制の外被との間の衝突を分析しようとするれば、資本家と労働者との間の階級対立、資本独占と被収奪者との間の対立をふまえ、さらに直接的に社会化された労働が、私的労働であるが故に受けとらねばならない社会的形態との間にもつ矛盾に注目しなければならぬ。

階級闘争が闘われる場において政治的民主主義の拡大によって、直接的に社会化された労働による集中された生産手段の利用から生じる労働者階級の叛逆の増大に対しては、その資本制の外被を社会化することによって、資本は階級対立の緩和をはかってきた。ところが、そうすることによって資本は、直接的に社会化された労働の生産物が、価値形態を受けとることなしには、社会的労働に転化しえない、という矛盾を明るみに出し、激化させ、階級対立の非和解性を究極のところまで示すこととなった。次にこの問題を概念的に整理してみよう。

(6) 労働の社会化と市民社会

生産過程の直接的に社会化された労働と、その生産物が受けとらねばならない社会的形態との矛盾が展開される場は市民社会である。市民社会では社会的生産が、資本家の私事としてなされている社会であり、そこでは商品交換者として登場した人々だけが、自分の

私的労働を社会に通用させるという意味での社会関係を形成するが、これが市民社会の社会性の原理である。

ところが生産手段の集中と、そこでの直接に社会化された労働が集積してくると、労働者階級は、この市民社会の社会性原理に叛逆するようになる。

資本家による商品生産は自己消費のための生産ではないのだから、それ自体社会的生産であり、この社会的生産を實際に担っている労働者こそが社会的生産の主体である。にもかかわらず、生産過程の労働者は資本家に経済的に従属した生産手段の一要素として、市民社会の社会性原理から排除されている。労働者が市民社会の人格として認められるのは、労働者も労働力という独自の商品の売り手として、それゆえまた生活手段の買い手として市場に現われる時だけであるが、この関係における資本家と労働者との間の法律上の平等は、その関係が資本家への経済的明従を基底にした階級関係を媒介するものだから仮象にすぎない。

このように労働者に対しての市民社会の社会性原理の適用は労働者による社会的生産にとっては圏外であったので、労働者は例え仮象ではあれ獲得した自由・平等を逆手にとって闘争する。労働者階級の社会的地位の向上が進む、労働組合と労働者政党が資本家団体とブルジョア政党と対抗しようようになり、労働時間の短縮、政治的民主主義の成熟、労働保護法の充実、といった社会改良がなしとげられる。

ブルジョアジーの打倒をかかげた労働者階級の革命的闘争に転機がおとすれる。帝国主義諸国の労働者階級は、労働の社会化を土台として社会的地位の向上を勝ちとり、資本家と労働者の階級差別を

縮小させ、政治的平等にとどまらず、資本家との事実上の同権者を形成して、第三世界に対するブルジョアとしてふるまうようになる。商品交換関係によって形成される私的諸労働の社会的労働への転化に帰着した市民社会の社会性原理はいかかわらず存在しているが、しかしそれは別の、資本家と労働者という階級関係を生産過程での労働の社会化を反映して、事実上の同権関係とするという事態が進むことによって、この社会性原理は相対化される。

階級関係の成熟は、ここまでは労働者の革命的運動からもその成熟の推進力を得ながら、運動の力量を後退させてきたが、事態がここに到って、階級関係の成熟が、市民社会をして、その社会性原理の限界の自己表明をさせることとなった。ブルジョアの労働運動は肥大しきることによって、市民社会の社会性原理に批判を加え、労働者階級の革命的運動が実現すべき社会革命の構想を描きだしてしまつたのである。

(7) 危機の主體的構造

実現すべき社会革命の構想は、すでに描かれている、と述べた。ただし、その構図は、物神性によって、幻影的形態をとまなっている。自然発生的な労働運動がくりだす意識によつては、その構図は了解不能である。われわれはここで再びレーニンの政治教育論にたちかえらなければならぬ。

レーニンの階級意識論とそれにもとづいた政治教育論からすれば、第二インターの崩壊をどのように総括することができるだろうか。当時レーニンは、崩壊の原因を指導部の日和見主義に、つまり、帝

国主義戦争の前夜にもし出された、労働者大衆の社会排外主義への一時的な唱和に屈服して、社会主義の原則であるプロレタリアートの国際主義を打ち捨てたことに求めた。

このレーニンの批判をそのまま借りてくれば、第二インターの崩壊以降くりかえされた帝国主義諸国での革命運動の敗北は、全て、指導部の日和見主義による裏切りということに総括されることになる。しかしレーニンの時代ならともかく、それ以降にくり返された敗北をこのように総括することは、何らレーニン主義を継承したことにはならない。

第二インターの崩壊が、革命的な労働運動のブルジョアの労働運動への敗北であるとすれば、帝国主義諸国でのその後のブルジョアの労働運動の定着は、単に階級闘争の次元での変化を意味するだけでなく、市民社会の構造的な変化をひきおこしたものとみなさなければならぬ。この変化は、今日の帝国主義諸国のブルジョアの労働運動が、資本の共犯者として、労働者大衆と第三世界人民に對峙していることに象徴的にあらわれている。

こうした事態に對し、大衆（第三世界人民も含めた）に戦闘性があるにもかかわらず、日和見主義の指導部が裏切るることによって革命を敗北させてきた、と見るようでは、革命的労働運動の形成を、大衆運動の自然発生性にゆだねていることになり、労働者に対する政治教育などは全然なしえないことになる。

それは、労働運動の自然発生性もつ目的意識性の萌芽を自然発生的に喰いつぶしていることを意味し、ブルジョアの労働運動の補完物としての位置に革命運動をおとし込むことになつていく。

それだから、この立場からすれば、資本主義の危機の問題は、絶

対にぬけ道のない危機がいつ来るかを証明しようという努力に解消されてしまふ。というのは、圧倒的な力をもっているブルジョアの労働運動から、労働者を政治教育によって離反させるといふ実践的展望を持ってないが故に、この過程の進行と大衆運動の自然発生的成長に期待することとなり、こうして、そのような革命の大衆運動を招来せざるをえないような状態を、資本主義の危機として、危機論として描くことにならざるをえないのである。

今日の反日共系諸派は、おおむねこのような立場を克服しえてはいないが、このような立場がレーニン主義とは無縁であることは、いまさら証明する必要もないであろう。

労働者の階級的・政治的意識とは、単なる理解あるいは認識の問題ではなく、何よりも実践の問題であること、さらに資本主義の危機の証明も、理論によつてではなく、実践によつてなされねばならないこと、だからレーニンは、自然発生性との闘争をかけたのであつた。

今日の市民社会で、物象の人格化と人格の物象化があり、物象による人間の意志に対する支配があること、これが、自然発生的な労働運動がブルジョア・イデオロギーの支配下に引き入れられる根本原因であることをふまれば、物神性批判を媒介にして、レーニンの政治教育論を復権することが可能となつてくる。

(8) 政治教育と革命的実践

物象による意志の支配が、物神性によつて、自然物の神秘的な力への順応として意識されること、自然発生的な労働運動は、この意

識にとらわれざるをえず、こうしてブルジョア・イデオロギーに支配されること、このことをふまれば、運動の自然発生性との闘争がもたねばならないさあつたの目標は、物神化された人間の意識に登場している商品・貨幣・資本等を、物象として、物象相互の社会的関係として労働者が把握できるようにする、ということにおかれねばならない。

ところで、ここで起きてくる問題は、例え何らかの契機から、労働者が、資本を物象相互の社会的関係として認識しえたとしても、資本物神は消失することはない、また経済法則も依然として、物神世界にある幻影的形態を媒介として貫徹されるので、この正しい認識は、日常生活の経験によつて、不断に解体されていくにちがいない。

それゆえ、政治的教育という場合、労働者に理論を与え、認識を与えるということにとどまればならない。資本を物象相互の社会的関係であると認識した労働者が、日常生活の経験によつて不断にこの認識を解体されているという関係に對抗して、この認識を不断に深め、日常生活の経験が自然発生的に生みだしている物神世界を逆に解体していく、ということが課題とならねばならない。

この課題をはたすことこそ、政治生活の経験にもとづいてつくりだされた理解こそが労働者階級の自己認識だと主張したレーニンの階級意識論と政治教育論の復権となる。自然発生性との闘争を進めるための政治的教育は、労働者が物神に支配された意識から自らを解放することができるような実践の提起でなければならぬ。

第三章 社会革命の構想と 国際主義

(1) 外被の社会化の矛盾

商品・貨幣・資本を物象相互の社会的関係として把握できさえすれば、社会革命の構想がすでに描かれていることがわかる。

まず資本制の外被の社会化から見よう。集中された生産手段と社会化された労働を条件に形成される労働者階級の叛逆を受けた資本の側からの社会化が、無制限に可能であれば、したがって、資本が国民経済において、ひとまず（国民的）完結を実現している物神性がそのままの輸出として全世界を貫徹しうらば、およそ社会革命は問題になりえない。ところが、今日、この資本制の外被の社会化自体が矛盾に陥っている。

すでに見たように、産業資本の社会的性格が、信用制度がつくりだす社会的資本へと外化して自らの社会的性格を発達させ、資本制の外被の社会化を可能にできた。

現段階における資本制の外被の社会化は、産業資本が多国籍企業の形態をとることに対応して、国際金融市場を頂点とした信用制度によって担われている。

集中された生産手段と社会化された労働が産業資本によって国境を超えて結合されているが、資本所有は社会化されて国際金融市場

における生産に対する請求権に転化されている。資本の蓄積は国際金融市場に膨大な価値を押し上げる。

この資本の蓄積にもとづく国際金融市場への富の流入は、必然的に国際金融市場における流入した富の再配分のための資本の運動を発達させる。この運動は投機に他ならないが、この投機がまた、国際的な規模での社会的資本の配分と再配分がなされる形態となっている。

国際的な規模での社会的資本の成立にもかかわらず、資本制的私的所有のもとでは、資本の国際的移動は貨幣の両替をとまう。国際金融市場の拡大によって、外国為替は、貿易に伴う取引よりも国際的な資本の移動が主となり、そして、国際金融市場が全世界の生産から価値を吸みあげて自からを拡大している限りにおいて、外国為替市場における投機が利子生み資本にとっての自己増殖の主要な手段として登場することとなる。いわゆる財テクが、金融資本の増殖手段として一般化したことは、この国際金融市場の発達に負うものであった。

国際的な社会的資本は、多国籍企業に代表される現在の産業資本の社会的性格の外化としての意義をもっており、国際金融市場をはじめとする国際的な信用制度の発達はこの産業資本の社会的性格を発達させている。したがって、集中された生産手段と社会化された労働が産業資本によって国境を超えて結合されたとき、その資本制の外被の社会化は、もっぱら国際的な信用制度の発達によって促進されていることになる。

国際的な信用制度は、国際的な規模での社会的資本に転化された利子生み資本を展開させている。一般的にいうと、信用制度によつ

て形成された社会的資本は、産業に投資されると現実資本と架空資本とに自己を二重化する。国際的な規模での社会的資本は、現実資本としては多国籍企業を組織する産業資本として存在し、そして架空資本としては生産に対する請求権として国際金融市場を構成している。

国際的な規模での社会的資本は、無国籍的に運動する。この資本の所有者はもちろん国籍に属してはいるが、しかし国際金融市場でのこの資本の自己増殖過程は国籍によって制約を受けることはない。他方現実資本は多国籍企業であっても、それぞれの国民経済の有機的構成要素である。

国民経済を構成している現実資本の社会的性格が、無国籍的に運動を展開している社会的資本によって発展させられている。資本制の外被の社会化が行きついた矛盾がここにある。この矛盾の成熟は、今日の労働の社会化の発展が、国民経済という生産の枠組みを柱格とするようになったことを表現し、国民国家が経済的には無用となりつつあることを示すものである。とはいえ、国際的な社会的資本の運動は、無国籍的だといってもまさに世界が国民経済によって分割されているという事情に依拠し、そこに自己増殖の根拠を求めている以上、国民経済を止揚するものではない。さらにこれは、資源移動のたやすさをまさにその資本制の外被の最高度の発展『資本論』III、第二十七章）において、労働者の日常に現れさせているということなのである。

(2) 労働の社会化と国際主義

資本制の外被の社会化に内在するこの矛盾が、どのような新たな社会的対立を生みだしているかについて明らかにすることは別の機会にゆだねよう。ここではこの矛盾が、国民経済の止揚、資本制の外被の連鎖が労働者の日常にたち現われていること、という社会革命の構想を暗示している点に注意を向けよう。

資本制の外被の社会化の進展を、労働者階級の側からとらえ返すならば、それはプロレタリアードの国際主義を実現しえる経済的條件の成熟ということになる。

集中された生産手段と社会化された労働は国境を超えて組織されている。このような条件があれば、世界の労働者が、ごく単純な要求でもって手をつなげば、資本にとつてきわめて痛手となるような事態をつくりだすことが可能である。

ところが、従来の労働運動は、国境を超えた労働の社会化という現実を運動の発展の土台とするという展望を持ちえていない。それどころか、社会的資本と産業資本との間の利害の対立、これは本質的には社会的資本の配分と再配分におけるまさつに起因するが、その対立においては資本を時代おくれの生産様式として告発する観点をもちえず、おおむね従来の労働運動は産業資本にその命運をゆだねてしまっている。

このように、労働者の側が、労働の社会化の今日の段階に対応した国際的な運動をその拡大された足元で形成しえていないので、資本制の外被の社会化に内在する矛盾も、運動にとつて手にとられるようには激化していない。

では、労働者階級が、労働の社会化の今日の段階に対応した本質的に国際的な運動を形成しようと意図するとき、その手がかりはど

こにあるだろうか。

今日の帝國主義諸國の労働運動は、その自然生長的な發展の補充物として、第三世界の階級闘争との連帯・結合を求める部隊をもっている。従来プロレタリアートの國際主義とは、この部隊が体现しているときみなされてきた。しかし、自國に定着してしまっている帝國主義的労働運動への責任をあいまいにしたところには國際主義は形成しえない。

國境を超えた労働の社会化を、國際連帯の条件とするための手がかりは、世界中に分散されている資本の直接的生産過程に配置されている帝國主義國の労働者が、自國帝國主義の資本を収奪する社会革命の担い手となっている点に求められねばならない。

帝國主義諸國の労働者は、たとえ労働者であろうと、世三世界の人民に対しては抑圧民族の一員であり、げんに、多国籍企業によって現地派遣されている労働者は、ブルジョアの待遇を保障されている。そしてまた、派遣された労働者は、現地ではブルジョア風をふかしたりもする。彼らに第三世界人民の運動と連帯しようという意志があつたとしても、現地での彼らの社会的地位はその意志を空転させるであらう。

しかし他方で、派遣労働者は、自己を資本を物象として認識しうる地点に置いている。というのは、資本物神は私的所有とともに國民經濟の枠組みにおいて完結しているが、國民經濟相互の關係においては、その物神性は、資本が人々の一定の社会的關係であり、搾取・収奪の關係であることを隠蔽しうるほど完全ではないからである。

彼らが自己の有利な立場を生かし、資本を物象として認識してす

対して政治教育を行う必要があるが、この教育の場こそは自國帝國主義の資本の収奪のための國際的な自國労働者の闘争のネットワークの形成に他ならない。

今日の資本制の外被が、労働の社会化にとって時代遅れの不經濟なものであることを知り、かつ、その外被の社会化によって簡明にされた収奪の方法を理解することは、資本物神を解体して資本を物象相互の社会的關係と捉え、結局は労働者を經濟的に服従させている人々の間の社会的な支配・隷属の關係として理解し、収奪者の収奪による階級の廃止をめざすという労働者の階級的・政治的意識による他はない。

この階級的・政治的意識を、実践にもとづいた理解としてつくりあげる政治教育の場のこのような設定は、國民經濟相互間における資本物神の一面性というところに注目すれば、資本を物象として、あるいは搾取・収奪の關係として人間の眼に反映させ、さらには商品や資本のシステムの不經濟性を絵に画いたように見せるという点からして、それ自体物神性批判を含んでいるということが明らかになる。

帝國主義諸國の資本を収奪するための國際的な包圍網を帝國主義諸國の労働者がそれぞれつくりあげること、この政治教育の場をもつことによって帝國主義諸國の労働運動はその自然發生性への拝跪を克服する手段を得、こうしてプロレタリアートの國際主義の復興を目標にのぼすことができること、今日、レーニン主義はこのような活動によって再生させられねばならない。

でに描かれている社会革命の構想を理解し、自國の労働者階級との間に自國資本を収奪するための闘争のネットワークをつくりあげようとするとき、そのときにはじめて、彼らは第三世界人民との連帯を現実のものとしうるであらう。これは今では夢想であつても、こうした夢を実現しようとする帝國主義諸國の労働運動は、プロレタリアートの國際主義の道へのパスポートを手にすることができる。

帝國主義諸國の資本を、自國資本の収奪を目的にした國際的な闘争のネットワークを日常に形成して追いつめていく、足元の拡大とはこういうことであり、そのような闘争のみが、現実に社会革命の展望をきりひろくことができよう。

(3) 國際主義の再生

労働の社会化の今日の段階をふまえた、帝國主義諸國の労働運動が実現すべきプロレタリアートの國際主義の実践を明らかにすれば、集中された生産手段と社会化された労働とがその資本制の外被との間にもつ衝突を激化させ、この外被を打破るための実践の展望がひらけてくる。

生産手段の集中と労働の社会化が到達した社会的生産の到達段階からすれば、その資本制の外被が時代遅れの不經濟なものとなつていくこと、このことが衝突の内容となつていく。そして資本制の外被は、その社会化の帰結として、一方で労働運動を共犯者としてまき込みつつも、他方で収奪者の収奪の方法を簡單なものにした。

帝國主義諸國の労働運動が、その自然發生性への拝跪によるブルジョア・イデオロギーへの屈服からたちなおるためには、自からに

輸出代替工業化における韓国の信用配分

はじめに

NICS (新興工業諸国) 現象に対する開発経済学の讚美は、それまでの従属説を旧植民地支配に対するいわば「情緒」に左右されたものとして描き出して、かの戦争責任を「文学的方面」のこととした立言とちよつと符合するかに見える。中進国論は、そこにおける社会的矛盾を先進国にみられた「経験則」に解消し、そうすることで今日の文化現象との物神的基盤の共通性を示している。

これらはいずれも、戦後貨幣資本の運動の解明をぬぎには帝国主義批判の現代化が困難であることを示すものであつて、国際金融市場なしにはNICS現象はなかつたと言つて過言でない。この貨幣資本の運動法則の解明に新植民地主義論がた遅れているところに、今日の市民社会の意識状況における階級解体現象が背景となつて、ますます従属説が少数派となり開発経済学が歩みを進めているのである。

戦後とりわけ一九六〇年代以降の国際資本輸出の問題は、既成のマルクス経済学者からも視点の動揺をよびおこしている。だが、喧伝されている日韓の市場競争にしても、問題の所在は「借入金資金の金利負担、その他を考へて現代は輸出車の価格設定を行っているの

かどうか。…本当に「脅威」なのかどうかの判断は、韓国自動車業界の設備資金の調達方法や技術導入、あるいは国産比率まで問題にして判断しなければ意味がない(間部洋一「韓国—経済力の読み方 日本実業出版」というようである。

八〇年代に入つて韓国では、金利差を含めての政策金融の縮小整理、銀行民営化などが進められ、資本市場の自由化が日程化されている。またフィリピンなどに対する「債務の証券化」が進んでいる。こうした現象の運動をとらえながら、現実資本の功罪という以上に開発金融の批判の歩みを進めていくことが必要である。

(一) 開発理論と

「金融市場の未熟」

第三世界の金融問題については、戦前のインド・イギリス、インドシナ・フランス、朝鮮・日本などの植民地金融に関する研究がそれなりに蓄積されているが、戦後のそれについての体系的な分析はほぼないと言つてよいだろう。もちろん、例えばワルデン・ペリヨ

「フィリピンの挫折」などのような世界銀行との関連のものを見いだすことができるが、貿易論の次元からとりあげられ、いわゆる開発金融と「国際流動性」との問題として、いずれにしても政策的に論じられているのがほとんどである。

したがつて、それらのなかで戦後の植民地独立国の金融問題の特徴がどうとらえられているかをみておくことが必要である。

低開発国における金融政策の阻害要因として、藤田正寛「国際流動性と低開発国」(東洋経済新報社・一九六八年)があげているのは次の五点であつた。

第一に貨幣経済の比重が小さく、金融政策の影響分野はそれだけせばめられていること、第二に流通通貨に対する預金通貨の比率が小さいため、中央銀行による通貨の供給量規制の能率が低いこと、第三に手形・資本市場の発達が不十分であるので、金利政策や公開市場操作の効果を十分発揮できないこと、第四に民間銀行の貸付政策が消極的な場合が多く、その過剰準備金の存在が支払準備政策の実行を困難にしていること、第五に外国銀行の実力が抜群であること、である。

なお、第二の点はさらに「経済発展が地域的に不均等で、産業の発展とともに地域格差が増大する傾向が強く、いわゆる二重構造的色彩をもっている。すなわち、一国全体としては貨幣経済の比率が低いにもかかわらず、ごく限られた大都市およびその周辺では、局部的に先進国並みともいえる高い預金通貨比率をみるることができる」(二三二頁)と述べられており、留意しておく必要がある。

既成の金融政策論の観点からみたこうした「金融構造とくに金融市場の弱点」は、民族主義とともに第三世界の「近代化」における

中央銀行の役割に対する背景としてとらえられている。中央銀行の位置は、すなわち「工業化の金融的側面をもつばら引き受け……金融政策のいない手として、金融市場の未熟面を一举に補うべき責任を負わされている」(二三四頁)ものとして位置づけられ、インフレや外資導入などを与えられた条件として開発金融が論じられた。

では、第三世界の「開発工業化」が急速に展開される一九六〇年代後半のこの時期に、「開発金融論における「金融市場の未熟」というキーワードは、どういふ特徴をうけてついているだろうか。すでに一九五三年にはタルクセの「貧困の悪循環」説があらわれていた。これは低開発性の説明として、資本形成の供給面(実質所得が低いために貯蓄能力が低く、それが資本不足の原因となり、低生産性となる)と需要面(低生産性のために実質所得が低く、それが国内購買力を低め、低投資となる)との累積的な因果関係を説き、この悪循環は所得の下降圧力として働く低開発均衡となつていくといふものであつた(後進国の資本形成) 厳松堂。

新たな説は国際的連関から浮上してきていた。植民地モノカルチユアへの特化は、先進資本主義国に垂直的に統合され、国際的連関において農業を相対的優位部門として価値収奪をうけることであつた。戦後になると、先進国間の内部的市場拡大、先進国間貿易の増加、さらには技術進歩にもとづく人工原料への代替、自国農業保護、およびアメリカの余剰農産物輸出などに対して、第三世界はその一次産品輸出の停滞にみまわれた。

この現実を、古典派以来の「比較生産費」原理にもとづく発展、外国貿易が間接的な成長伝播効果をもつという説に対して、疑問をなげかけるにさしあたり十分であつた。国内的連関への新たな分析

への道が開かれざるをえないゆえんでもある。マルクゼの「貧困の悪循環」説は資本形成を国家資本と外国資本に求めることを導いていたが、一九六一年の『貿易と発展の諸類型』(ダイヤモンド社)「世界経済の均衡と成長」所収)では、一次産品の需要停滞をもって輸入代替工業化と外国貿易との補完的・調和的發展を提唱している。ミュルダールの「逆流効果」説になると、それまでの開発理論に対する批判的性格はよりはっきりした形をとる。一九五七年の『経済理論と低開発地域』(東洋経済新報社)は、UNCTADにおける第三世界の結束の理論的支柱となったプレビッシュの交易条件長期不利化の主張と共通の認識をもち、貿易等の波及効果は開発水準に比例して低開発国では弱く、反対に逆流効果をもたらし、不平等の増大と窮乏的發展がなされてきたと説いた。

「二つの国」そのうちのひとつは工業国で、他は低開発国である。後のもの貧困化と停滞に向っての累積過程の開始である(一一二頁)として、ミュルダールは伝統的貿易理論・資源最適配分論を非現実的と批判し、経済理論への新しい接近が必要であることを説き、低開発経済の発展のためには国際収支の隘路を含めて特別の処方箋が必要であったのであった。先進国と低開発国との発展の差を時間的なものではなく「質的」な性格をもつものとするミュルダールは、一九六八年の『アジアのドラマ』では、ロストウを批判するばかりではなく、「産業的に発展した国は、発展のおくれた国にたいして、ほかならぬそれ自身の将来の姿をしめす」という「資本論」序文を引いてマルクスも批判する。これは経済的要因と非経済的要因との区別に関するミュルダールの混乱、社会システム論の限

界にも関連している。

一九五〇年代から六〇年代にかけて、第三世界の国家資本を主たる担い手として輸入代替工業化をはかった経済開発は、原料および資本財の輸入増加を通じての輸入依存度の増大、国内市場の狭さに対する価格政策等による生産のコスト高、農業部門の成長阻害、失業者の滞留などの歪みを拡大し、国際収支の悪化を累積させていた。「援助よりも貿易を」掲げた一九六四年の第一回UNCTAD総会は、輸入代替工業化を放棄しようとするものではなかったが、特惠関税の供与とGATT原理の修正を要求して、工業化の限界の打破を輸出促進に求める方向を示していた。

他方、先進資本主義の側では「ドル危機」が、巨額のアメリカ対外援助と軍事支出に支持された民間資本輸出の増大、とりわけその域外自己金融の増大、それにみあう他帝国主義国の復興と第三世界への再進出(貸付資本輸出)などを基因として表面化していた。アメリカがドル防衛策と対外援助の新機軸を打ちだすのは、国際独占の新たな経済的諸条件にみあって第三世界の開発経済を適合させることの政策的契機であった。六〇年代初頭に「開発援助の世界体制化」が提唱され、「発展途上国」への先進諸国の恒常的な国家資本移動が、いわゆる国際開発金融機構の拡充として組みこまれた。この国際開発機構による先進資本主義国の「政府開発援助」の配分は、民間の直接投資および商業借款の支柱となつて、第三世界の経済を国際諸独占の利害に新しく鑄直すうえで大きな道具となるにいたつてゐる。

これによって開発理論も変容した。国際開発機構との関連づけは、開発理論に以前に比べて「援助の効率」論といった実務的な性格といたつてゐる。開発理論における「金融市場の未熟」は、第三世界の工業化における信用制度の発達いかんという問題とならう。そこでとられてゐるインフレ的信用拡張による資本形成は、低貯蓄(低所得)をもつて生産投資の低さの主たる原因とする認識をともなつてゐる。戦後低開発国の工業化における金融制度を銀行を中心にしてみると、通常それは金融の二重構造としてとらえられている。商業銀行の貸付は外国貿易および国内商業など流通部門への短期信用に集中されている。これに対し中長期性の工業金融は、中央銀行と特殊銀行による信用調達、直接投資に負つてゐる。そして制度的金貨業、地主、集荷業などによるいわゆる「アングラマネー」市場が根強く存在し、農業信用および商業信用に占めるその大きな歴史的比重と高金利性をもつて、近代的信用制度との二重性を形成してゐる。

この二重性について藤田正寛は前掲書で次のように述べてゐる。「金融の二重構造が、商業銀行を中心とする組織市場と前近代的な未組織の土着金融資本や高利貸、地主、問屋などの形成する金融市場として、二元的に現われている。しかもこの未組織金融部門のウェイトが高いことは、中央銀行の統制外の分野が広大なことを示しているわけの問題となる。」(二三八頁)

近代的信用制度と異なるこの土着的金融部門は、植民地経済の下で地主高利貸資本などによる零細債権の集積として、市場としての發展をみたものであった。この貸付貨幣市場が戦後の開発経済における制度金融に吸収されず、商工業の短期資本需要において銀行信用などと並存して今日にいたつてゐる。その並存性の特徴は、商業銀行が中小の商工業者に対する信用リスクを制度外金融での運用に

価格メカニズム論などへの傾斜をもたらししてゐる。なかんづく、多国籍企業の發展を土台にした、国際分業型開発理論の輸出代替工業化を掲げての登場である。

ミュルダールらの批判に対して、マイヤーは一九六三年の『国際貿易と経済発展』(ダイヤモンド社)で外国貿易の成長伝播効果説を擁護して反論している。そこでは低開発国における「市場の不完全性」と非経済的要因が發展の基本的な障害をなしてゐるとされ、国内政策によってその障害が克服されれば国際分業の利益は確保される、という「修正」をみる事ができる。輸出代替工業化による国際分業型開発理論の代表格とみなされるミントにおいても、市場制度とりわけ資本市場、財政金融制度、行政機構が不完全なために経済組織の枠組が低開発の状態にあるという認識(「低開発国の経済理論」東洋経済新報社)にもとづいてゐる。

開発理論において六〇年代以降にとりわけ強調されてゐる「市場の歪み」は、輸入代替工業化に対する批判、政策転換論を意味してゐる。このことは、マイヤーのいう「市場の不完全性」が、生産要素の非移動性、価格の硬直性、要素市場および生産物市場の制約傾向、企業家精神の不足といったものであることにもみとることができる。

(二) 開発工業化における金融制度

よつて補充しようとする傾向に、よく現われている。

商業銀行のこうした傾向の背景にあるものは、資本信用において政府金融の外延的機能をはたすことに、商業銀行の位置がおかれてあることでもある。そして、輸入代替および輸出代替においては工業資本が貿易信用などの対外債務を付着し、商業銀行の銀行信用はそれによって制約されているのであろう。ここでは「銀行は、その顧客が貨幣よりもむしろ手形の方を払込むようになると、危険をかぎつけはじめ」(『資本論』Ⅲ、四八九頁)ということが、蓄積様式に恒常化されている。だがこうしたことは、さしあたり現象的叙述にとどめておこう。

とまれ、金融の二重性が単なる前近代性の「遺制」といったものでないことは、ミントによつても「植民地主義的貨幣制度と結びついた旧来の金融の二重性は、貨幣の独立を達成して以来展開されてきた新しい金融の二重性によつて増幅され、いっそう深刻化している」(『開發途上国の経済学』東洋経済新報社、八一頁)として確認されている。

金利においても、近代的工業部門に傾けられた低金利は、小農などの部門への資本供給を停滞させ、そこでの高利子率が維持されることと結びついている。開發工業化における近代的信用部門は、国家政策的金利あるいは名目金利のおよぶ範囲である。

そこでは商業銀行を介さない政府金融の流れが決定的な比重を占めており、その配分が借手に対する工業化の優遇順位によつて、差別金利の割当をきわださせてなされている。商業銀行の金利もそれに応じたものとなつており、開發工業化にともなう資本規模の大型化は、自己資本比率の低い企業にとつて低利の銀行信用をたちまち

不足させる。

低金利部門では超過需要が慢性化するということが、低開發国の金融の二重性ということのうちに含まれているのである。不足の一部は、制度外貨幣市場から高金利にもかかわらず調達される。低開發国の銀行では支払準備制度が中央銀行によつてとられ、商業銀行は中央銀行からの借入れに依存しているが、とりわけ輸出代替工業化における銀行信用の超過需要は、こうした枠をこえる支払手段への要求を現実化させるものであった。

新しい事態は、銀行の外資とり入れが中央銀行からの借入れと並行し、産業資本の商業借款における外国資本との企業間信用の増大、直接投資の増大と並行することに現れている。商業銀行は政府特殊銀行とともに、外国資本の商業借款および直接投資における支払保証機関という位置に進んでいる。

信用割当のところにもどるならば、与えられた銀行資本の諸成分と金利規制において、国内の生産的資本の与えられた大きさに対する過剰貸付は、開發工業化の信用割当が信用供給を上まわる超過需要に対してなされるという現象を、われわれの眼に映らせるといえよう。ここで問題は、国内証券市場が狭小であるため公債市場が未熟であり、信用拡張は中央銀行による通貨供給に直接的につながっていることである。

過剰貸付による通貨供給がインフレーションをまねきよせることは言うまでもない。他方では、信用眩惑の特有の基盤が開發工業化に組みこまれていふことができよう。仮空資本それ独自の運動にまつわる仮象(『資本論』)は、ここでは国内的契機のみによつては説明しきれない矛盾をもつことがわかる。

なお、証券時価総額の通貨供給量に対する比率は、一九七三年のワイとバトリックの研究によれば、先進国で二一・七・六%、低開發国で五二・一%である。

一九六五年当時の状況でのものだが、国債保有についての中央銀行と商業銀行とのやりとりを、ここで引いておいてもよいだろう。

国債の強制保有を承認できないとして商業銀行はいう。「(財政赤字の)解決を市中銀行に押付けるのは納得がゆかない。このようなことを認めれば商業銀行は資金の全部が国債に凍結されて、コーヒ―金融その他の正常な貸出をするためには、ベルギーから商業銀行に金融しなければならぬ事態も予想される。……財政の尻拭いとして国債保有が過度になった場合の、親銀行からの資金融通はそのままこげつ可能性が大きく、自分としては容認できない。」(服部正也『ルワンダ中央銀行総裁日誌』中公新書、一〇四―五頁)

商業銀行を閉鎖する自由に対しては中央銀行による兼務を対置しつつ、中央銀行はいう。財政の赤字は金融せざるをえず、それは中央銀行で独占したほうが少なくとも収益を生む点で中央銀行に有利であつて……むしろこの収益を市中銀行に裾分けしたい(『商業銀行は、コーヒ―の集荷、輸出のため……巨額の資金を寝かせている。これでは銀行の収益性をあげることは不可能である。またルワンダ最大の輸出商品であるコーヒ―の金融の金利を引下げること不可能である。』(『国債運用によつて』商業銀行の収益が確保されれば、現地の支配人も自由為替を操作して利益をあげようという誘惑を感じることもなくなるかと思ふ。)(一〇六―七頁)「(外貨借入は)ルワンダの外貨繰りのために行なうわけですから、中央銀行が直接借入をお願いします。私は外貨運営について責任のない商業銀行にこ

れをお願いするつもりはありません。」(一一六頁)

開發金融における仮空資本は、例えば韓国で国債発行が一九六四年に停止されていたように、先進国での既成の金融モデルでは進まなかった。韓国の輸出代替工業化のなかでの政策金融と商業銀行の関係に例を引いておくことが必要である。

(三) 韓国の政策金融と商業銀行

政策金融は「経済の特定部門に対する資金の供給を促進、または抑制するために、信用の配分に個別的・差別的に介入する手段として信用の質的統制を行なうこと」(伊東和久編『發展途上国の産業開發金融』アジア経済研究所)というように定義されている。そして低開發国の資本蓄積率の低さに対して、資本供給の限界から政策金融あるいは信用割当の必要性が説明されるのが通常である。

「高成長のための高投資は外部資金に依存せざるを得ず、しかも、その中で外国資金の役割が非常に大きかった。これは、したがって、国内外を問わず供給される資金が限られており、經濟開發目標に即して選別的に供給される必要があること、すなわち、政策金融の形態をとることを意味している。」(前同書、一〇八―九頁)

韓国の開發金融に関する伊東和久の分析は、このような通説を踏んでいる。資金循環構造の分析であげられているのは、法人部門の

資金不足（投資貯蓄ギャップ）が一九六五年を境に急激に増え、政府部門とともに資金不足部門であること、投資に占める海外貯蓄の比率は一九七五年まで平均三九・一％で、以降低下していることなどである。金融部門は一九六七～七二年に資金不足部門であった。法人部門の資金調達では、自己資本比率が一九六三～六五年の平均四七・七％、六六～七一年の二五・四％、七二～七六年の三一・九

(単位：10億ウォン、%)

〈表1〉金融機関の資産構成

	1975	1980	1982
韓国銀行	2,173.7(15.6)	7,084.6(10.7)	9,766.1(9.6)
一般銀行	5,032.9(36.2)	26,527.7(40.0)	40,384.3(39.8)
市中銀行	4,112.1(29.6)	20,891.5(31.4)	31,337.9(30.9)
地方銀行	661.0(4.8)	2,378.6(3.6)	4,128.7(4.1)
外銀支店	259.8(1.9)	3,257.6(4.9)	4,917.7(4.9)
特殊銀行	5,801.7(41.8)	25,653.9(38.6)	34,972.1(34.5)
産業銀行	2,328.5(16.8)	8,849.8(13.3)	10,072.8(10.0)
長期信用銀行	53.0(0.4)	450.2(0.7)	789.8(0.8)
輸出入銀行	63.7(0.5)	556.5(0.8)	1,665.8(1.6)
外換銀行	1,927.3(13.9)	8,791.1(13.2)	11,918.5(11.8)
中小企業銀行	281.7(2.1)	1,429.1(2.2)	2,477.4(2.4)
国民銀行	265.7(1.9)	1,507.3(2.3)	2,790.2(2.8)
住宅銀行	167.7(1.2)	1,180.6(1.8)	1,699.2(1.7)
農協信用部門	646.4(4.7)	2,578.1(3.9)	3,713.6(3.7)
信託勘定	244.4(1.8)	2,088.2(3.1)	4,757.1(4.7)
生損保会社	206.7(1.5)	1,591.3(2.4)	3,177.3(3.1)
短期金融会社	220.9(1.6)	1,214.4(1.8)	2,150.2(2.1)
総合金融会社	- (-)	578.7(0.9)	1,099.7(1.0)
相互信用金庫	63.7(0.5)	533.5(0.8)	1,211.3(1.2)
証券機関	99.6(0.7)	1,100.9(1.6)	3,572.9(3.5)
投資信託会社	17.5(0.1)	734.5(1.1)	2,977.1(3.0)

(松岡潔編『東南アジアの金融政策と商業金融機関』245頁)

％と低下していること、他人資本比率では金融機関借入が四〇～五〇％を占め、外資借入も第一次～第三次経済計画期間に約三〇％であることを、証券発行が二〇％台であることなどである。

〈表2〉法人企業の資金調達比(%)

	1963-65	1966-71	1972-76	1977-81
自己資金	47.7	25.4	32.9	23.3
外部資金	53.3	74.6	67.1	76.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0
(外部資金内)				
金融機関借入	48.4	41.8	51.1	53.7
銀行	33.5	32.8	34.3	32.6
非銀行	15.0	9.0	16.8	21.1
有価証券	27.6	14.3	21.8	24.8
企業手形	-	-	1.8	5.5
政府融資・私債	8.5	7.8	-0.3	0.8
対外債務	15.4	36.2	26.6	15.2

(韓国銀行『資金循環表』)

政策金融の役割が圧倒的であるのは、金融機関の貸出にも現れている。商業銀行は貸出総額では特殊銀行と産業銀行に対して五〇％を占めるものの、設備資金供給では一九八〇年で一一・九％にすぎない。「さらに一般銀行の設備資金供給も政策金融の形態をとっているものが多いので、金融の財政への従属という形で、政府主導の

資金供給がなされていることが明らかである(一〇九頁)と伊東論文はしている。

設備投資の増大に商業手形などに対する信用供与の増大が加わるということも、商業銀行の短期信用に対する超過需要となる。預金銀行貸出に占める運転資金の比率は七〇～八〇％と圧倒的である。なお、八〇年以降は民営化されているが、韓国の商業銀行の最大株主が政府であったのは、クーデター政権がいわゆる「不正蓄財処理」において銀行株式を没収したことに由来している。商業銀行業務はまた特殊銀行によっても兼務されており、重複および競合が激化している。

政策金融のなかでも産業銀行は、韓国銀行の信用規制をほとんど受けない存在であり、非常に大きな位置を占めている。金融機関の貸出残高における産業銀行の比重は、第一次～第三次経済計画の期間には三〇％～一五％台に漸減しているといえ、設備資金ではほぼ過半を維持している。各計画期間の重点融資をみると、社会的間接資本についてはいうまでもなく、設備融資機関としての産業銀行が重化学工業部門へ選別融資を移してきたことが明らかである。またその貸出金利は、資金源泉によって使途別に、市中金利よりずっと低利となっている。

産業銀行の資金調達面では、一九五〇年代の援助経済では見返資金など政府借入にほぼ九〇％依存していたが、アメリカの援助削減による政府借入の減少に対し、資金源泉は多様化している。そこでは産業金融債券の再発行、投融資回収の強化、外国資本借入の増大などが大きな比重を占めており、さらには国民投資基金や産業合理化基金などが調達運用されている。貸出金構成では、財政資金に

対する金融資金の比率が六九年に逆転して今日にいたっている。

国民投資基金は、重化学工業、電力、延払輸出、農業などへの長期設備資金供給制度として七四年に設立されたが、その資金調達は主に金融機関の貯蓄性預金や公共基金からの預託または国民投資債券によっている。これは産業銀行などの枠組をこえる重化学工業化の規模がはかられたことを裏づけるものであったとともに、一般銀行信用の発展に対する吸奪、圧迫を組みこんだものであったことを端的に示している。

「資金調達源では金融機関のシェアが最も高く、金融機関の資金を借りて産業銀行から資金を供給する形になっており、一般金融を圧迫した政策金融の形態である。また、金融機関の貯蓄性預金が重要な部分を占めているということは、高い資金コストに対して国民投資基金の融資条件が低利であることから、逆マージンとなっていることに他ならず、その利子補填が政府一般会計からなされており、この利子補填額は増加してきた(一九七九年四三〇億ウォン、八〇年三六一億ウォン)。(前同書、一〇四頁)

産業銀行や特別基金とならび、政策金融の重要な柱をなすのは輸出支援金融である。これはもっとも優遇された政策金融であり、通貨供給における信用規制の範囲外のものであった。輸出信用状さえあればほぼ自動的に、国際金利に準じた低金利で融資を受けることができた。高インフレの下ではそれは補助金化することを含め、有力な蓄積源泉である。

輸出支援金融の金利は表三のようになっていて、金融機関のマージン幅も高くなっている。韓国銀行の金融機関への貸出の約五〇％を輸出関連の優遇貸出が占めるとされている。輸出支援は一九八〇

年には一兆七千億ウォンに達しており、輸出上位二〇社でその四〇%を占めているが、ちなみに一九七〇～七九年の間の重化学工業への投入資金が二兆八千億ウォン、軽工業四千億ウォンであったことと比較してみれば、いかに大きな量であるかがわかる。

〈表3〉 銀行貸出金利 (1980年11月、%)

区 分	韓国銀行	預 金 銀 行
輸出支援金融		
輸 出 手 形	7	12
外貨表示供給手形	7	12
農水産物輸出準備手形	7	12
輸出産業設備金融 (3年未満)	—	18
農水産金融(3~8年)	—	19
農・水産業会員事業手形	7	18
主要原材料輸入手形	15	
機械工業育成資金	—	18
商業手形割引	優 遇 一 般	15.5 19.5 20.0
その他手形	22	優遇19.5~21.5 一般20.0~22.0

(『韓国銀行統計月報』1980年12月号)

全貸出のなかで占める各種政策金融の比重は、七三年以降四〇%台となっており、そのうち輸出金融は約一五%である。輸出手形などへの優遇再割引は商業銀行に高収益を保障することで、信用割当とそこにおける過剰貸付との強力な用具であった。商業銀行の韓国銀行からの借入規模は、八一年に支払準備預金五五四

する支払保証ばかりでなく、社債の保証も行っている。商業銀行の手にあまる巨額の長期借入は、産業銀行が支払保証を行い「産銀自体の融資を外資で肩代り」している。

バンクローンなど市中銀行の海外負債は、調達面で七〇年四%から八〇年九%というように増大し、運用面でも海外資産が同じく七%から一二%と増えている。これが七〇年代に数多く進出してきた外国銀行支店では、本支店間勘定を中心とする調達取引の急増であり、その外貨貸出は七〇年三五%から八〇年五五%という数値を示している。市銀、産銀、外換銀を国内出資者として七六年以降設立されてきた合併の総合金融会社でも、外貨比重の大きな増大がみられる。(下段表4参照)

政府、産業銀行によるシンジケートローン、外貨表示債券などでの国際金融市場からの借入れについては、ここではくり返さない。

(四) 銀行資本の 社会化の制限

仮空信用の膨張すなわち貸付可能な貨幣資本の増加が、銀行業の拡張や集中、流通準備金や支払手段準備金の節約などの技術的な手段によって生じうることを、それが信用眩惑におよぼす影響といったことは、仮空資本の一般的概念に属している。港湾や道路などの大きな社会的間接資本の建設が、一時的に貸付資本を増加させること

六億ウォンの約六倍に達するが、約九〇%が輸出関係の再割引によるものとされている。反面では預貸金利差は非常に狭く(六五年の金利現実化では逆マージンでさえあった)、商業銀行にコスト面の制約が支払準備規制などから課されており、商業銀行の収益率は低水準である。これもまた、短期信用の高回転率をもって貸出超過を生みだすことを規定しているであろう。

商業銀行の貸出超過は、中央銀行借入への大きな依存を示すものであるとともに、他金融機関とりわけ外国資本への依存の条件でもある。その慢性的な支払準備不足はまた、コール金利の高水準に反映されている。

金利体系面からの商業銀行への大きな圧迫はさらに、私債を制度金融に吸収して証券市場を育成すべく政策的金利差がおかれていることである。一九七二年の私債凍結(八・三措置)によって申告された私債額は三五〇〇億ウォンに上り、銀行貸出総額の四五・六%にあたるほどの量であった。その後の私債吸収手段として増設された短資金融会社は、多くの財閥が進出するところとなっているが、規制金利下で手形・証券の短資市場は私債市場と紙一重である。例えば短資金融会社が八一年に取扱えるようになった企業手形で、実勢金利に近い運用が合法的にできる。

こうしたなかで法人企業の金融機関借入は、一九八二年に銀行借入三〇%と非銀行金融機関二五・五%となり、有価証券三一・八%、企業手形七・七%というように、銀行部門の比重低下がみられるのである。

しかし一九七〇年代の大規模な外資導入とその支払保証を考慮するならば、銀行の比重はまた別様である。銀行は企業の海外借款に対

〈表4〉 市中銀行・外銀支店の資金調達

(単位: 10億ウォン)

	市 中 銀 行		外 銀 支 店	
	1970	1980	1970	1980
預 金	471 (72%)	6,528 (55%)	6 (38%)	156 (27%)
要求払	105 (16)	2,303 (19)	1 (9)	83 (4)
貯蓄性	367 (56)	4,226 (35)	4 (19)	73 (3)
韓銀借入金	78 (12)	1,660 (14)		
海 外 負 債	29 (4)	1,026 (9)	5 (33)	1,896 (78)
その他負債	51 (8)	2,144 (18)	3 (20)	283 (12)
資 本 勘 定	24 (4)	579 (5)	1 (9)	82 (3)

(韓国銀行『経済統計月報』)

も言うまでもない。

低開発国ではこの貸付資本の増大が、中央銀行による信用供給に支えられていることから、過剰貸付の問題が国際収支論あるいはインフレレンマ論に移転されて現われる。通常それは、国内資本市場の未発達という理由づけを伴っている。だが開発金融論では、この資本市場が「金融の財政への従属」による規制を受けているので

あった。

株式配当率や社債・各種証券利率よりも銀行金利が低いならば、証券市場の発達に影響をおよぼすということは理解しやすい。低位に抑えられた名目利率（量的規制）によって、貸付資本の需要超過が常態化されるといのが、いわば「市場機構」としての信用割当（質的規制）であった。金融自由化論が、名目利率の引上げによる民間貯蓄の増大、投資効率の向上、短期資本の流入といったシナリオで批判の対象としているものである。

資本形成の増大が生産性向上の連関構造をもたず、特定部門への過剰投資を生みだしていることなどが、生産面での背景である。これは生産の集中化の特徴を現わしている。

一九五〇年代の援助経済における集中化がアメリカの援助を対象にした原料トラストによったとすれば、一九七〇年代の韓国における巨大企業群の拡大過程にみられる特徴は、輸出金融を背景にした集中化の傾向である。そこでは開発信用の基礎としての生産運営の拡張は、信用が付加される商品の確保のために、買収や資本参与などによる既存企業の支配の強化、財閥による「企業ハンティング」の展開をもたらしものであった。高インフレとその下での債務者利得ということを含めて、ここでは生産性増加への関心は二次的になっている他はない。

少数の財閥群と他の企業群との格差は、とりわけ七〇年代後半以降に本格化した重化学工業化での激しい競争をへて、非常に大きなものとなっている。輸出代替工業化部門と国内中小企業部門とが互いに連関構造をもたない異質物となり、前者が後者の活力を奪っている。かの生産集中化様式は、世界市場での競争力のための外国資

本商品輸入と不可分に統合されたものである。

輸出代替工業化での産業構造について、政策基準にかかわることを『韓国の経済発展（文眞堂）』所収の金迪教論文は、次のように述べている。

「これは韓国の輸出インセンティブ政策が基本的に生産志向的であるよりも、むしろ貿易志向的であったことに由来していた。」「インセンティブが総輸出額にもとづいて供与されてきたために、輸出に占める国内付加価値比率の改善に大きく貢献することはなかった。それゆえに、重化学工業製品の輸出は、輸入中間財や輸入資本財に依存しつづけてきた。このことが産業の後方連関効果を弱め、したがって国内の部品産業の発展を妨げるという傾向を帰結したのである。」（二一七―八頁）

貿易論の観点からの現実資本の配分に関する分析は、これまでのことを明らかにする。しかし貨幣信用と現実資本との関係は、いつものように国際収支論への途しかないであろうか。

信用割当が貿易金融に大きく左右されることは、これまた金融市場が未発達であれば貿易金融からの拘束が強いということにかかわるように見える。そして輸出の大きさおよび資本輸入は、中心国通貨建（主にドル建）の信用供給の大きさとして市場に現れるであろう。これはこれで大量の貨幣信用を意味し、また短期資本の流れの条件である。

一九七二年以降で年平均三〇％もの倍加率を示してきた韓国の対外債務について、短期債務の比率をみるならば、八〇年には中長期債務一六七億ドル、短期貿易信用を中心とした一年未満の短期債務七六億ドル、外国為替勘定二〇億ドルであった。短期債務の比率は

七二年の一八％から三八・八％へと上昇している。この短期債務の増大にひかえているものは、元利金償還四二億三千万ドル（利子二六億六千万ドル）の圧力である。

『新東亜』一九八五年二月号の共同討論は、「旧債を返すための新規借入が、債務者（政府系企業または民間企業）の対外信用によって直接行なわれるのではなく、政府の外貨需給計画と国内金融機関の借入活動によって代行されているという事実」に注目し、債務償還不能状態にvariなく、政府がそれを表面で防いでいるにすぎないとしている。

さて、これまで銀行信用にかかわって取り出してきたことから、開発金融における低開発国銀行資本の社会的資本としての確立が制限されていることを、見てとれるであろう。与えられた生産資本の制限を突破すべき貸付貨幣資本の運動の社会化は、その信用連鎖が国際資本移動として外から、世界市場から主に与えられるものであった。それはいわばリンクされた国際通貨で表示されるであろう。銀行機能における簿記Ⅱ資源配分は、ますます国際通貨建の貨幣資本市場におかれるようになっていく。

もちろんこれは、利子生み資本の管理からの銀行の発展が下位の外延的な媒介者として制限されていること、増加された価値請求権の大部分が資本輸入を通して移転すること、等々を含んでいる。銀行信用の社会資本化が制限されていることは、価値が国外の金融市場に吸い上げられているからに他ならない。その下部構造次元では、低賃金をもってするソーシヤル・ダンピング（飢餓輸出）での超過利潤の移譲、多国籍企業による低開発国の下請的編成と「企業搾取」といったものが存在していることは言うまでもない。そうしたなか

で低開発国の銀行信用は恒常的に不良債権をかかえこんでいる。かつ銀行間市場での資金調達が高コストである。

これを基本属性とするならば、進行している資本市場開放はそれに今日の金融革命を接合し、価値吸奪の容易さをその社会化として上せすることになる。ちなみに韓国の政策当局による資本市場自由化のシナリオ（八一年一月発表）は、第一段階（一九八一―八五年）で国際投資信託による韓国企業株への間接投資を認め、第二段階（八六―八七年）で韓国企業の海外証券発行および外国人の証券直接投資を制限的に認め、第三段階（八八年以降）でその自由化幅を拡大し、第四段階（九〇年代前半）で資本取引の完全自由化というものである。

インドネシアは債務に対して国有企業株式を担保に出しているが、韓国政府は一九八六―九〇年までに、外換銀行、輸出入銀行、大韓重石鉱業、浦項製鉄、韓国技術開発などの政府所有株式を公売し、優良証券を大量供給することで資本市場開放への供え物としようとしている。差等金利幅の問題は、今度は優遇企業を選別する危険評価制度の導入および銀行の貸出しリスク実査機能の問題と結びついている。第三世界に対する民間銀行の債権の一定部分をその国の公団、公社などに対する出資金、あるいは国有企業の株式に、不良債権整理と銀行側金利収入の減少とを引きかえて振り替えるという構想は、アメリカ財務省が米銀を説得しているところのものである。

金融市場の「自由化・自律化」が声高に掲げられるなかで、ニューヨーク市場でのコリア・ファンドは資産規模拡大、プレミアム上昇をみせ、また自動車・電子関連での米日独占大企業の新たな韓国進出がみられたのであるが、国内銀行資本の困難はこれと対照的に

増大している。不実企業の買収による生産規模拡大のファイナンスは、外資依存とともに短資会社、保険業、証券業、銀行など信用部門への財閥の進出を構成しているものであった。不実化傾向をもつ企業負債の救済金融、銀行債務の繰り延べのための政府保証が、この間いぢるしく増加している。それは特に海外建設部門で激しく、融資残高の多くは不良債権となっているのである。

こうしたなかで、信用諸領域への外国銀行支店、証券会社、リース会社などによる蚕食の増大が新たな傾向をみせている。有力財閥たる大宇を韓国側の主株主として米系多国籍銀行との合併で、韓美銀行が設立される（八二年）といったことにすでに象徴的だが、外国証券会社の進出・投資契約の増加、外国銀行支店に対する韓国銀行の商業手形再割引、輸出金融再割引の許容をはじめ、社債・企業手形に対する支払保証ダンピング、信託業務などでの蚕食がいちじらしい。外貨貸出での伸長はいうまでもなく、八六年四月末で一般銀行全体の八一・四％を占め、外国銀行支店の実質的な国内金融市場シェアは七五年の四％水準から一二％にまでなっている。

開発金融における銀行信用の社会化の制限は、国際金融市場による価値移転の社会化にとつての条件であり、今後ますます従属経済における国際金融市場の敵対性はあらわになっていくであろう。金融革命および第三世界に対する新たなトラスト・ファンド構想などにあらわされる短期資本過剰化はもちろん、周辺国に対するその作用とともに、中心諸国内の資源配分における空洞化、生産性停滞などに大きく反作用をおよぼす。

この短期資本過剰化による配分に対し国際金融市場がそのやり方

命の諸要素の高度な促進を告げるものである。

研究ノート 宇野利子論批判の諸説

はじめに

現代の金融資本の蓄積様式は、ヒルファディングやレーニンが分析した頃のそれとは大きく変化してきている。この変化を資本の運動法則の新たな展開として捉え、これを解明しようとするれば、『金融資本論』や『帝国主義論』でなされた分析を単に今日にあてはめるだけでは前進できない。

金融資本は「生産の集積、それから成長してくる独占体、銀行と産業との融着あるいは癒着（レーニン）」と規定されているように、個別資本論レヴェルの資本の規定をふまえた上での範疇であり、個別資本論レヴェルの資本よりもより具体的な資本の規定である。それゆえ、この金融資本を下向分析すれば、より抽象的な資本範疇が析出されてこざるをえない。われわれは金融資本を下向分析して得られる個別資本論レヴェルの資本範疇を株式資本であると把握する。ヒルファディングやレーニンが研究した時代には、マルクスの手稿『経済学批判要綱』は公表されていず、従って株式資本を産業界資本、商業資本、利子生み資本と並ぶ個別資本範疇に属するものと見

る考えがマルクスにあったことは知られていなかった。さらに『資本論』第三巻では、個別資本論としての株式資本の展開という形ではなく、個別資本論としての利子生み資本の展開のなかで、それが株式会社論として説かれていたこともあって、ヒルファディングにしても、レーニンにしても、金融資本を下向分析して株式資本を析出し、個別資本論としての株式資本を展開するといったことを試みはしなかった。

そのせいもあって、金融資本を下向分析して株式資本範疇をとりだし、これを資本論体系の個別資本論の末尾に位置づけ、ここから金融資本へと上向して、金融資本論Ⅱ帝国主義論を資本論体系に持続させることによつてはじめて現代の金融資本の蓄積様式の正しい分析をなしとげることが可能となろう、というわれわれの問題意識にそつて研究に手をつけようとする場合、たしかな理論的土台となるような研究成果を見いだすことはできない。

たとえば『経済学批判要綱』が公表されて訳書も出版された頃から、宇野学派のなかから、株式資本範疇を析出し、これを原理的に解明しようという努力が続けられてきた。一応の先駆的業績とみなしうるものは、これらの人々の努力の帰結なのであるが、結論的にいえば、そのはらわれた努力に対比して、その成果はあまりにもみ

第一章 下平尾の宇野批判

第一節 下平尾の積極的主張

すばらしい。われわれは当初、鈴木鴻一郎、岩田弘、伊藤誠、山口重克らの研究の批判的検討から何らかの理論的土台が得られるのではないかと考えていたのであるが、派手に論争がなされていた割には内容は全く無内容(というよりむしろ空理空論なのだ)で、これらの研究の批判的検討の帰結としては、せいぜい学説史としての整理位が妥当なものであらうと判断せざるをえない。

何故宇野学派の努力が実らなかつたのか、といえば、その基本的原因は宇野の「原理論」にある。弟子たちの論議は全て宇野の「原理論」の枠組みのなかでなされているのだが、この枠組み自体が不毛な論議を生産するものとなっているのである。実際宇野学派の株式資本論は一人一説というように分化してしまっているが、宇野原論の利子論を共通の土台としているのであって、彼らの論議の不毛性を断とうとすれば、宇野利子論を撃つことからはじめなければならぬ。

こうして当初の宇野学派の株式資本論の批判的検討という目的のためには迂回することが必要となった。さしあたって宇野利子論の批判が問われているのであるが、これ自体あまり生産性のある作業とはならないことは眼に見えている。

そこでこの作業に関しても学説史あるいは論争史的とりあつかい方を余儀なくされるが、全ての論争を拾いあげて整理する意義もないので、下平尾勲と頭川博の宇野利子論批判をとりあげ、これらを素材として議論を進めることにしよう。

観的対象」によるのではなく——によって決定されるべき方法論上の問題であり、また第五篇になってこうした想定をおこなうのは、『資本論』の叙述上の方法論的問題である。(『貨幣と信用』二一九頁)

下平尾はつづけてこの「研究課題」について述べている。長文だが引用しておく。

【利子論の課題はつぎの点にある。すなわち、一定貨幣額が一定期間譲渡され、譲渡の結果たる還流において何らの機能過程をも媒介せずに、それは自己を維持するばかりでなく自己増殖をとげるのはなぜか。いいかえると、利潤の一部が利子という形態をとる必然性は何かを説明することである。利子つき資本は、何らの生産過程も流通過程もなく、譲渡の結果として、過程的産物としてではなく所有の産物として、利子を取得する点を本質とするから、利子の源泉が資本機能ときりはなされる。したがって、利潤の一部が利子形態をとることが、特殊歴史的な社会関係の表現ではなく、超歴史的、自然関係の表現——貨幣という物の属性・生産関係の最高度の傾倒と物象化——としてあらわれる。そこでこのような物的形態でおおわれた自己増殖の秘密を説明するためには、産業資本家の多くが自己資本と他人資本とをもって事業を営むという経験的事実が分析されて、複雑な問題は単純な問題に還元され、当面の問題解決に副次的な問題はもとより具体的形態さえも捨象され、問題は純粹な姿で提起されることとなった。現象の領域が複雑であればあるほど当該現象をその最も簡単な要素に還元し、問題の現象がこの最も簡単な要素からなりたっている過程が研究されるべきだからである。したがって、われわれの眼前にくりかえしておこなわれている経済関係——

下平尾は「マルクスにあっては、信用の分析においてまず何よりも重要なことは、利子つき資本の規定をあたえることであつた。利子つき資本範疇が近代的信用の本質的關係をいあらわすとみたらである」(下平尾勲「貨幣と信用」新評論社、昭和四九年、二一六頁)と把えた上で、宇野の利子論の背景には「利子つき資本範疇を近代的信用の基礎とはみないという考えがよこたわっている」(『貨幣と信用』二一七頁)とみなしている。

そして宇野のマルクス批判を「氏によれば、貨幣資本家と機能資本家との範疇分裂を想定して展開するマルクスの利子論の方法論的誤りは、抽象の仕方の誤りにもとづくものである。これには二つのいみが含まれている。一つは、何を抽象するかという抽象する対象(貨幣資本家≡金利生活者という不純な要素の介入)においてあやまっており、いま一つは、抽象できない論理段階において抽象(機械的抽象)したことであやまっているというのである」(『貨幣と信用』二一八頁)と把え、これら二点について検討することを自らの課題としているのであるが、課題に入るにさきだつて、まず自らの見解を次のように述べている。

【純粹な貨幣資本家と純粹な機能資本家という資本家範疇の想定の上で、資本論』第三卷第五篇の研究課題はなにか——客一定貨幣資本額を一定期間貸付ければ利子をともなつて返済されるという關係——を歴史的事実としてみとめ、そこから出発し、それを分析する。われわれの想定する事実が關係であるということのうち二つの側面がそれ自体として内包されているから、二つの基本的側面をこれ以上に単純化できない純粹な形態に抽象する。一方には資本機能だけを行ない資本を所有しない資本家を、他方には資本を所有するだけで資本機能をいとなまない資本家を想定する。これは抽象できる限度である。こうした資本家範疇の純粹な想定が意味をもつのは、利子が資本所有にもとづいて貨幣資本家が取得する利潤の一部であるということとを説明するために必要な不可欠な条件だけをそなえていて、それ以上の条件や規定を全く含まないかぎりにおいてであるが、こうした抽象は問題の焦点を明らかにし、本来の課題解決のために欠くことのできない環元の第一歩である。(『貨幣と信用』二一八―二二〇頁)

このような下平尾の見地からすれば、宇野の資本の再生産過程の内に形成される「資金」が、資本家社会的に利用せられるものとして展開されなければ、純粹資本主義社会を想定して利子論を説くということにはならないという問題のたて方は、貨幣資本の貸付けを説明するにあつて「貸付を可能にする社会關係」から説明するのはなく、遊休資金の資本家社会的な形成過程(『貨幣と信用』二二二頁)でもって説明することになっていると考えられることにならぬ。

そして遊休資金がどのように形成せられるか、という問題と、一定の貨幣資本が貸付けられるのは何故可能かという問題とは別の問題であつて、前者が明らかにされたからといって、後者の説明が解

決するわけではない、というように宇野を批判している。

次に下平尾は『資本論』叙述上の方法的な問題について「マルクスは『資本論』第三巻第五篇になってはじめて、貨幣資本家と機能資本家の資本家範疇を想定しているが、それは資本所有を問題にするためであるが、では第五篇になって資本の所有の問題を提起したのは何故であるか」（『貨幣と信用』二二二頁）と問題を提起して次のように述べている。

【剰余価値の生産と資本蓄積、資本の流通と社会的資本の再生産、産業資本家の間やそれと商業資本家との間の剰余価値の分配が問題であるかぎり、資本機能だけが問題であって、資本所有は問題ではない。なぜならば、資本が資本として機能するのは利潤を生産するかぎりであって、剰余価値の本質や機能資本家間におけるその分配が問題になるかぎり、所有の条件はこのことを変化させないからだ。ところが剰余価値の分配が、資本機能にたずさわる資本家と資本機能の条件をなす資本所有者とのあいだで問題となる論理段階では、資本所有は本質的条件としていみをもつ。（『貨幣と信用』二二二頁）】

下平尾は第五篇でマルクスが貨幣資本家と機能資本家との間への資本家の分裂を論じていることの意義を、このようにそこからそれまでの展開とは異なって所有の問題の解明が必要となってきたからだとしている。そういうわけで、下平尾にとっては「資本機能・現実の再生産過程を問題にする第三巻第四篇までと、資本所有・現実の再生産過程からはみ出した独特な流通過程を問題にする第三巻第五篇とを対立するものとして把握することは利子論を正しく把握する前提となる」（『貨幣と信用』二二三頁）のであり、利子論で

二人の資本家範疇を想定することは当然の帰結だということになる。以上二点にわたる論点は、宇野の利子論が提起している『資本論』批判の論拠にかみ合うかたちで、下平尾が自らの積極的解釈を述べたものであり、このような解釈を前提にして、宇野の論拠そのものへの批判が試みられている。

第二節 金利生活者の貨幣

下平尾は金利生活者の貨幣は不純な要素だとする宇野への批判にとりかかる。その際は貸付資本を資本の商品化とみず、貨幣の商品化とみる宇野の主張に対する批判からはじめている。

【利子つき資本は要素形態としては、一般的には貨幣形態であらわれる。貨幣は特定の前提条件でのみ、貸付資本に転化し、貨幣の所有者は、おなじ前提のもとでのみ、貸付資本家に転化するが、貸付資本（利子つき資本）は無媒介的に資本に転化する貨幣としてあらわれるために、経済学者によってあやまった主張がなされた。貸付資本（利子つき資本）の要素形態・存在形態にすぎない貨幣が生れながら資本そのもの、無媒介的に果実をもたらずものとしてとらえられた。いいかえると、利子が資本所有の結果としてもたらされるのが、特殊社会的な歴史的関係の表現ではなく、自然的な超歴史的関係の産物とみなされた。……ところがこんどは、こうした物神崇拜（ブルードンなどの）とはちがった形の物神崇拜が貸付資本の規定性においてあらわれる。貸付資本の要素形態（一般的存在形態）は貨幣形態である。したがって、要素形態をもって本質そのものだとする見解がそれである。貸付資本を資本関係の表現として

規定するのではなく、貨幣関係の表現として規定しようとする見方、これが貸付資本にかんする宇野氏の規定の精髓をなしている。（『貨幣と信用』二二六頁）】

宇野が貸付資本（資本の商品化）を資本の商品化とはみず、貨幣の商品化と捉え、資金論を展開していることに對し、下平尾は「貸付資本をその要素形態と同一視するところの、資本と貨幣とを区別しない物神崇拜にとらわれた規定」（『貨幣と信用』二二五頁）がそこにあるとみなし、宇野の資金論への批判をこのようなかたちで提起したのであった。

ではこの資金論批判と、金利生活者の貨幣を不純な要素だとする見解への批判とはどのように関連しているのか。この点について、下平尾は「宇野氏は、『マルクス利子論の根本的欠陥』を『貸付資本を独立の資本』とみなし、『資金』は貨幣として規定しなかった点にもとめ、したがってまた『資本をもたない機能資本家という無理な想定』をマルクスがしたのもこの点にあるといわれる」（『貨幣と信用』二二七頁）というように宇野の見解自体のなかにある関連にもとめている。

こうして、貸付資本を貨幣の商品化とみなす宇野の見解の批判がさらに展開されるが、そこでは宇野の資本概念自体の批判が試みられている。宇野の「通俗的に資本といえは或いは貨幣であるとか、また機械のような生産手段であるとか、さらにまた商品であるとか、具体的に吾々のつかみうるものとして考えられるのであるが、決して単なるそういうものではない——貨幣、生産手段、商品手段、商品等の種々なる姿をとり、労働力の姿をとる価値の運動体である」（『貨幣と信用』二二七頁）という見解が引かれ、これ自体が検討さ

れている。

【「貸付の本来の対象は貨幣（資本ではなく）である」という考えは古くからみられる——たとえばマッシーやヒュームの利子論がそのうであるが——この命題は、利子つき資本は本来的に、自然的産物として、資本であるという命題とおなじく、利子つき資本はあくまでも貨幣であるというみで、物神崇拜にとらわれた一偏見である。産業資本の運動範式——最も基本的な資本範式であるが——だけを資本範式そのものとみて、 $G \dots G$ また資本運動をあらわす範式とはみえないからである。

利子つき資本の運動は $G \dots G$ としてあらわれる。貸手は貨幣形態で貸付け、貨幣形態で返済されるのであって、自己の総運動の出発点と復帰点とは貨幣形態をなす。ここでは貨幣はたんに支出されるのではなく、資本自体として前貸される。それは運動の規定的目的が使用価値ではなく価値であることを表現している。過程の出発点と復帰点において量的差異が生じる。最初は 100 ポンドであったが、一定期日後には 105 ポンドとなって復帰する。このことは一つの質的關係を表現している。最初の 100 ポンドたる貨幣は譲渡の結果たる還流において、自己を維持したばかりでなく、資本として ΔG （五ポンド）を自己増殖したからである。五ポンドは 100 ポンドとの関係においては、増殖分、 100 ポンドの果実である。したがって、 100 ポンドは価値を生み出す価値として、つまり資本として存在するのであって、けっして貨幣としては存在しない。なぜなら、「価値額はその大きさが増大することの可変量に転化する………によって資本となる」からである。利子つき資本（貸付資本）は要素形態・一般的姿態としては貨幣として示されるが、本質

としては自己増殖する属性をもつ価値、自己の有する価値以上の価値を生み出す属性をもつ物・すなわち資本である。

資本の運動は、再生産過程にあつても再生産過程外にあつても、貨幣資本または商品資本がその出発点に自己増殖を上げて復帰する点を持つが、宇野氏は「資本を『価値の運動体』だとして、出発点への資本の復帰が現実的運動からきりはなされた外部的姿態をとる利子つき資本の運動を資本運動の二形態であるとはみない。だが、範式G……Gは、価値の自己増殖のための不可欠な中間環たる生産過程や流通過程との直接的連関は消滅し、資本関係の没概念的表現ではあるが、資本制生産の推進動機だけを表現しているであつて、資本概念の最も完成された範式である。したがつて氏の概念規定における根本的欠陥は、『価値の運動体』という章句の上に『剰余価値をもたらず自立的な』という形容詞がぬけており、したがつて、搾取関係がみおとされている点にある。〔原論(下)七頁では、資本は「自己増殖をなす価値の運動体」だと正しく規定されているが、その場合でも、資本を産業資本の運動としてしか規定されていない。——念のため。〕〔貨幣と信用 二二八―九頁〕

宇野は貸付資本も貨幣で表わされるということから、それを資本ではなく、貨幣だとみなして資金論を展開したわけであるが、その際に先にみた物神崇拜の他に、今度は宇野の資本概念が産業資本の運動のみを念頭においたものでしかなかった、というのがここでの下平尾の批判のポイントである。この批判のあと、彼ははいよいよはじめてのテーマにたちかえる。

【そこで独特な流通過程における貨幣の性格はつぎのようになる。価値の側面からみても、使用価値の側面からみても、貨幣は可能的

資本自己増殖する価値として借手および貸手に相対する。それは、貸手にとっては自己増殖を上げて復帰するものとして、借手にとつては平均利潤をもたらず属性をもつものとして、両者にとつて資本としての独自の性格をもつ。だが、貨幣額がこうした独自の性格をもつのは貨幣所有者の性格によつてではない。何よりも産業資本家(商業資本家も含めて)との関係を通じて、いいかえると、成立した資本主義的生産様式のもとでは、貨幣が資本に転化されるということによつて必然的に生じる結果である。すなわち、資本主義的生産の基礎では、産業資本家の遊休貨幣(蓄積貨幣の第一形態・第二形態)であれ、土地所有者の遊休貨幣であれ、労働者の所得の未消費部分であれ、また金利生活者の遊休貨幣であれ、貨幣は貸付けられる貨幣資本(利子つき資本)に転化される。したがつてここでは、貨幣の現実的資本への転化が遊休貨幣の貸付資本(利子つき資本)への転化の本質的条件をなすのであつて、貨幣の所有者の種類の区別や貨幣の出所の説明は副次的要因をなす。利子論の規定において金利生活者の貨幣の存在を想定することは、金利生活者という範疇の想定のために、経済学の純粹理論を冒瀆するもののように考えられる。事実宇野氏はそれを「不粹な異質的要因」を加えるものとして、『資本論』を攻撃しているのであるが、マルクスがけつしてそうはみなかったのは、資本の内的連関の中に深く立入つて、その連関の相互関係や発展関係を明らかにすること——これが一定の社会的歴史的構造に属する生産関係の分析であるが——を課題としたからである。事象の所有者的(実物的)連関ではなく、問題の社会関係の連関が科学の研究領域の根底にあるかぎり、すなわち遊休貨幣資本の貸付けられる貨幣資本への転換、したがつて、貸付

けられる貨幣資本の現実的資本への転換における貨幣の形態規定において、貨幣の資本への転換だけが問題となるかぎりにおいて、貨幣の所有者が金利生活者かどうかということとは、機能資本家が無一文の資本家であるかどうかということとおなじく、全く、二次的な問題である。〔貨幣と信用 二二〇―二二二頁〕

下平尾のここでの批判内容には論理的脈絡が明確でないので、若干の整理をしよう。

宇野は貸付資本を資本の商品化とはみず、貨幣の商品化とみなしているのが誰が所有している貨幣かということの問題とすることになつていて、ところがこの貨幣(貸付資本の要素形態としての)は実は利子生み資本であり、それは産業資本との運動において一つの資本としての運動を展開するものだから、その貸付資本に転化する貨幣を誰が所有しているかといった問題は、その貨幣の社会関係的連関が問題となつているこの場合には二次的な問題にすぎない。むしろ金利生活者の貨幣がそれとも産業資本家の遊休貨幣資本か、という所有者の相違によつて、その貸付資本としての貨幣の運動に差があることとみなす宇野の見方こそ問題であり、金利生活者の遊休貨幣資本でも貸付資本に転換されるのは、産業資本との運動において行なわれるのであつて、けつして「産業資本の運動の外部に……与えられている」のではない。この点が根本的な問題なのである。ここで、明らかにすることは、金利生活者の貨幣資本は不純な要素である、あるいは、「産業資本の運動の外部」からもちこんだものであるという規定は、所有者の相違から貨幣が区別されているのであつて、ここでは社会関係の相違の条件が語られていないということ、けつしくは、貨幣はあくまでも貨幣物だと規定されているということの

一表現にすぎない。〔貨幣と信用 二二二―二二四頁〕というのが下平尾のここでの批判の論理構造である。

第三節 「機械的抽象」論への批判と宇野利子論の矛盾

宇野による「機械的抽象」という「資本論」の方法に対する批判に対して、下平尾は哲学上の方法の問題と信用論の具体的内容と関連づけた問題とにわけて論じている。

まず宇野の抽象についての考え方を「宇野氏の主張は、客観的事態の純化の発展段階との問題性において概念規定がなされるべきだということであるが、このことは、客観的事態の発展が現象を抽象し、合法性を示す例証を提供し、同時に一般的概念の客観的妥当性を確認すべき契約が事物の発展によつて提供されるということである。純粹資本主義は、資本主義そのものが客観的純化作用を有しているもの」として想定可能であり、方法自身が客観的対象とともに与えられる」というのである。『発展の純化作用』からはなれた方法とは、非現実的、非歴史的であり、要するに「機械的抽象」であるといわれるのもこのためである。したがつて、客観的事象を区別し、関係づける判断が客観的事象にたいする人間思惟の運動であるとはみないで、客観的事象そのものが区別し関係づける事態を人間認識が自ら反省する、これが氏の方法論の論理的核である。〔貨幣と信用 二二四頁〕と扱っている。

そしてこの方法の問題点として「客観的な事物の発展に即して一般的概念規定がなされるべきだ」という氏の論理の問題点は二つに要

約することができる。第一は、具体的経験的事実からの抽象はいかにして行なわれるかという点であり、第二は、ある概念から他の概念への移行はどのように行なわれるかという点である。『貨幣と信用』(二三四頁)と述べて、これらの問題点について下平尾は解明を試みている。

【第一の問題、宇野氏の主張は、貸付資本の規定を利子論の冒頭であたえたことはあやまりであつて、一定の信用制度の発展という理論的前提のもとでのみその規定をあたえることができるということであるが、貸付資本の規定をあたえるためには信用制度の一定の現実的發展段階を前提とするのだから、たしかに一つの言い分であるようにみえる。なぜなら、一面では「貸手の代表として産業資本家や商業資本家に対応」し、他面では「すべての貸手にたいして借手を集積する」という銀行制度に信用制度を経験し、観察しなければ、利子つき資本範疇の確定条件たる資本所有と資本機能の分離を純粹に抽象できず、したがつて、利子つき資本の一般概念を確定できないからである。複雑な関連をともなつた特殊は単純な一般よりも早くわれわれの意識にのぼるものである。このいみで、客観的な現実の發展は抽象的カテゴリーをとりだすための事実上の前提をなす。しかし、だからといって、客観的現実の發展は抽象的カテゴリーの論理的前提であるとみなされてはならない。なぜならば、客観的事態の發展は抽象的カテゴリーをけつして抽象しないからである。抽象的カテゴリーを抽象するのは、客観的現実の發展が行なうことではなく、人間思惟の行なうことである。』(『貨幣と信用』二三四―五頁)

以上が哲学上の方法の問題に関連したものである。次に信用論の

市場の成立を前提とする事実が、いつのまにかすりかえられて、支払われる利子の『一般的根拠が与えられる』のは貨幣市場の成立を理論的に前提するとされる。『貨幣と信用』(二三八頁)の中で、下平尾は「貨幣市場の成立段階においては、各々の貨幣資本には、その他の条件が同じなら、その大小に応じて、つまり同一量の貨幣資本には同一量の利子が与えられる。このことを宇野氏は「利子率は一般的に確定される」とのべている。だがこのことは、現象面のただの規則性をいっただけで、一般的利子率の本質、概念が説明されたのではない。利子の独自の性格は語られていない。利子は本質的に利潤と同じなのかどうか、もし同じならば、形態において異なるのはなぜか、は少しも説明されていない。『貨幣と信用』(二三八頁)と批判する。

つまり宇野は一方で商業信用で利子を支払いうる、というように利子の発生を説いておきながら、他方でそこでは利子の発生する一般的な根拠はまだ明らかでなく、それは貨幣市場において説明されるとしているが、こういう展開は利子の独自の性格をわきまさればありえないと下平尾は考えているのである。

【貨幣市場で一般的利子率が定まるが、一般的利子率というのは、特殊の利子率の一般的平均である。そこには、特殊の利子率とその平均作用としての競争とが前提されている。したがつて、一般的利子率を説明するためには、特殊の利子率とは何か、それがどのように定まるかが説明されなければならない。いいかえると一般的利子率が語られるためには、利子率一般が説明されなければならない。利子率一般の規定が一般的利子率の規定の理論的前提である。そればかりではない。歴史的前提でもある。特殊の利子率は

具体的内容との関連で宇野自身の主張する方法と信用論の内容との間にある矛盾がとりあげられている。宇野の銀行信用論の内容を紹介したあとで下平尾はその矛盾をつく。

【ここで注意すべきことは、遊休資本が「銀行の如き金融機関に集中せられ……」と宇野氏はのべているが、遊休資金が銀行に集中せられるのはなぜであるかは全く説明されず、暗黙の前提とされていることである。この暗黙の前提が問題である。なぜなら、遊休資金がなぜ集中されるか、また銀行における集中は如何にあるかは、まさに貸付資本・利子つき資本の概念によって規定され、それによつてのみ説明可能だからである。銀行業者のあたえる信用も、利子つき資本の概念から自由でないとおなじく、「銀行の如き金融機関」へ資金が集中する理由も、何よりも「金融機関」そのものの成立さえも、利子つき資本の概念なしには存在しない。したがつて、銀行や銀行業務の規定のあとで貸付資本や利子つき資本の規定をあたえるべきだとする宇野氏の論理は、「……の如き」という密輸入を必要とし、当然の帰結として自己撞着しないわけにはゆかない。』(『貨幣と信用』二三六―三七頁)

利子の源泉の問題についても、宇野にあっては商業信用も銀行信用も資本家の遊休資金の相互の融通という点でも本質的に同じものとみなされているから、利子の源泉についても商業信用で説明しなければならぬ。これについて検討すると、商業信用においては「貨幣市場が成立しておらず、貸付資本をとりだす」客観的基礎を欠いているから、商業信用の段階では「利子は規定できない」とされる。利子は「支払いうる」だけ。『貨幣と信用』(二三七頁)とされ、さらに「利子率が……一般的に確立される」ためには、貨幣

頭の中であつてつくられたのではなく、一定の歴史的条件のもとでつくられたものである。……一機能資本家と一貨幣資本家との間における特殊の利子率の成立があつてこそ、貨幣市場における一般的利子率が決まるのである。したがつて利子率一般の規定は一般的利子率の規定の理論的・歴史的前提である。それゆえ、氏の利子率の一般概念をもたないで一般的利子率を規定する方法は全く不可能なことがわかる。』(『貨幣と信用』二三八―九頁)

銀行信用の説明において、「銀行の如き金融機関」という当の説明すべき概念をあらかじめ外からもち込んでしまつていたり、また利子の説明において、特殊の利子率の考察なしに一般的利子率が単に貨幣市場で成立するという事実問題から、この一般的利子率成立の前提に貨幣市場をおき、商業信用では利子は「支払いうる」だけで利子の「一般的根拠は明らかではない」といった商業信用論を展開していること、等へのこれらの批判をふまえ、下平尾は宇野の商業信用論及び銀行信用論への批判を展開していくが、それを見る前に下平尾自身の手でまとめられた宇野説について紹介しておこう。

商業信用について。

【宇野弘蔵氏の商業信用論の顕著な特徴は、資本の再生産過程で形成される一時的な遊休資金の融通をもつて商業信用の基礎としている点である。資本制的生産が発達すると、個々の商業資本家は遊休貨幣資本を所有することになるが、この段階において、商業信用を明らかにしうる客観的条件があたえられ、理論的考察もここではじめて信用の概念を発見する。したがつて商業信用の概念は商品の形態変換においてではなく、遊休貨幣資本の存在において明らかにしなければならないとされる。氏の規定にしたがうと、商業信用とは、

産業資本家の間の遊休資金の相互融通関係である。(『貨幣と信用』一六一頁)

銀行信用について。

【宇野氏にあっては、銀行信用の先行概念は商業信用だとみなされる。商業信用の関係は新しい規定を獲得することによって銀行信用を形成するというのである。新しい規定とは遊休資金の銀行への集中である。個々の遊休資金の銀行への集中によって信用は個別資本的關係から資本家社会的關係に転化する。したがって氏にあっては商業信用と銀行信用とは、前者は「個別的なもの」であるのたいてい、後者は「資本家社会的なもの」であり、また前者では「信用の対象」となる資金が「貸付資本」として産業資本から独立したものとなっていないのに、後者では「資本家社会的な一般的關係に転換」されているばかりでなく、銀行は産業資本家の遊休資金をそのまま貸出すというのではなく、それを準備金として自ら銀行券なる信用貨幣を発行する場合にも、これを銀行自身の所有する資金として貸付ける」といったちがいがあられるにしても、どちらの信用の基礎も「遊休資金の存在」「融通」においては共通である、とされる。(『貨幣と信用』一六三頁)

下平尾はさらに両者を関連づける見地から、宇野説の特徴について「遊休資金を融通しあう關係から商業信用が発生するという氏の見解は、それを合理化するために、二通りの論拠を用意しなくてはならない。一つは、商業信用を商品の形態変換(商品流通)から切りはなすことであり、二つは、商業信用と銀行信用とは「本質的に異なる契機」としてはとりあつかわれず、どちらも遊休資金を融通するものとしては、この二つの信用は本質的に同じものだとみなす

いる事柄を引いて補足しておく。

【商業信用が円滑に行なわれるための条件にすぎない遊休貨幣資本の存在をもつて、商業信用成立の本質的条件であるとする幻想は、当然のこととして、信用によって個別的な商品流通が社会的に結合されると結論しないわけにはゆかない。……だが、商品の形態的変換運動がとる現象形態を商品流通の内在的・本質的運動であると主張し、生産關係においてすでに結び合っている生産者たちの社会的結合を実現する信用を社会的結合の手段だとしているが、これははなはだしい信用の取違えだといわねばならない。資本運動は信用によって拡大され、円滑化されうるとしても、それは信用によって生産者が社会的に結合させられるという性格をもっているのではないからである。……われわれは信用によって商品所有者の社会的結合がおこなわれるとはみない。商品流通がそれ自体生産過程の社会的相互依存關係、資本運動の社会的結合を基礎としているから、商品所有者は彼等の商品を貨幣でなく支払契約書とひきかえに譲渡することを可能にするところからである。このいみで、信用は商品生産者たちの、および商品販売者たちの相互に取結ぶ内的關係の一現象形態にはかならない。(『貨幣と信用』一六九頁七〇頁)

【商業信用によって流通期間が短縮されるという事情は、商業信用が商品の形態変換を媒介するという本質的規定に過ぎているのである。宇野氏にあっては、商業信用によって、流通期間が短縮され、流通費用が節減され、遊休貨幣資本が節約されるということが、いかにいかに、商業信用の効果、結果が、商業信用の発生の根拠、本質、概念だと主張され、効果と本質とがとちがえらる。(『貨幣と信用』一七二頁)

ことである(『貨幣と信用』一六三―四頁)と述べている。宇野説についてのこのような把握にもつき、下平尾は宇野の信用論への批判をさらに展開する。

【氏にあっては、商業信用の結果・役割である遊休貨幣資本の節約が商業信用の本質・商業信用発生の基礎だとされ、銀行信用の自然発生的基礎が銀行信用の本質だと主張される。商業信用と銀行信用とは、遊休資金に成立基礎をおくかぎり、基本的には相違がなく、そのちがいは、一方は「単なる個人信用」であり、他方は「資本家社会的」な信用であるという信用範囲の程度の問題に帰着せられる。「個別的な信用」關係から「資本家社会的」な信用關係への媒介をおこなうのは銀行だとされる。だが、商業信用と銀行信用とのちがいは、「個人的な信用」「資本家社会的」な信用かといった量的問題にあるのではなく、本質的・根本的な点にある。一方は商品の流通過程で発生するところの商品の売買とたく結びついている債権・債務關係であるが、他方は商品の流通過程外の、独特な流通過程で発生する、商品の売買とは直接關係のない貸付資本の貸借關係——銀行業者が媒介する——である。前者は、商品・貨幣の流通に基礎をおき、商品の形態変換の特殊の形態から発生し、後者は銀行業者の自己増殖・利子つき資本の運動に基礎をおき、貨幣の資本への転化から発生する。遊休資金↓商業信用・遊休資金の銀行への集中↓銀行信用という外面的記述からすれば、商業信用の規定は商品の形態変換の概念を欠き、銀行信用の規定は利子つき資本の概念を欠く。(『貨幣と信用』二四〇―一頁)

ここで述べられている宇野の商業信用論への下平尾の批判に、彼が別の論文(先に宇野説のまとめを引用したときのもの)で述べている事柄をかかえることになった、というわけである。

第四節 貨幣資本家の想定

最後に純粋な貨幣資本家と純粋な機能資本家という資本家範疇を想定することが正しいかどうか、という論点について、下平尾は、これを想定しなければ利子論は「論理的現実に理解できない」(『貨幣と信用』二四三頁)という見地から、宇野説の批判にとりこんでいる。

【利子は「遊休貨幣の生産資本化による剰余価値の生産の社会的増殖に基く」という規定は、利子は、資本の所有者が再生産過程の外部にあって、そのたんなる所有によって提供される……剰余価値である」とするマルクスの規定に反対して提起されたものであって、宇野氏の利子論の核心をなすものである。だがこの規定は、利子の規定にかんじて、当然に、根本的に、区別されるべき二つの問題点が混同されているので、致命的欠陥をまぬがれない。根本的に区別されるべき二つの問題とは、(一)利子発生の原因(利子の源泉)と、(二)利子取得の原因との区別、これである。(『貨幣と信用』二四四頁)

利子発生の原因について、宇野は「利子は生産された剰余価値・利潤の一部分であると素直に規定しないで、資金によって資本力が増進せられ、一定量の自己資本により剰余価値の生産が増加されるからだ」としている（『貨幣と信用』二四五頁）ので、宇野説によれば、「剰余価値生産の増進」がおこなわれるのは、自己資本にとつての「流通過程上に留まる流通資本部分の節約」にもとづき、「資本家社会的」には、「資本の再生産過程の内に形成せられる資金の利便」にもとづく（『貨幣と信用』二四六頁）ということになる。

しかし「利子は流通資本の節約→生産資本化→一定量の自己資本による剰余価値増進にもとづくか」というと、そうではない。貨幣資本を貸付けられた産業資本家や商業資本家は、流通資本部分の存在やその節約とはかわりなく、その貨幣資本をもって追加的労働力と追加的労働力が合体される追加的生産手段とを購入しうる（『貨幣と信用』二四六頁）わけだから、利子の源泉を明らかにしようとする際には、借りた資本が追加的資本として使用される場合を想定すべきであると下平尾は主張する。

【貨幣資本家が利子をえたのは、前貸された貨幣資本そのものによって生産された剰余価値のおかげであつて、借手（機能資本家）によってあらかじめ投下されているところの自己資本の本源的資本のおかげではない。それゆえ、利子は、機能資本家の自己資本・本源的資本の一部分をなす流通資本の節約とは関係がなく、また、「一定量の自己資本による」というでもない。結論的にいえば貸付資本は、資本家の再生産過程に投せられる資本の流通過程に留まる流通資本部分を節約するものとして、資本家社会的な遊休資金が融通されるところに、その近代的意義が与えられる。】というでもない、

ことはあきらかである。社会経済構造が円滑に進行するという前提のもとでは、貨幣資本家と機能資本家範疇の想定をおこなう場合にだけ利子範疇が想定できる。したがって「一定量の自己資本」や「剰余価値の生産に直接役立たない遊休資金」を利子規定の条件だとすることは、事態を複雑にし、問題の焦点をぼかすだけである。（『貨幣と信用』二四六頁）

次に利子取得の原因についてであるが、下平尾はこれを「利潤の一部が転化して利子となるのは、資本所有にもとづく。資本所有は剰余価値・利潤をつくりださないが、利潤の利子への転化の原因であり、利潤の一部を利子として取得する根拠である」（『貨幣と信用』二四七頁）とおさえた上で「宇野弘蔵氏の利子論は、機能資本家と貨幣資本家（所有資本家）の範疇の分裂を想定せず、再生産過程の循環内において利子の発生を説こうとするのだから、利子取得の根拠を説明できない」（『貨幣と信用』二四八頁）と主張している。

下平尾は宇野の利子取得の原因についての説明と思われるものいくつか（剰余価値の社会的増進論、商品の代価論や契約を想定したもの）をあげて、どれもその説明になっていないとし「宇野氏の利子論の根本的欠陥は宇野氏の原理論体系における所有概念の欠如のげんみつな結果に他ならなかった」（『貨幣と信用』二四九頁）と結論づけている。

第五節 下平尾の批判について

下平尾の宇野批判は、宇野による『資本論』批判に対して『資本論』解釈を対置するにとどまっているところにある。

例えば宇野が貸付資本はまだ資本の商品化とはみなせないとしていることに對し、下平尾は貸付資本の要素形態が貨幣であるということにもとづいた物神崇拜だといってこれを批判しているが、こういうところに下平尾の批判の限界があらわれている。

この場合に宇野がまだ資本の商品化とはみなせないという時、それは資本の商品化が株式擬制資本においてなされるという理解にもとづいている。だから貸付資本の要素形態が貨幣であるということに宇野の資金論の根拠があるにしても、宇野自信の問題意識はそこにはなく、株式擬制資本をもって資本の商品化をみるということにある。

そうである以上、宇野が物神崇拜に陥いつているといつて批判する際には、当然にも宇野自身の問題意識に則つて、株式擬制資本を資本の商品化とみなしているそのことをとりあげるべきであつた。そうすればもっと創造性のある批判が展開しえたであらう。

ところで下平尾の宇野批判のレヴェルを超えるものとして、われわれは頭川博による宇野批判とその他の一連の労作とを見出す。頭川の宇野利子論批判の検討に移ろう。

第二章 頭川の宇野批判

第一節 頭川の批判の観点

頭川博は商業信用を「利子生み資本の特殊形態の媒介形態」（商

業信用と宇野理論』『橋論叢』第七七巻五号、昭和五二年、九四頁）と把握し、『資本論』第三卷第五篇での利子生み資本の本質規定を前提とした商業信用論展開の必然的根拠と掛売り及び商業信用の概念的峻別理由（『商業信用と宇野理論』九四頁）を明確化した。この見地から「利子生み資本の本質規定を不要として商業信用論から銀行信用論への『向上的』な論理展開をもつて利子論が説かれるべき」（『商業信用と宇野理論』九四頁）とする宇野の主張を批判する新たな論点を提出している。

下平尾の批判も含め、従来は商業信用が宇野の主張するような資金通関係ではなく、掛売りであるという視角から宇野の商業信用論、銀行信用論、利子論が批判されてきた。しかしこのような批判では、マルクスが商業信用を説く前に利子生み資本の本質規定を与えていることが明確にならず、そのために、宇野の「利子論の二大支柱をなす利子生み資本の本質規定抜き」の体系構成と資金概念とを鋭角的に衝くまでには至っていない（『商業信用と宇野理論』九四頁）と頭川は主張するのである。

そういうわけで頭川は宇野の試みの内実を「利子生み資本の本質規定と商業信用論との論理的関連を切断する点で『資本論』の論理構成の眼目を真向から否認する見地」（『商業信用と宇野理論』九四頁）と捉え、これに対する批判は宇野の「商業信用論が信用論Ⅱ利子論に概念的に整合しうる内在的構成要因として成立しうるか否か」という批判的吟味（『商業信用と宇野理論』九五頁）でなければならぬ、とした。そうすることによってはじめに宇野の信用論体系に則してそれが成立しえないことを論証しようとするのである。

第二節 商業信用の一般的基礎

頭川は宇野の利子論の体系上の特徴を次のように把握する。

【宇野氏の利子論の一大特徴は、資本主義的信用の基本形態をなす商業信用と銀行信用とをともに遊休資金融通関係と把握し、その基本視角から利子論の起点に商業信用を据え、遊休資金融通関係の「個別的な」商業信用が遊休資金融通関係の「社会的な」銀行信用へと「発展」・「転化」する論理を利子論として「上の」に展開される点にある。（「商業信用と宇野理論」九五頁）】

頭川はこのような体系をもつ宇野利子論の問題点として次の諸点をあげている。

第一点は体系の冒頭におかれる商業信用の一般的基礎をどう把握するかということ。

第二点は宇野の商業信用論では利子がとけないこと。

第三点はその結果宇野の商業信用を利子論の展開の冒頭におく試みはその必然性がないこと。

第四点以上から宇野の利子論を再構成するとすれば、利子生み資本の本質規定を商業信用の前に与える他はないが、しかし宇野の利子生み資本概念自体が誤っていること。

この四点に対する頭川の批判を簡単にみておこう。

第一点について。
宇野の「商業信用の一般的ベースが掛売りである点が全然明確化されておらず」（「商業信用と宇野理論」九六頁）彼の「商業信用とは、遊休資金形成によって直接にその成立が規定される産業資本間

の遊休資金融通関係それ自体にはかならない」（「商業信用と宇野理論」九七頁）のであるが、そうだとすると「遊休資金融通関係が形成されなければ商業信用不成立」（「商業信用と宇野理論」九七頁）となってしまうという理論上の欠陥が生れると頭川は批判する。

また宇野自身は「経済原論」の支払手段としての貨幣の機能のところで商業信用の基礎についての論述があるが、「氏の商業信用論展開の基本視角からすれば、一体何故に、資本主義的生産方法の発展に伴う……遊休資金の増大」を未だ述べないこの論理次元で、「信用取引」・掛売りについて説き及ぶのか」（「商業信用と宇野理論」九八頁）というように、頭川はその叙述上の矛盾をも突く。

このような欠陥が生れる原因として頭川は「商業信用の信用的側面を捨象した抽象的形態は、価値の形態変換を媒介する掛売りであり、これによって商業信用を取り結んだ買手はそうでない場合に投下すべき追加的貨幣資本を結果的に節約しうる」（「商業信用と宇野理論」九七頁）ことが宇野にあっては明確ではなく、さらに「売手にとつての現金売りの場合にも必要な流通期間をつなぐ産業資本の一機能的存在形態としての追加的貨幣資本が不可欠であることをもって、商業信用成立の起動力が遊休資金増加にあり商業信用をその融通関係それ自体であると取り違えられた」（「商業信用と宇野理論」九九頁）ということをあげている。

商業信用の一般的基礎は掛売りであり、宇野のように遊休資金融通関係とは把握することはできない、というのが頭川の主張であり、この点では下平尾と交らない。

第三節 商業信用と利子

利子生み資本の定在の確認が必要だ」（「商業信用と宇野理論」一〇〇―一頁）という点で問題にならないとしている。

ふたつめの点について頭川は「この『資金の商品化という特殊の商品売買』、独特の運動様式によって生じる利子説明と商業信用の『利子を支払い得る』という場合の利子説明との間には如何なる論理整合的関連があるのかが問題とならざるをえない」（「商業信用と宇野理論」一〇二頁）が、宇野のように「商業信用では貸借関係が貸付資本による貸借関係のようなものになっていない」とすれば「商業信用の場合と『貸付資本による貸借関係』の場合との利子説明の間には、埋めがたい断層が存在する」（「商業信用と宇野理論」一〇二頁）ということになる。

ところで「ここで一つの逃げ道はある。即ち、商業信用による買手側でのG—W達成、次の循環過程開始は、本源的な利子生み資本の運動様式G—(G—W—G)—Gの本質的要件と貸付概念をとるに満足し、従って、商品形態をとった『資金』が貨幣市場で売買される本来的な『資金』の特殊規定を付与されるという方策である。だが、実は、この論理で氏の弱点を克服せんとしても、袋小路打開の展望は全面的に閉鎖されているのである。というのは、本来、氏の『資金』とは『何でも買える手段としての貨幣』、『その使用価値が一般に何人にも、商品の買入れ、あるいは支払いに、自由に使用しえられる貨幣』であり、『何時でも商品を購入し得るものとして流通に投ぜられるという、マルクスの所謂貨幣としての貨幣を指す』と規定されているからにはかならない。つまり氏は『資金』の使用価値を貨幣論次元での単なる購買手段・支払手段と規定されるのである。ところが、買手が商品所有権と同時に獲得し約定日まで機能さ

頭川の批判が下平尾のそれよりも進むのは第二点からである。

第二点について。

頭川ここでは宇野の利子論にふたつの難点をあげる。ひとつめは資金の融通を受けることによって、剰余価値の生産を増進することを根拠に利子の発生をとき、商業信用で「利子を支払い得る」としながらも、しかしこのレヴェルではまだ「一般的な根拠を与えられたことにならない」とする周知の説に關してであり、ふたつめは宇野自身が与えている「利子はその貨幣の一定期間の使用価値に対する代価」という規定と商業信用での利子説明との関連に整合性があるかどうか、という問題である。

ひとつめの点について、頭川は「利子率形成なくして利子を語る」と自体不可能」（「商業信用と宇野理論」一〇〇頁）であるから、宇野自身銀行信用を説く前には「原理的に規定しうる利子率はできない」と主張していることからしても、自らの商業信用論で利子範疇について論じることが無理であるはずである、と批判する。

そしてたとえ商業信用で利子の萌芽的なのが生じるというような主張であると受けとったとしても、商業信用の利子発生根拠に關する論証の核心はそこで何が如何なる根拠に立脚して利子生み資本の特殊規定を与えられるのかの一点の解明にあり、利子を「支払い得る」・「もとめうる」は利子支払の客観的必然性如何という経済学的論証とは無縁の事柄だからである。つまり利子を「支払い得る」・「もとめうる」ことが何故如何にして信用価格と現金価格との差額を生ぜしめることになるのかという客観性が問題であり、またその場合「補償」額たる差額が何故に固有の範疇的意味での利子たるかは説明不能であろう。差額を利子と規定するにはその生みの親たる

せる商品形態を着用した貨幣の規定性は、貨幣論次元での低次の規定性ではなく、資本として機能し平均利潤を産出する高次の規定性であるから、この点で、氏の逃げ道は最終的に断たれている。〔商業信用と宇野理論〕一〇二頁〕というように頭川はダメを押している。

結局ひとつめの点からは宇野の商業信用論では利子は説明できないようになっており、そして方向転換して資金の代価ということから利子を把握しようとするれば、この宇野の資金概念の再検討をせまられる、というのがここでの頭川の批判の骨子である。

第四節 利子論体系と資本概念

ひきつづいて、頭川は宇野の利子論の体系そのものを粗上にすえ

る。

第三点について、頭川は「商業信用において一切利子が語れないとすれば、一体何故に商業信用が利子論に概念的に照応しうる一支柱として展開される必然性があるのか、逆にいえば、利子の付かない商業信用が如何なる意味で『信用』であり利子論たりうるのか、という点」〔商業信用と宇野理論〕一〇五頁〕をあげ、商業信用の掛売りに対する本質的差別性は、それが利子生み資本の媒介形態たる点にあり、だからこそ商業信用であり信用論に利子論でしか説けない必然性をもつ換言すれば、商業信用から『信用』つまり利子生み資本の媒介形態たる点を捨象すれば、それは概念上単なる掛売りにすぎず、従って、利子と無縁の『商業信用』は氏の『経済原論』で既に『信用取引』

（＝掛売り）として展開済みであり、再度これを『商業信用』として利子論で展開する必要など存在しないのである。／＼ここで、氏が利子論で商業信用を説くのは、それが銀行信用へ『発展』、『転化』する関係にある形態であり、『信用制度の基礎をなす』ものとしての商業信用を明確にする『必要があるからだ』と弁明されても、その限りでは、『信用取引』から銀行信用へ『向上』すればよいだけでそれを『商業信用』として説く理由はなく、また、その弁明は御自身商業信用論が利子論にとって外在的要因たるを自認する意味をもつにすぎない。問題は、商業信用概念それ自体が氏の場合利子論にとって内在的支柱たるか否かである。しかも、商業信用は商品売買関係を基礎に成立するのに対して、銀行信用は貸付可能な貨幣資本の存在によって規定され、その点で、両者は『本質的に違った契機をなし』商業信用が銀行信用へ『発展』、『転化』する関係にはないのである。従って、氏の商業信用論は利子論に対して外在的・異質的であるといわざるをえない。〔商業信用と宇野理論〕一〇五頁〕と展開している。

第四点について、

頭川はマルクスの資本概念と宇野のそれとを対比している。『資本の商品化という利子生み資本概念把握の核心が「資本に対するマルクスの規定と矛盾する」か否かは、ひとえに氏にとって自明のマルクスの資本概念、資本の本質規定如何に依存する。マルクスにあつては、資本の本質的要件とは価値が姿態変換しながら自己増殖する点にあつたのであろうか。

結論を先取りすれば、マルクスにおける資本概念の本質は自己増殖する価値、剰余価値を生む価値という点に尽きる。〔商業信用と

宇野理論〕一〇七頁〕

このようにみると、宇野氏の先の批判点における『資本に対するマルクスの規定』とは産業資本であつたのであり、氏は産業資本の本質規定に着目されていないことになる。〔商業信用と宇野理論〕一〇八頁〕と頭川は主張している。

次に貸付の期限をどう把握するか、という問題についての宇野のマルクス批判「機能資本家の利潤をあげる期間が貸付の期限になる」という点にかんして、頭川はこれを見当はずれとして退けている。

【マルクスこそ、売買される商品の追加的使用価値の属性から期限付き取引の性格を内在的に導出しているからである。即ち、資本としての貨幣が期限付きで売買される理論的根拠は、平均利潤が期間概念であり、貨幣がその平均利潤を産出するという追加的使用価値をもつものであるから、平均利潤を産出するという追加的使用価値自体がその内在的属性として期間概念を内包している点にある。そして、ここに氏は理解されていないが、期限があつて売買されるというところにこの特殊の商品としての使用価値の意味』があるのである。ところが、氏御自身による「貨幣の一定期間の使用価値」の根拠とは、「産業資本の運動の中から出る資金として一定の期限をもつ」という説明であり、これでは期限付き取引の性格を「特殊の商品としての使用価値の意味」から明確化したことにならず、単なる外在的規定にすぎないのである。この説明は、氏の資金規定からして不可避的であり、期限付き売買取引の内在的説明こそ資金規定のアクセントをなすといつて過言でない。〔商業信用と宇野理論〕一〇九頁〕

以上が頭川による宇野批判の内容であるが、次に、この批判の背

景にある頭川の信用論にかんする積極的な見解についての検討につづろ。

第三章 頭川の利子生み資本論

第一節 頭川説の意義

これまで下平尾と頭川とから労をいとわず引用し、彼らがどのようななかたちで宇野利子論を批判したかを紹介してきた。

これらの批判の筋をたどること自体、いく分たいくつな作業であったが、そのことの原因は宇野利子論自体の不毛性にあるとわれわれはみている。

ところで紹介の部分はいわば序論であつて、これから本論に入っていくのであるが、その際に、何故下平尾、頭川からの引用で論を進めてきたかについて明らかにしておく必要がある。

宇野利子論を『資本論』解釈のレヴェルで批判することにどまらず、積極的に信用論の体系的完成を目的とし、その研究の一環として批判しようとするれば、当然にもいくつかの独自の理論的作業が要求される。

商業信用で利子を説けるのかどうか、説くとすればどう説くのか、ということにはじまり、貨幣の売買（マルクスの場合は資本の商品化であり、宇野の場合は資金の商品化ということだが）と普通の商品交換とを対比してその間の同一性と区別を解明すること、銀行信

用の本質とは何か、これが商業信用と本質的に区別されるものとすれば両者の関係はどうか、さらに資本の商品化と資本物神との関連はどうなのかを説明すること、これらの作業に手をつける必要がさしあたって提起されていた。

従来の宇野利子論批判の文献を調べた限りでは、『資本論』解釈のレビューでの論争に終始して、あまり得るところはないと判断せざるをえなかったのであるが、最近になって頭川の宇野批判及びそれと関連する一連の労作を入手することができ、われわれが手をつけなければならぬと考えていた一連の理論的作業に彼が先行して挑戦していることが明らかとなった。

後で詳しく展開するように、われわれは頭川が提起したいくつかの結論的命題に誤りがあり、また、その作業の根本的な方向性にも難点があると考えているが、しかし頭川の研究は信用論研究の従来水準を超えたものである。それで頭川の宇野利子論批判をとりあげることにしたのだが、彼はそれまでの学界での宇野批判を前提にしており、そして彼が前提にしている批判は下平尾によって手ざわよくまとめられているので、まず下平尾と頭川の宇野批判を紹介したのであった。

第二節 頭川説の観点

頭川は宇野による『資本論』の利子生み資本論批判に反論するための前提として、マルクスの利子生み資本論を正しく解釈するためという目的で、次のように問題を設定している。

【マルクスの定立した利子生み資本範疇に関して、先ず第一に、貨

幣それ自体が何故に資本主義的生産の基礎上で利潤を生みだす属性をもつ資本たりうるのか、第二に、貨幣は何故に利潤を生みだす属性をもつ資本としてのみ商品化しうるのか、というごくプリミティブな二つの基本的疑問がわれわれにとって生じるのである。〔資本の商品化のメカニズム』金融経済 一九六号、有斐閣、六一頁〕

宇野自身は貨幣が商品になるということ、資本が商品になるということとを区別する必要がある、という点をあげてマルクスを批判し、その際に貨幣の商品化をただちに資本の商品化とみなすことは資本が運動体であることをみないことになる、としているので、これらの批判点にこたえるためには、頭川は先の二つの疑問を自らに提起する必要がある、というのである。

先の設問は、頭川自身の言葉をかりれば、「資本主義的生産の基礎上で貨幣それ自体が何故に利潤を生む資本たりうるのかそして更に貨幣が何故に利潤を生む資本としてのみ商品化しうるのか」〔資本の商品化のメカニズム』六四頁〕ということなのであるが、頭川は第一の貨幣それ自身が何故利潤を生む資本たりうるのかという疑問については、「貨幣それ自体が単純流通の基礎上で労働力商品という独特な商品との関連において剰余価値を生む資本をなす」〔資本のメカニズム』六五頁〕という見地から回答している。

他方頭川は第二の貨幣の商品化にかかわる疑問については、「利子生み資本の特有な流通は、始点の貨幣がそれ自体本来的に自己増殖する属性をもつと同時に一定期間後同じ貨幣形態で還流する属性をもつ一種独特な商品として販売される限りでのみ成り立つ」〔資本の商品化のメカニズム』八四頁〕ということに注目して回答している。

まず頭川の第一の解法からみて、いこう。

第三節 単純流通における貨幣の資本性

頭川はさしあたって、資本が生産関係であり、自己増殖する価値であるというマルクスの正当な概念規定から、だから単純流通にある貨幣それ自体は剰余価値を生む資本として規定しえない、という派生的見解を導くことは誤りであることの論証からはじめています。

【マルクスによれば、G—W—Gの始点に位置する貨幣は資本主義的生産関係の基礎上で即自的に剰余価値を生む属性をもつ資本として存在しており、始点の貨幣の行なう総運動G—W—Gはそれが初めからもつ剰余価値を生む資本属性の文字通りの実証過程にはかならない。従って、結論を先回りしていえば、貨幣それ自体が剰余価値を生む資本であるというマルクスの規定と剰余価値を生む価値としての資本の概念規定とは論理整合的な関連にある。〔資本の商品化のメカニズム』六五—六頁〕

単純流通における貨幣が即自的に剰余価値を生むという属性をもつ資本である、ということは何によって証明しうるのか？この問題に対し、頭川は労働力商品に注目して回答する。

【資本主義的生産の一般的基礎をなす単純流通上で貨幣が転化する労働力商品それ自体のうちに労働者が資本家に強制されて剰余労働を行なわねばならない資本主義的關係が内包されている。〔資本の商品化のメカニズム』六六頁〕

このように労働力商品の存在ということ自体のうちに資本主義的關係が内包されているとみることによって、頭川は「貨幣は資本主

義的生産関係を背後にもつ単純流通上で剰余価値を創造する使用価値を有する労働力商品の一般的等価物として剰余価値を生む資本となす」〔資本の商品化のメカニズム』六七頁〕と主張する。

【貨幣は剰余価値を創造するという独自の使用価値をもつ労働力商品を始めとする生産諸条件の抽象的表現であるがゆえに、G—W—Gという総運動の中で剰余価値を生む資本としてのみみずからの本性を裏証しうるのである。〔資本の商品化のメカニズム』六八頁〕

これが頭川の説であるが、彼は自説の正当性を立証するために、「貨幣が過程のなかで剰余価値をわがものとするのは、それがすでに生産過程より前に資本として前提されている」〔剰余価値学説史〕とか「資本は、まず流通から、しかもその出発点としての貨幣から生じる」〔経済学批判要綱〕とか「資本は、その概念からすれば貨幣である」〔経済学批判要綱〕といった言葉をマルクスから引用している。〔資本の商品化のメカニズム』六八頁〕

そればかりか、頭川は『資本論』の貨幣の資本への転化の章の中心テーマが「単純流通上で貨幣がそれ自体剰余価値を生む使用価値をもつ労働力商品の抽象的定在として剰余価値を生む資本へと発展的に転化することを論証することにあつた」〔資本の商品化のメカニズム』七〇頁〕ということまでも主張し、これを立証しようとしているが、この問題に関してはわれわれは検討することをひかえておく。

第四節 利潤を生む資本としての貨幣

単純流通にある貨幣自体がすでに剰余価値を生む資本としての属

性をもつという考察のうえにたつて、頭川は次にその貨幣が利潤を生む資本としての貨幣に転化するメカニズムの分析に移っている。その概略は「単純流通上でそれ自体剰余価値を生む属性をもつ資本として存在する貨幣は、資本主義的生産の総過程上で、剰余価値が利潤へと転化をとげるのと丁度対応して、利潤を生む属性をもつ資本という高次の規定性を受けとる」（資本の商品化のメカニズム「七七頁」というものであるが、このような作業の必要性について、頭川は「貨幣それ自体が資本主義的生産の総過程上で利潤を生む属性をもつ資本に昇華する関係のうちに、貨幣それ自体が利潤を生む属性をもつ資本としてのみ商品化しうる謎を解く鍵が確かに伏在している」（資本の商品化のメカニズム「七七頁」と指摘している。

剰余価値は可変資本の価値変化の結果であり、従つて可変資本との関連でのみ定式化しうるが、しかし資本主義的生産の総運動を考察する場合に剰余価値は貨幣資本、生産資本、商品資本、という三姿態との関連で利潤という範疇に転化している。

【資本の資本としての実証】資本による剰余価値の現実的取得過程が資本の三つと存在形態のそれぞれに対応する固有な資本機能発揮の総計において成り立つ限りでは、可変資本を唯一の発生源とする剰余価値は必然的に資本主義生産の総過程において前貸資本の各成分から均等に生じるその賜物として利潤範疇に転化するのである。

（資本の商品化のメカニズム「七八頁」）

この剰余価値の利潤への転化という事態について頭川は次の着眼点にもつづいて、利潤を生む資本としての貨幣の生成を説いている。

【剰余価値の根源が可変資本から前貸資本に移されることによつて利潤範疇が生成するという場合細心に注意すべきは、剰余価値のメカニズム「八三頁」】

特有な還流様式のポイントをこのようにおさえた上で、頭川は「自己増殖すると同時に一定期間後に同じ貨幣形態で還流する」という三つの要件を満たす特有な属性こそ貨幣それ自体が資本主義的生産の総過程上で受けとる利潤を生む資本としての属性にほかならない」（資本の商品化のメカニズム「八四―八五頁」と述べている。

なぜそうなのか、ということについては次のように述べる。

【貨幣がそれ自体利潤を生み出す資本として販売されるということとは先ず第一に、それが一定期間後に自己増殖分を売り手に対してもたらずということの意味する。資本という商品は、その使用価値の消費によつてその価値もその使用価値もただ維持されるだけではなく増殖もされるという特性をもっている」（資本論）からである。

第二に、それは、単に一定期間後に自己増殖をもたらずだけでなく、同じ貨幣形態で元本ともども出発点である売り手の掌中に還流することを意味する。何故ならば、貨幣は、資本主義的生産の総過程との関連においてのみ、それ自体利潤を生む属性をもつ資本たりうるからである。従つて、総じていえば、貨幣がそれ自体利潤を生む資本として販売されるという事柄のうちには、始点の貨幣が自己増殖分としての利子を伴つて出発点に還流するという貨幣の特有な流通様式を即的に含んでいるのである。……つまり、単刀直入にいへ

利潤への転化に対応して、貨幣それ自体が剰余価値を生む資本から利潤を生み出す資本へと発展転化するという点にある。ただし、利潤範疇の生成にあつては貨幣資本は生産資本や商品資本と相並ぶ前貸資本の一つの姿態でしかないからである。つまり、貨幣資本は生産資本や商品資本と連携して剰余価値を形成する前貸資本の一姿態としては利潤を生む属性をもつ資本というより高次の規定性を受けとるのである。（資本の商品化のメカニズム「八一頁」）

【貨幣それ自体が利潤を生む資本として存在する場合、そこには資本主義的生産の総過程または結局同じ事柄に帰着するが産業資本の循環の一般的形態としての貨幣資本の循環が即的に内包されているのである。（資本の商品化のメカニズム「八一頁」）

結局頭川は資本主義的生産の総過程において、貨幣資本が受けとる利潤を生む資本という規定に注目し、これを根拠に貨幣がそれ自身で利潤を生む資本へと転化したと主張するのである。

第五節 商品化における貨幣の規定

剰余価値を生む資本としての貨幣の規定と、利潤を生む資本としての貨幣の規定について考察した上で、頭川はいよいよ貨幣が商品化するのには利潤を生む資本としての規定においてのみである、という問題にとりくむ。この点についての紹介は簡単にしておこう。彼は貨幣それ自体が利潤を生む資本として商品化しているということ

を解く鍵を利子生み資本の特有な流通様式に求めている。

【G'（G—W—G'）—G'という利子生み資本の特有な流通様式が表現することは、第一に、貸付けられる貨幣が一定期間のうちに自己増殖するのだから、始点の貨幣はそれ自体として自己増殖する属性をもつて存在でなければならぬということである。第二に、貸し付けられる貨幣が一定期間後利子という自己増殖するという属性をもつだけでなく、一定期間後同じ貨幣形態で還流するという属性をもつて存在でなければならぬということである。（資本の商品化のメカニズム「八三頁」）

以上で頭川説の紹介は終り、次章ではこの説への批判を展開することにしよう。

第四章 頭川説の批判

第一節 貨幣の資本性の問題

すでに見てきたように、頭川の利子生み資本論の体系の基底は、資本主義社会における単純流通上で貨幣がすでに剰余価値を創造する属性をもつ、ということにおかれている。そしてこのことはまた単純流通に関する通説批判にもつづいた、G—W—G'をも単純流通の一形態と把握する見地と、一般的等価物たる貨幣が労働力という商品と交換可能であるという事実にもつづいた推論から成りたつている。

従つて頭川説については、この二点をめぐる彼の説が妥当なものかどうかを検討すればよい。まず後者の推論の是非を検討しよう。

頭川の説は「貨幣は資本主義的生産関係を背後にもつ単純流通上で剰余価値を創造する使用価値を有する労働力商品の一般的等価物

として剰余価値を生む資本をなす」(資本の商品化のメカニズム「六七頁」ということであり、貨幣が労働力商品に対して等価物であるという点にその資本性を認めている。ここからさらに「貨幣が単純流通上でそれ自体として剰余価値を生みだす属性をもつ資本として即目的に存在する」(「資本の商品化のメカニズム」七一頁)とさえ主張している。

貨幣は一般的等価物であるが故に労働力商品の等価物たりうることは明らかである。しかし、だからといってこのことから労働力商品の使用価値＝頭川のいう資本属性、を貨幣が即目的にもつと規定することとの間には論理上の飛躍がある。

なぜなら労働力商品の等価として機能することとは一般的等価物たる貨幣の特殊な機能にすぎず、この特殊な機能において貨幣がおびる属性は、貨幣がその特殊な関係にある限りにおいて貨幣の属性たりうるのみであるからである。それゆえこの属性を貨幣の一般的属性とみなすことは、逆に一般的等価物という貨幣の一般的機能を切り捨てることにならざるをえない。

従って頭川は貨幣としての貨幣を考慮に入れず、ただ資本としての貨幣のみをとりだして、そこにあらわれている貨幣の資本性を、ここでは貨幣は即目的に資本であるからという理由で、貨幣の属性とし、その上で、今度はこれを貨幣の一般的性格として主張する、という混乱をおかしていることになる。

この頭川の推論は形式論理上の簡単な誤りにもとづいている。Gは一般的等価物であるがゆえに、労働力商品Aに対してANGという一般の関係にある。ところでAIGという関係は当然にもANGという関係の特殊なものとして成り立ちうる。だからといって、こ

こからGの質が特定の関係において、というならともかく、即目的にAの質と等しいと規定するなら、ANGというGの一般的性格を否定することにならざるをえないのである。

この論理上の誤りをただして頭川の推論を組みかえるなら、それは貨幣は労働力商品をはじめとする生産諸条件と関係を取り結ぶ限りで資本属性をもつ、ということであり、このことは、 $G \rightarrow W : P$; $W \rightarrow G$ という運動形態にある貨幣が剰余価値を生むという属性をもつ資本に転化しているということに他ならない。だから貨幣一般が即目的に資本であるとはいえず、それはせいぜい潜在的に資本たりうるということなのである。

第二節 単純流通における流通形態の区別

次に頭川の単純流通についての独自の説の検討に移ろう。実は頭川のこの説のなかに、推論において論理上の誤りをおかす原因が含まれているのである。

頭川は単純流通に関する通説を批判して、単純流通には労働力という商品の売買も含まれると主張している。この点にはわれわれも賛成である。さらに $W \rightarrow G \rightarrow W$ のみならず、 $G \rightarrow W \rightarrow G$ をも単純流通と規定(貨幣の資本への転化とは何か「高知大学学術研究報告」第三一巻、昭和五七年、九頁)することも正しいと考える。

ところが頭川は一方で $W \rightarrow G \rightarrow W$ を単純な商品生産関係上での商品流通とみなす通説を批判し、他方で $G \rightarrow W \rightarrow G$ をも「また $W \rightarrow G \rightarrow W$ と同一論理次元上と並ぶ単純流通の一形態にほかならない」(「貨幣の資本への転化とは何か」九頁)とすることによって、 $W \rightarrow$

$G \rightarrow W$ と $G \rightarrow W \rightarrow G$ の形態上の相違について軽視することになった。両者の関係について頭川は次のように述べている。

「しかし、 $W \rightarrow G \rightarrow W$ と $G \rightarrow W \rightarrow G$ とがともに単純流通であるとしても、 $G \rightarrow W \rightarrow G$ は $W \rightarrow G \rightarrow W$ のより高次の発展形態をなし、両者は論理的先後関係にある。というのは、 $G \rightarrow W \rightarrow G$ は、その反復更新のうちに($G \rightarrow W \rightarrow G \cdot G \rightarrow W \rightarrow G$)結果的にみて $W \rightarrow G \rightarrow W$ つまり社会的労働の素材転換を達成するが、それ自体としては剰余価値を生む価値としての資本の再生産を表わしているからである。従って資本の一般的範式 $G \rightarrow W \rightarrow G$ は、 $W \rightarrow G \rightarrow W$ をその一般的基底に内包しつつ資本そのものの再生産として編成替えている点で、 $W \rightarrow G \rightarrow W$ という単純流通の一般的形態に対してその特殊の形態を規定される。…… $W \rightarrow G \rightarrow W$ と $G \rightarrow W \rightarrow G$ とはともに資本家と労働者からなる商品所有者間の商品売買関係の表現としての同一論理次元上に相並ぶ単純流通の二つの形態であるが、 $G \rightarrow W \rightarrow G$ は、単純流通の一般的形態たる $W \rightarrow G \rightarrow W$ をその一般的基底に内蔵しつつそれを資本の再生産として再編成した単純流通の特殊の形態」(「貨幣の資本への転化とは何か」一〇頁)をなす、と。

だがこのような区別づけであると、マルクスが貨幣の資本への転化において、 $W \rightarrow G \rightarrow W$ を「単純な商品流通」とし、 $G \rightarrow W \rightarrow G$ を「資本としての貨幣の流通」として両者を区別している点を見落し、てしまうことになる。

ここでマルクスが単純な商品流通という場合、それは通説のいうような単純商品生産者間の商品流通のことではない。そしてこの概念はまた「単純流通」とも区別されている。マルクスの場合、「単純流通」とは流通部面のみを考察するということであり、それは資本

の生産過程の一部面をなす。

頭川は「単純な商品流通」と「単純流通」との区別をみていないわけではないが、 $G \rightarrow W \rightarrow G$ も単純流通の一形態であることを強調するので、事実上 $G \rightarrow W \rightarrow G$ をも商品流通に解消する傾向にある。それは例えば「両者がともに資本家と労働者から構成される商品所有者間の商品売買関係表現としての単純流通の二つの形態である」(「貨幣の資本への転化とは何か」一〇頁)というように主張するところからあらわれている。

頭川が $G \rightarrow W \rightarrow G$ をも商品流通に解消しようとする場合は、彼が単純流通上で貨幣の資本性を説こうと試み、そのために貨幣が労働力商品の等価物たることを貨幣の資本性とみなすという先に批判しておいた誤った推論をたてることと関連している。というのは、貨幣が労働力商品の等価物たりうる、ということでもって貨幣の資本性が説明できるのなら、 $G \rightarrow W \rightarrow G$ が貨幣の資本としての流通であるということの証明に關しても、これの $W \rightarrow G \rightarrow W$ との流通形態の相違に注目せずに、単なる商品流通ということから説明しうるからである。

その結果、頭川は単純流通 $G \rightarrow W \rightarrow G$ ですでに貨幣を剰余価値を生む資本としての使用価値をもつものと規定するのだが、そうすると、ここでマルクスが $G \rightarrow W \rightarrow G$ を資本の一般的範式とみなしていることと矛盾するようになる。

$G \rightarrow W \rightarrow G$ を資本の一般的範式としていることは、それが直接には $G \rightarrow W \rightarrow P$; $P \rightarrow W \rightarrow G$ を意味してはいないことを示している。げんにマルクスは両者を対比して次のように述べている。

「流通系列は、(一)、 $G \rightarrow W$ 、(二)、 $W \rightarrow G$ として現われるが、こ

の第二段階では、Pの機能によってひきおこされた中断中に、すなわち生産資本Pの定在形態たるWの諸要素によるWの生産中に、第一の商品 W_1 が、より高い価値と異なる使用価値をもつ他の商品 W_2 によって差しかえられている。これに反し、資本がわれわれのまえに現われた第一の現象形態（第一部第四章第一節）たる $G \rightarrow W \rightarrow G$ （これは（一）、 $G \rightarrow W_1$ 、（二）、 $W_1 \rightarrow G$ に分解される）では、同じ商品が二度あらわれる。第一段階では貨幣が自らを転形するところのもの、および、第二段階では自らをより多くの貨幣に再転形するものは、いずれも同じ商品である。こうした本質的差異にもかかわらず、第一段階では貨幣が商品に転形され、第二段階では商品が貨幣に転形されること、つまり、第一段階で支出された貨幣が第二段階で還流することは、双方の流通に共通である。一方では、かように貨幣が出発点に還流することも共通であり、他方では、還流する貨幣が投下された貨幣を超過することも共通である。そのかぎりでは、 $G \rightarrow W \rightarrow W \rightarrow G$ に含まれているように見える。（『資本論』第II部、長谷部訳、四七頁）

このようにマルクスが $G \rightarrow W \rightarrow G$ というとき、このWは同一の商品とみなされている。だから、この範式にもとづいて、この資本としての貨幣が他ならぬ剰余価値を生むものであると規定することは、マルクスの想定に反することになる。

第三節 貨幣の追加的使用価値

では何故頭川はこのような誤りをおかすにいたつたのだろうか。その原因はそもそも頭川が資本の商品化を「貨幣それ自体が利潤を

生みだす属性をもつ資本として売買される」（『資本の商品化のメカニズム』六〇頁）とか、「貨幣はそれ自体初めから利潤を生みだす資本として売買される」（『資本の商品化のメカニズム』六〇頁）というように扱っているところにある。この頭川の規定の問題点を浮び上らせる限りで、マルクスの規定をみてみよう。

【（貨幣は）資本制の生産の基礎の上では資本に転化されるのであって、この転化により、ある与えられた価値から、みずからを増殖し増加する価値となる。それは利潤を生産する。すなわちそれは、資本家をして、一定分量の不払労働、剰余生産物および剰余価値を労働者から引出して取得することをさせざる。かようにして貨幣は、貨幣として有する使用価値のほかに、一つの追加的使用価値、すなわち、資本として機能するという使用価値を受けとる。貨幣の使用価値というのは、この場合には、まさに、資本に転化した貨幣が生産する利潤のことである。可能的（潜勢的）資本・利潤を生産するための手段・としてのこの属性において、貨幣が商品—といつても、独自の種類の商品—となる。または、同じことに帰着するが、資本としての資本が商品となる。（『資本論』第III部、長谷部訳、三七〇—一頁）】

このようにマルクスは、貨幣が商品として売買される場合の使用価値を、それが資本として機能し利潤を生産することに求めているが、これは貨幣にとつての追加的使用価値とされている。ところが頭川のように、貨幣の売買という事態に注目して「貨幣はそれ自体初めから利潤を生み出す資本として売買される」と規定するとき、この資本として機能するという貨幣の使用価値が追加的使用価値にあるという点が見失なわれることになる。

つまり貨幣が資本に転化しうることが、貨幣が追加的使用価値をもちうるということの内実をなしているのだが、頭川のように規定しようと、貨幣が資本として機能することが、むしろ貨幣の本質として扱えられることにならざるをえない。

貨幣としての貨幣と資本としての貨幣との区別はその流通形態の相違となつてあらわれるが、貨幣にとつての資本性とは貨幣の資本としての流通形態にある。貨幣が資本としての流通形態をとるということは、貨幣が資本に転化することに他ならないのであるが、これが貨幣の追加的使用価値に結実するのである。

このことが明確になつておけば、頭川は、「貨幣はそれ自体初めから利潤を生みだす資本として売買される」というように規定することはできなかつたであろうし、単純流通における資本の一般的範式に対する誤った解釈や、労働力商品との等置関係から貨幣の資本性を論じるといった誤った結論を得ることもなかつたであろう。

第五章 頭川の商業信用論

とその批判

第一節 頭川説の概要

頭川は利子生み資本論を説かず、商業信用論から銀行信用論へと「上向」することによって利子生み資本論を展開しようとする宇野

の試みを念頭におき、商業信用についての研究を次の観点から説きおこしている。

商業信用に利子がつくかどうか、つくとなれば如何なる根拠によるか、というのは信用論の一大論争点であるが、これを解決しようとすれば「掛売り・掛買」関係である商業信用と本来的には貨幣形態において定立され、産業資本の運動の外部における貨幣貸借によつてそれ自身の中に産業資本の運動を内包して循環する（ $G \rightarrow W \rightarrow G$ ）— G ）利子生み資本範疇との間には如何なる関連が存在するのかという疑問（『利子生み資本と商業信用』金融経済』一六二号、昭和五二年、二三四頁）が生じる、と。

この疑問を解決するために、頭川は次のように問題をたてる。【問題は、貸付という単なる外面的同一性に利子根拠を求めめるのではなく、掛売りにおける商品譲渡II商品所有権移転を認め一つの前提とした上で、利子生み資本の運動様式 $G \rightarrow (G \rightarrow W \rightarrow G) \rightarrow G$ 成立下の産業資本間の商業信用において、一体何が如何なる根拠によつて利子生み資本の運動様式の本質的条件を満たし利子生み資本規定を付与されるのかという点に（ある）（『利子生み資本と商業信用』二四頁）】

【それゆえに、本稿の課題は、利子生み資本の運動様式 $G \rightarrow (G \rightarrow W \rightarrow G) \rightarrow G$ 成立での産業資本間の商業信用において、一体何が如何なる根拠に立脚して利子生み資本の運動様式の本質的条件を満足し利子生み資本規定をあたえられるのかを、一步一歩上向的に追求し、商業信用における利子発生を必然的根拠を明らかにする点にある。（『利子生み資本と商業信用』二五頁）】

この問題意識にもとづき頭川はまず掛売りの「商品譲渡が所有

権移転である。〔利子生み資本と商業信用〕(二八頁)とし、ついで利子生み資本の運動における貨幣の貸付について、「貸付とは期限付き貨幣所有権移転を本質とする利子生み資本という商品の販売方法である。〔利子生み資本と商業信用〕(三一頁)としたうえで、「買手は単なる貨幣支払約束と引換えに自己のW—G以前にG—Wを済ますことができこれによって次の循環過程G—W—Gを開始しうる」〔利子生み資本と商業信用〕(三二—三三頁)という産業資本家間の商業信用の分析にうつる。

【問題は、この場合たしかに掛売買には相違ないが、この論理次元では売買関係という商業信用の一般的基底を一旦捨象して、掛売買によって買手は貨幣支払約束と引換えにG—Wをなしうるという一点に最大限着目する必要がある。そうすると、売手による貨幣請求権と引換えの商品譲渡は、買手にとって、自己の機能資本の循環過程G—W—GのG—Wに対して作用する意味をもつことになり、売手の商品資本の掛売りが買手の機能資本の循環過程に外部的に関係するということになるのである。換言すれば、売手は、買手の貨幣支払約束に対して商品譲渡するというまさにその行為によって、買手の機能資本の循環過程G—W—Gを外部的に規制し、外側から循環過程を媒介するのである。

従って、以上のことから次のことが導出される。第一点。先に考察した通り、利子生み資本の運動様式はG—(G—W—G)—Gであり、利子生み資本は機能資本の循環G—W—Gを内包しつつ、その循環の外側における貸借関係を通じて運動するものであった。ところが、産業資本間の商業信用においても同様にして、貨幣支払約束と引換えに譲渡される売手の商品資本が買手の機能資本の循環過程

G—W—Gに対してもつ関係は、文字通り掛売りという行為によつての、G—W—Gに対する外部的なG—W実現という関与であり、従って、商業信用による商品形態での貨幣入手・G—W実現は利子生み資本の運動様式の本質的要件を満たすのである。〔利子生み資本と商業信用〕(三三—三四頁)】

そういうわけで、「売手の産業資本の一機能的存在形態をなす商品形態での貨幣資本が、利子生み資本の特殊の形態として規定される」〔利子生み資本と商業信用〕(三六頁)とし、頭川はここに商業信用における利子の根拠を求めるとともに、さらに、商業信用論展開の前提に利子生み資本論を説いておかないかぎり、商業信用の本質を解明できないと主張している。

第二節 法的関係と経済的關係

頭川この論文での商業信用についての主張は大むね正しいと考えるが、しかし、「貸付とは期限付き貨幣所有権移転を本質とする利子生み資本という商品の販売方法」〔利子生み資本と商業信用〕(三一頁)としている点に疑問が残る。頭川はこの問題については別の論文で自説を詳しく展開しているので、そちらを検討しよう。

頭川は民法における消費貸借についての理論に従って「結論を先取りしていえば、われわれは、貨幣貸付とは貨幣所有権の期限付き移転を指すという立場にたつ。つまり、貨幣貸付とは、所有権移転の点で普通商品の販売と同一性をもち、所有権移転が期限付きである点で、普通の商品の販売に対する差別性をもつと理解するのである」〔利子生み資本範疇と貸付概念〕『土地制度史学』第七八号、昭

和五三年、三頁)という。

ところが彼自ら認めているように、この規定はマルクスが『資本論』や『剰余価値学説史』で与えている規定と矛盾する。『剰余価値学説史』には自説と適合する叙述もあると頭川は主張している、その関連部分を引用しよう。

【貨幣または商品が資本として売られる場合にはそれらは一定期間のうちに売り手のもとに還流し、彼はけつしてそれらを商品のようには手ばなしてしまわないという事は、当然である。(彼は)それにはたいする所有権を保持しているのである。こうして、貨幣または商品が貨幣または商品として売られるのではなく、自乗において、資本として、自分を増殖する貨幣または商品価値として、売られるのである。それは自分を増殖するだけでなく生産の総過程のなかで自分を維持する。だから、それは売り手にとつて引き続き資本なのであり、彼のもとに帰ってくるのである。〔剰余価値学説史』III、全集版、五九〇頁)】

【貨幣の場所交換は、貨幣が資本として貸される場合には、つまり資本に転化させられるのではなくて資本として流通にはいる場合には、一方の手から他方の手への同じ貨幣の引き渡し以外のなものをも表わしてはいない。所有権は引き続き貸し主の手にあるが、占有は産業資本家の手に移っている。〔剰余価値学説史』五九二—三頁)】

これらが利子生み資本の売り手である貨幣資本家は決してその所有権を失うわけではない、ということマルクスが述べている部分である。他方頭川が自説と適合しているのは次である。

【実際、貨幣の貸し手が産業資本家に売るもの——この取引で起こ

ることは、ただ、前者が後者に特定の期間を限つて貨幣の所有を引き渡すということだけである。彼は一定期間その所有権を手放し、それとともに産業資本家は一定期間の所有を買つたのである。それから、彼の貨幣は、それが手放されるまに、資本として現われるのであり、貨幣または商品の単なる所有が——資本主義的生産過程から分離されて——資本として現われるのである。〔剰余価値学説史』五九六—七頁)】

頭川はこれら両者の間に矛盾をみているが、それは短見である。両者の中間には「復帰はここでは一連の経済的過程の帰結および成果としては現われないうで、買い手と売り手とのあいだの特殊な法律上の取引、すなわち、それが売られないうで貸し付けられ、したがつてただ一時的に譲渡されるにすぎないという取引の結果として現われるのである」〔剰余価値学説史』五九三頁—四頁)という文章がある。

これをみれば、マルクスが、資本が商品化するという場合の貸手と借手の間の経済的關係と、双方の間に結ばれる法律的關係たる「法律上の取引」とを区別していることが明らかである。そして頭川が自説と適合的としている部分は、取引に法律的關係についての言及であることがわかる。

もちろん頭川も経済的關係とその法的表現との間の相違といった問題について、一応念頭においてはいる。ところがこの貸付の場合における両者の關係の相違について論じている富山康吉に対し、頭川は次のようにコメントしている。

【富山康吉氏は、貨幣貸付は法学的にいえば貨幣所有権移転だとされ、経済学上の説明としては「貨幣の所有者は、貨幣の所有そのも

のは手離さない」といわれているが、この主張は「契約をその形態とするこの法的関係は、……経済的關係がここに反映している一つの意志關係である」(マルクス)とみる見地からすれば甚だ奇妙な見解である。(『利子生み資本範疇と貸付概念』一〇頁)

このようにコメントすることによって、頭川は貸付の場合には経済的關係が全く正確に法的取引に反映していると考え、こうして法的取引における意思關係をそのまま経済的關係でもあると主張しているのだが、このような頭川の主張の方こそ奇妙だといわねばならない。

例えば資本家と労働者を平等な商品所有者とみることによって法の下での平等が成立し、これが基本的人権の内容となっている、という場合、この法的關係が資本家と労働者との間の経済的關係の反映だという理由で、兩階級の経済的關係を自由・平等な商品所有者の關係とみなせるだろうか。

反映が部分的反映あるいは転倒となる場合、それは法的擬制として、実際の経済的關係を隠蔽するものとなることに頭川は注意していない。このことすら忘れなければ、『剰余価値学説史』の叙述に矛盾を見出すこともなかったであろう。

銀行信用論序説

第一節 銀行信用論の地平

(一) 川合一郎の銀行信用論

川合一郎は信用制度の体系を二つの側面から捉えている。

「本稿では信用制度の体系を、一方では広義の流通費用の節約のために生まれた商業信用の展開と、他方では、資本の所有制限の打開のために生まれた資本信用および株式会社の展開という二つの側面をもつものとしてとらえる。そして前者は商業信用―銀行信用―中央銀行信用と向上したのち、こんどは俯瞰して経済過程を統制するものとして管理通貨制の基礎となり、後者は資本信用―銀行信用―株式会社と向上して金融資本に達し、ここから下向して経済過程をコントロールしようとするものとしてとらえる。管理通貨と金融資本というのはいわゆる『組織された資本主義』の二つの側面である。』(『川合一郎著作集』第六卷、二七頁)

この把握に従えば、銀行信用は、「発生形態の異なる二つの信用形態」(前掲書、四二頁)を媒介するものということになる。

一方は商業信用の代位であり、他方は資本信用の媒介であるが、

しかし川合は双方を並列的においてはいない。というのは、商業信用からは、それに代位する銀行機関が必然的に形成されるが、資本信用からは、銀行機関形成の必然性はないと見ているからである。

川合の言うところを聞こう。

「広義には同じく銀行とよばれるこの機関の成立は、商業銀行の成立のそれと同じ意味で必然であるのではない。それは手形流通は必然的に銀行券流通に推転するというのとは意味がちがうからである。それについてはのちにふれるとして、商業銀行は受ける信用を貸し付ける、すなわち信用を創造するのたいして、資本信用の媒介は内容的にはあくまでも預かった現金預金の貸付だからである。ここには量的な集中以上に質的な変化はうまれていない。」(前掲書、四一頁)

ここで川合は資本信用の媒介は信用創造とはみなさせないとし、さらに、この媒介といっても、川合の念頭にあるのは、流通する社債を代位する証券の発行、ということなのであるが、この場合の代位は、商業信用の代位とはちがって、銀行という機関の成立を必然化するものではないと説いている。

ということとは、銀行信用が「二つの側面」の双方に登場しているものの、商業信用代位の銀行信用の方が本源的であり、資本信用を媒介する銀行信用の方は派生的なものと扱えられていることを意味している。

従って川合の銀行信用論を検討するに際しては商業信用—銀行信用の系列の方をとりあげるべきである。

(二) 商業信用の代位説

川合は商業信用成立の必然性を流通費用の節約に求めている。

「商品価値の実現にはいくらかの時間が必要であることは市場目当での生産を本質とする商品生産には避けがたいことである。資本は生産の中断による空費の負担を回避するためには生産の連続性を要求するから、もし販売期間中も生産を続けようとするれば、追加資本を調達するにしても、またその分の資金を浮かせるために生産の規模を縮小するにしても、いずれにしても利潤率は低下する。これを回避するために原料生産者から支払猶予をしてもらって原材料を買う。これで追加資本の拘束は回避できる。ここまでは商業信用のメリットは個別資本段階にとどまる。商業信用の授受が総資本にも意義をもつてくるのは、垂直的分化諸工程を担う諸資本のあいだに商業信用の連鎖が生ずるからである。この場合はこの一連の工程の発端に立って誰からも信用を受けることのない資本家を除いては、この連鎖の中間の資本家たちは流通期間中の追加資本の負担を免れ

えて、利潤率の低下はくい止められる。」(前掲書、二一九頁)
支払猶予をしてもらった資本家は、債務証書である商業手形を発行するが、垂直的分化諸工程を担う資本家の間に信用の連鎖が形成されるとともに、商業手形が流通するようになる。この商業手形の流通が銀行券の土台であるが、川合は銀行券の形成を、商業手形における流通の境界の存在ということとを条件に、この境界を突破することの資本にとっての必要性、ということから論じている。これが川合の銀行信用論である。

「だが手形流通には二つの限界がある。その一つはそれが中間流通のうえにある商業信用の支払約束証だということからくる。したがって、一般の流通まででいてそこで貨幣に代わって流通することははじめからできない。第二には特定の取引を基礎にして発行されたものであってその個別性からくる制約のために商業流通がゆるす限度いっぱい機能の発揮にも支障があることである。それは支払能力が特定の個別資本の回流に依存し、支払期日、支払相手、さらにその金額にまで個別性の制約がまつわっているからである。これらの制約から解放されてせめて商業流通のゆるす限度いっぱい流通するためには、手形は、その支払能力が社会的規模での資本の回流に依拠し、技術的・形式的には一覽払い、持参人払い、かつ金額の分割、併合に制限がないものになることが、手形流通の社会的性格の概念にふさわしいものとなる。銀行券がその条件をみだす。手形は銀行券におきかえられることよってはじめて商業信用の限度いっぱい流通しうるようになる。」(前掲書、三三二頁)

川合が「商業手形の流通は必然的に銀行券流通を、したがって(商業)銀行の成立を要求する」(前掲書、四一頁)とみたのは結局はこ

のようなことであった。

資本にとっての流通費用の節約の必要性というところに商業信用の必然性を見、そして、商業手形が商業信用の発展にもなつて流通するようになるが、その流通の限界を打破するものが銀行券による商業手形の代位であり、ここに銀行信用の成立を見る川合にあっては、銀行信用は商業信用の社会的展開と規定されることになる。

「銀行券は手形のなかから生まれ、もつとも流通力がたかく有価証券化が完成の域にたつたものといえる。銀行信用供与の特徴は、自行の銀行券で手形を割り引くときにみられるように、内容的には一覽払い、持参人払いの手形保証であり、形態的には、銀行は自己の受ける信用(一覽払債務)を(有期で)貸し付けることになる。商業信用を基礎としてそれに代位したものであるとはいえず、具体的な財や貨幣の現実の貸付から遊離・外化して、それ自体としての支払約束をするにいたるのは、銀行信用の本質をなすことである。」(前掲書、三三三頁)

こうして川合にあっては、商業手形に代位する銀行券の特質に銀行信用の本質を求めることになっている。

このような川合の銀行信用論に真向からの批判を試みたのが楊枝嗣朗であった。つぎに楊枝の川合批判をみよう。

(三) 楊枝嗣朗の川合説批判

楊枝は川合説の歴史的形過程についての検討から論を起こして

いる。それによれば、川合は当初は利子生み資本の運動に視点をすえて、信用論の体系を構築することをめざしていたが、『資本と信用』でこの方法を退けて、商業信用—商業手形流通の境界—発券による銀行信用の形成という体系を確立し、そしてすでにわれわれがみてきた『管理通貨と金融資本』(著作集第六巻)でその体系を完成させたのであったという。

この方法上の転回が何に由来するかについて、楊枝は次のように推測している。

「われわれは、川合信用論における利子生み資本視角から商業信用論視角への転回の根拠を、『一覽払債務の貸付』なる銀行信用の形態的特質と銀行信用の先行性が商業信用の継承からくると、川合氏が考えられたことにあるのではないかと推測する。」(佐賀大学経済論集 16巻1号、三九頁)

こうして楊枝による川合批判は、まず、「一覽払債務の貸付」という銀行信用の形態的特質が何にもとづくか、という点からはじめられる。とりあえず楊枝の批判点を列挙しよう。(以下の引用には省略、要約がある)

(1) 一覽払債務の貸付なる銀行信用の形態的特質は、銀行信用が商業信用の継承であることや、あるいはその社会化であることに由来するののか。手形割引は、手形流通の境界を克服するために求められ行なわれるののか。手形割引—貨幣信用そのこと自体からは、銀行券の発行—債務の貸付—銀行の受ける信用の貸付といった事態は生じようもなからう。(前掲書、四七頁)

(2) 銀行信用を「商業信用の単なる支払保証」とすることから、川合氏にあっては銀行信用が貨幣信用であることが極めて取るに足

らないものとされている。川合氏は貨幣信用を現金の貸付に限定しているが、これは根拠がなく、手形割引に際して現金が払い出されなくとも銀行は貨幣信用を与えたとみなさねばならない。(前掲書、四九、五〇頁)

(3) 「債務の貸付」を貨幣が現実に払い出されなければかり貨幣信用とはみなさないことから、川合氏にあっては、利子は割引料 \parallel 貸付利子から説かれず預金利子から説かれることになっている。(前掲書、五一、二頁)

(4) 貨幣取扱業を銀行信用の生成にとって、たんに歴史的な前提としかあつかわず、銀行信用を「広義の商業信用」ととらえたことから、川合銀行信用論では、預金業務は、まったく付随的、補完的な位置しか与えられていない。資本信用は銀行信用を介することなく、擬制資本を介して株式会社への上向が説かれている。(前掲書、五三、六頁)

これらの批判点をめぐる楊枝自身の積極的見解が次に検討されねばならない。

(四) 貨幣取扱業、 利子生み資本、銀行業

楊枝によれば、支配的な説となつて信用学説は、川合説にしろ宇野説にしろ、商業信用の代位に銀行信用の成立を見、銀行券に

銀行信用の本質をさぐるうとしていた点では共通であるが、このうな「商業信用論視角」からの銀行信用論では、マルクスが展開している貨幣取扱業の分析の意義を見落してしまうことにならざるをえない。げんに宇野派はマルクスが置いている貨幣取扱業の信用論体系上の位置に対する批判を提起している。しかしそれは論者が「商業信用論視角」という誤まった視角にとらわれているためであつて、「利子生み資本視角」から問題を把えかえせば、「資本論」で展開されている体系を複権せざるをえなくなる、ということであつた。したがつて、まず「商業信用論視角」に對置して、楊枝独自の信用論体系が提起される。

「商業信用・銀行信用」という体系でもなく、それと貨幣取扱業からとの二元論的展開とも區別される貨幣取扱業 \downarrow 利子生み資本 \downarrow 銀行業というわれわれの方法は、以下のように展開される。第一に、「資本論」第四編第十九章は第五編「利子生み資本」に連絡しており、宇野氏が批判される『第五編で行なわれた抽象の方法』に深くかわる。第十九章で説明される貨幣資本の所有と機能の社会的・人格的分離と第四編までに与えられた平均利潤概念の成立を前提に、第五編に入って「貨幣資本家」と「機能資本家」の想定のもとで利子生み資本の規定が与えられる。第二に、預金貨幣、小切手、銀行券等の信用貨幣生成の根拠は、銀行信用の商業信用からの継承にあるのではなく、貨幣取扱業務 \parallel 当座預金業務にある。第三に、産業資本や商品取扱資本の貨幣取扱業務の、貨幣取扱資本への社会的集中は、それら信用貨幣を生成せしめるばかりでなく、それら信用貨幣の絶対的貨幣機能という社会規範を生ぜしめる。第四に、これら信用貨幣の絶対的貨幣機能と利子生み資本範ちゅうの確立を前提に、

信用の貸付(一覽私債務の貸付)・信用の利子生み資本化 \downarrow 信用創造が遂行されるのであり、かくして貨幣取扱資本は銀行資本に転化する。〔佐賀大経済論集〕16巻3号、六、七頁)

ここで信用論の体系としてまとめられている個々の通説批判にかかわる論点についての歴史的検証については、大著『イギリス信用貨幣史研究』(九州大学出版会)で提起されている。それらについては別の機会に検討するとし、いまは川合説の方法的転回のポイントとなつた「一覽私債務の貸付」が何によつて成立しえたか、という問題に焦点をしよう。

貨幣取扱業に関するマルクスの取り扱ひを批判した宇野派の議論に反論を加えたうえで、楊枝は貨幣取扱業と信用貨幣成立の関係について述べている。

「まず指摘されねばならないことは、第四編第十九章の貨幣取扱業について、これまで遊休貨幣資本の遊離・折出に言及されてはいても、貨幣取扱業が媒介する貨幣流通の技術的操作が預金貨幣、その指圖書である小切手、預託貨幣の受領証として発行された一覽私約束手形等の生成と流通をとおして遂行されることには、まったく触れられることがなかつたことである。われわれは、貨幣蓄積を経済的最小限に縮小するための技術的手段を提供し、決済に必要な貨幣分量や、回転に必要な現金の分量を減少させる貨幣取扱業の技術的操作が、支払手段としての貨幣の機能から直接的に発生する。これら信用貨幣の生成と流通によつて行われていることを看過してはならない。信用貨幣は、銀行信用による商業信用の代位、社会化、継承によつて生まれるのではない。」(前掲書、三三二頁)

楊枝は、商業手形と銀行券などの本来の信用貨幣との間にある生成の根拠及び流通態様・機能の間にある相異に注目する。あくまで債務証書としてしか流通せず、満期日に支払われなければ債務者や裏書人を免責しない商業手形は、たとえ受取人が貨幣を入手しえないばあすらも支払を完了せしめる(「決済機能の遂行」信用貨幣の前提であるなどというのである)か(「資本論体系」第6巻有斐閣、四七一頁)ということがそのポイントである。狭義の信用貨幣の決済機能が商業手形に由来するものではないとしたら、その機能を成立させたものは何かということが問題となり、そしてそれが信用貨幣を成立させるものだ、という理解が得られる。

「産業資本や商品取扱資本が自ら貨幣取扱業務を行つている段階では、諸支払の完了は彼らが行う現身の貨幣授受の時点からであるが、貨幣取扱業の生成とともに貨幣支払、収納、決済などが二重化し、それらが信用貨幣の流通を介して行われるようになると、当然に、支払決済がいつの時点で完了したとするのが問題となつてこよう。かくて、当座勘定での預金振替の時点や、小切手や預金受領証(一覽私約束手形)での支払後の一定時間経過時点で、支払決済が完了したとして、債務者を免責する資本家社会的慣行が形成されてくる。貨幣取扱業の債務(証書)での支払から一定時間経過後、たとえ債権者が貨幣取扱業者から現実に支払われない場合でさえも、債権者の遡求を認めず、債務者を免責するという慣行の成立こそ、銀行業における擬制的貸付資本の形成の前提である。受取人が現実に支払われないかぎり債務者が裏書人を免責しない商業手形と信用貨幣の違いは明らかであろう。」(前掲書、四七三頁)

従来も銀行信用論をめぐつては多岐にわたる論点の相違があり、論争があつた。しかしこの楊枝説が提起されたことによつて、論点

は一つにしばられたとみてよいであろう。楊枝説対その他多勢の間に形成されている一論点、この対立を評価するためには、われわれ

はこの対立を念頭においたうえで、『資本論』の再読にむかわねばならない。

第二節 『資本論』草稿

「信用と架空資本」

(一) エンゲルスの

編集の問題点

『資本論』第三巻第五篇は、通常、その前半の第二章から四章までが利子生み資本の研究にあてられ、二五章以下の後半では信用制度の研究にあてられていると見なされている。

この第五篇の後半部分は、編集にあたったエンゲルスが述べているように、『資本論』草稿のなかで一番完成度合の低いものであって、彼は出版するに際して相当手を加えねばならなかった。

エンゲルスは第三巻序言で自分の編集についてふれ、「挿入がたん

に形式的なものでないかぎり、私の書いたものとして明記してある」と述べている。

十年程前から『資本論』草稿集が刊行されはじめ、それに刺戟されたこともあってか、まだ原語でも刊行されていない第三巻相当の草稿についても、アムステルダムの図書館に保存されているマルクスの手稿を閲読し、現行エンゲルス版との異同について研究する人々がふえていく。

それらの人々の研究の結果、エンゲルスの序言での言明にもかかわらず、エンゲルスが明示してはいない多くの挿入や変更のうち、重要な意味をもつものがかなりあることが明らかとなった。

数年前から大谷楨之介は、『資本論』第三巻、第五篇の草稿についての研究論文を発表してきているが、それによれば、例えば、現行

エンゲルス版第二五章の表記とされている「信用と架空資本」は、草稿では、二五章から三五章にいたる第五篇後半部全体の表記とされていた、という変更がある。

従来、現行版第二五章には、架空資本についてそれとしてとりあげられていないのに、この章の表記が「信用と架空資本」となっていることが、文献解釈上の謎の一つであったが、この表記が、後半部全体のものであったということが判明すれば、エンゲルスの編集が謎を生じたことが明らかとなる。

さらに、この後半部分は、信用制度の研究がなされていると見なすが通説となっているが、それは、後半部分の冒頭にあたる第二五章のはじめに「信用制度と信用制度が創造する諸用具（信用貨幣など）との立入った分析は、吾々の計画の範囲外に横たわる」と書かれていることを直接の根拠としていた。ところがこの「立ち入った」という語句がエンゲルスによる挿入であることが判明したので、このはじめの文章の意味は、通説の理解とは逆に、後半部分は信用制度の分析は計画の範囲外だ、ということになる。

はじめの文章を手稿から復元しよう。

「信用制度とそれが自分のためにつくりだす（信用貨幣などのような）諸用具との分析は、われわれの計画の範囲外にある。ここではただ、資本主義的生産様式一般の特徴づけのために必要なわずかの点をはっきりさせるだけでよい。そのさいわれわれはただ商業信用だけを取り扱う。この信用の発展と公信用の発展との関連は考察しないでおく。」（『経済志林』第51巻3号、大谷論文）

現行版だと「立ち入った」分析はしないが、ここでとりあげる「商業信用および銀行信用」は、信用制度としてのその分析だ、とい

う意味に読める。しかしマルクスの手稿によれば、彼が信用と架空資本を分析の対象とし、信用制度それ自体は分析の対象とはせず、「商業信用」マルクスはこの時点では、商業信用を貨幣信用双方を含めたものとしてこの言葉を使用していたと大谷は考証している。つまりは商業信用と貨幣信用を分析しようと思図していたことがわかる。

マルクスは現行版第二五章以下では、信用制度それ自体ではなく、信用の体系を、信用と架空資本を分析の対象として、彼にとって必要なかぎりで説明しようとしていたのであり、言い換えれば、信用制度として組織されている信用の体系を利子生み資本の運動と形態の解明という範囲内で説明しようとしていたといえよう。

冒頭のパラグラフだけでもこれだけの問題点が出てくるが、これらはまだ序の口である。大谷の研究にもとづいて、彼が指摘しているエンゲルスによる変更のうち、重要と思われるものをひきつつき紹介しよう。

(二) 大谷楨之介の考証

ここで紹介するのは、基本的に現行版第二五章の本文に限定する。すでに、(1)「信用。架空資本」という表記の範囲の変更、と、(2)「立ち入った」という語句の挿入、については述べた。

(3)、草稿にある「商業信用だけをとり扱う」という文中の商業信用をエンゲルスは「商業・銀行業者信用」に変更している。

この変更の評価についてはなかなか難しいが、大谷は、マルクスがここで「商業信用」と書いたときには、彼が後で現行版三十章相当の部分で展開した「産業者や商人が再生産過程の循環のなかで相互になしあう前貸」という自分自身の商業信用についての規定にはまだ到達してはいなかったのではないかと推定している。そうだとすれば、ここでの「商業信用」は三十章の部分の規定とは異なり、公信用と対をなす私信用のことを指している、銀行業者の与える信用をも含んだものとして用いられていると大谷は見ている。

実際マルクスは、草稿で「商業信用だけをとり扱かう」と書いておきながら、そのあとすぐ銀行業者の与える信用について分析しているのだから、エンゲルスが、後に出てくる厳密に規定された商業信用とのかねあいで、ここを変更せざるをえなかったのは当然のことではなかったかと大谷は指摘している。

(4)、二五章本文の変更に直接関係してはいないが、さきの変更でエンゲルスが使っている「銀行業者信用」あるいは「銀行信用」(訳書では双方とも銀行信用)という用語は、おおむね、マルクスが草稿で「貨幣信用」と書いているところに当てたものである。

つまり、草稿では、厳密に規定された商業信用と対をなしているのは「貨幣信用」であって、現行版にある商業信用と「銀行信用」という対応関係はない。

(5)、現行版第二パラグラフは、「私が前に(第一部第三章第三節b)に明らかにしたように」ではじまっているが、このカッコ内はエンゲルスの挿入である。草稿が指定しているのは「経済学批判」その他で、エンゲルスはこれらを省略した。

大谷はエンゲルスが「経済学批判」にある指定の箇所を省略した

つこの間の対応関係が不明にされている。

(7)、以上二項にわたって紹介したところについて、大谷は、草稿の第二パラグラフは、信用制度、つまりクレジットヴェーゼンがそのシステムとしての側面Ⅱ債権債務関係によって自然発生的に形成された基礎にもとづいて仕あげられた商業信用、これを本来的基礎とするということが明らかにされていると読む。このように読めば、この部分が次のパラグラフに出ている「信用制度の他方の側面」に対応する一方の側面であることが明らかにすると大谷は見ている。

(8)、現行版第三パラグラフにある「信用制度の他方の側面」についての記述で、草稿では「貨幣取扱業」というこの土台のうえで信用制度の他方の側面が発達し、結びついている」となっているが、エンゲルスは「土台」という語句を消した。

この「土台」という語句を復元すれば、信用制度の一方の側面として、その本来的基礎Ⅱ信用の体系の自然発生的基礎が、資本によって拡大され、一般化され、仕上げられた商業信用、が述べられるのに対応して、他方の側面の土台が貨幣取扱業であることが述べられていることが明らかとなる。

(9)、現行版ではゲルトキヤピタル(貨幣資本)に統一されているが、草稿ではゲルトキヤピタルとマニドキヤピタルという二つの用語の整然とした使いわけがある。それが利子生み資本である場合の貨幣資本はマニドキヤピタルと書かれ、資本の循環過程で資本がとる貨幣資本をあらわすゲルトキヤピタルと区別されている。

(10)、現行版では「一般的にいえば、銀行業者の事業は、この側面からみれば」となっていて、「この側面」は続きぐあいから、前の文章の「貸手と借手の媒介者」を指すことになる。ところが草稿では

のは大きな問題であると主張している。指定の箇所にはこの草稿にある「信用制度の自然発生的な基礎」と同じ言葉が述べられてあり、マルクスがここを「経済学批判」の指定の箇所を念頭において書いていることは明らかであり、そしてこの指定の箇所を参照すれば、草稿のこの部分の趣旨が非常に明確になるからだ、というのである。すなわち、ここでマルクスは「債権者と債務者との関係」と「生産者や商人のあいだで行なわれる相互的な前貸」(これは後に商業信用と規定されるものに相当する)とを区別し、前者は単純な商品流通から自然発生的に生じる、という意味で、信用の体系ができあがるための自然発生的に形成される基礎をなすとみなし、後者の商業信用を、銀行を中心として形成される信用制度の「本来的基礎」とみなした、と大谷は分析している。

(6)、前項で述べたことと関連するが、草稿では「クレジットシステム(信用の体系)の自然発生的な基礎」と「クレジットヴェーゼン(信用制度)の本来的基礎」とが対応関係にあることが明らかである。

ところがエンゲルスは後者の「信用制度」をたんに「信用」に変更している。さらに、マルクスは「システム」と「ヴェーゼン」の使いわけをしているが、(この使いわけを生かすべく、ここでは「体系」と「制度」というように訳し分けてみた)、他の章をみればエンゲルスは「クレジットヴェーゼン」の方を「クレジットシステム」に統一しており、その結果、「システム」、「ヴェーゼン」の双方を「信用制度」という単一概念にまとめてしまうことになっている。

こうして「信用の体系」と「信用制度」との使いわけ、及び「信用の体系の自然発生的基礎」と「信用制度の本来的基礎」という二

「この側面」は「一方では」となっており、これは末尾の「一面では」「他面では」のところで要約されていることが明らかとなる。

つまり、草稿では銀行業者の業務を一般的にみて、「一方」「他方」と区別し、これを末尾で「一面」「他面」と要約しているのに、現行版では銀行業者の信用を「貸手と借手との媒介者」という視角から分析したことになる。と大谷は指摘している。

以上の大谷の考証を念頭において、つぎに現行版第二五章相当部分のマルクスの草稿を大谷訳(「経済志林」第51巻3号所収)にもとづいて検討することにしよう。

(三) 第二五章本文の草稿

現行版を見る限り、マルクスは信用や信用制度について、次のような規定を与えていた。

- (1)、「信用制度の自然発生的基礎」を「債権者・債務者の関係」に求めるもの。
- (2)、「信用の本来的基礎」を「生産者や商人のこの相互的な前貸」つまりは商業信用に求めるもの。
- (3)、「信用制度のもう一つの側面」を貨幣取扱業と結びつけた「利子生み資本または貨幣資本の管理」に求めるもの。
- (4)、「銀行信用は商業信用とは、まったく別個の本質的に異なる契機をなす」(第三十章)という規定。
- (5)、「利子生み資本は「事実上、その信用制度の基礎をなす」(第三

六章)という規定。

しかし、エンゲルスによる内容上の変更が、これらの規定の全てに関連していたので、これらの規定の統一の把握はなされていず、研究者の者では論争の種となっていた。第二章の草稿を検討するにあたり、さしあたって、これらの規定の統一の把握をなしとけることを目標にしよう。

「信用制度とそれが自分のためにつくりだす(信用貨幣などのような)諸用具との分析は、われわれの計画の範囲外にある。ここではただ、資本主義的生産様式一般の特徴づけのために必要なわずかの点をはっきりさせるだけでよい。そのさいわれわれはただ商業信用だけを取り扱う。この信用の発展と公信用の発展との関連は考察しないでおく。

私は前に、どのようにして単純な商品流通から支払手段としての貨幣の機能が形成され、それとともにまた商品生産者や商品取扱業者のあいだに債権者と債務者の関係が形成されるか、を明らかにした。商業が発展し、ただ流通だけを考えて生産を行う資本主義的生産様式が発展するにつれて、信用の体系のこの自然発生的な基礎は拡大され、一般化され、仕上げられていく。だいたいにおいて貨幣はここではただ支払手段としてのみ機能する。すなわち、商品は、貨幣と引き換えにではなく、表面での一定期日の支払約束と引き換えに売られるのであって、この支払約束をわれわれは手形という一般的範ちゅうのものに包括することができる。これらの手形は、その支払満期にいたるまで、それ自身、支払手段として流通するのであり、またそれらが本来の商業貨幣をなしている。それらは、最終的に債権債務の相殺によって決済されるかぎりでは、絶対的に貨幣

者の関係を「信用制度(ヴェーゼン)の本来的基礎」と規定している。マルクスが先資本主義的掛売り掛買いを商業信用と規定していたと捉えることは、当をえないであろう。商業信用を流通時間の止揚とみなす深町郁弥等の説を批判するために岡橋保は、商業信用の先資本主義的性格を強調しているが、流通時間止揚説への批判は別の観点からなされるべきであろう。

最後に、現行版のこの部分は、銀行信用を商業信用の代位と捉える「商業信用論視角」に立つ銀行信用論者の依拠するところであったので、この点について検討しよう。引用文の末尾に当る文章は、現行版では相互的前貸が「信用の本来的基礎をなす」とされ、また商業手形が「本来的信用貨幣たる銀行券・等々の基礎をなす」とされていたので、商業信用代位説も登場する余地があった。

しかし草稿によれば、商業手形は「銀行券」の基礎ではなく「銀行券流通」の基礎とされているのであるから、現行版とは意味がちがっている。さらに現行版では信用貨幣は「手形流通に立脚する」とされていて草稿にある信用貨幣の土台が手形流通だ、という指摘よりも手形流通への信用貨幣の依存関係を強めてしまっている。

その結果、マルクスの草稿では、銀行券流通等々の信用貨幣の運動の基礎が手形にあり、この意味で信用貨幣の土台は手形流通にあるとした内容が、現行版では信用貨幣の基礎が手形にあり、信用貨幣は手形流通にもとづくというように変更されているので、銀行信用を「広義の商業信用」と捉える川合説などが形成されることになったといえよう。

草稿のつぎの部分に移ろう。

「すでに前章で見たように、商人等々の準備金の保管、貨幣の払

として機能する。というのは、(この場合には)貨幣へのそれらの最終転化が生じないからである。生産者や商人のあいだで行なわれるこれらの(相互的な)前貸が信用制度の本来的基礎をなしているように、彼らの流通用具である手形が本来の信用貨幣、銀行券流通(等々)の基礎をなしているのであって、これらのものの土台は、貨幣(流通)金属貨幣であろうと国家紙幣であろうと)ではなくて、手形(流通)なのである。」

ここまでのところで、(1)と(2)の規定がでくる。これらについてはすでに大谷が考証しているように、単なる債権者・債務者の関係を、信用の体系(大谷はシステムの場合も制度と訳している)の自然発生的基礎と捉え、資本主義的生産の下での商業信用(資本家相互間の前貸)を信用制度の本来的基礎と捉えることによって、現行版にあまりいまいさは消失する。

次に「資本論」に出てくる「単純な商品流通」を、資本主義的生産に先行する時点での商品流通だと解釈する見解は根強くあるが、この見解からすれば、現行版の叙述は、単純な商品流通における債権者・債務者の関係が信用制度の自然発生的基礎となっているので、マルクスが、資本主義的生産に先行する商品流通における掛売・掛買いを商業信用とみなしていたという説が登場しえる。

マルクスは「単純な商品流通」という用語を通常は資本主義的生産過程の流通の部面だけを指すものとして使い、まれに先資本主義的商品流通の意味に使っている。ここでは後者の意味で使われているが、しかし、この段階における債権者・債務者の関係が「信用の体系(システム)の自然発生的基礎」とされ、他方で、資本主義的生産の下で「拡大され、一般化され、仕上げられ」た債権者・債務

い出しや受取りの技術的諸操作、国際的支払(したがってまた地金取引)は、貨幣取扱業者の手に集中される。貨幣取扱業者というこの土台のうえで信用制度の他方の側面が発展し、「それに」結びついてい、——すなわち、貨幣取扱業者の特殊の機能としての、利子生み資本あるいはマニドキャピタルの管理である。貨幣の貸借が彼らの特殊の業務になる。彼らはマニドキャピタルの現実の貸し手と借り手とのあいだに「媒介者として」はいつてくる。一般的に表現すれば、銀行業者の業務は、一方では、貸付可能な貨幣資本を自分の手中に大規模に集中することであり、したがって個々の貸し手に代わって銀行業者がすべての貨幣の貸し手の代表者として再生産的資本家に相対するようになる。彼らはマニドキャピタルの一般的な管理者としてそれを自分の手中に集中する。他方では、彼らは、商業世界全体のために借りることによって、すべての貸し手に対して借り手を集中する。(彼らの利潤は、一般的に言えば、彼らが貸すときの利子よりも低い利子で借りることにある。)銀行は、一面ではマニドキャピタルの、貸し手の集中を表わし、他面では借り手の集中を表わしているのである。

大谷による考証はすでに紹介したように「土台」という語句の復元による貨幣取扱業者の信用制度の他方の側面での基礎的位置の確認と、他方、「この側面」というエンゲルスの挿入語句をもとにもどすことにより、ここで展開されている銀行業者の業務が、ある側面からのものでなく、一般的に述べられたものである、ということを示明らかにしたことにあった。

この二点の確認は重要であり、商業信用を本来的基礎とした信用制度を一方の側面とすれば、貨幣取扱業者を土台に発展する利子生み

資本の管理が、信用制度の他方の側面として述べられていることが明確になる。そして、この他方の側面に關連して、銀行業者の業務が一般的に規定されているのである。

こうして、草稿にしたがえば、前の引用文のところで、商業信用が信用制度の本来的基础であることが述べられたことを受けて、ここでは信用制度のもう一方の側面である利子生み資本の管理が、貨幣取扱業を土台にして発展することが述べられていることがわかる。エンゲルスの編集にしたがえば、貸し手と借り手の集中という銀行業者の業務は、信用制度における利子生み資本の管理という側面からの規定であり、もうひとつ別に商業手形の流通に立脚した銀行券等の信用貨幣の創造という業務が想定されざるをえないようになっているが、草稿ではそのような解釈は生じる余地がない。したがって、ここでも「商業信用論的視角」は、銀行業者の業務の規定という面から、その論拠を失ったのであった。

ひきつづき、草稿第二章相当部分の本文を終りまで引用しよう。「銀行が自由に処分できる貸付可能な資本は二様の仕方で行手に流れ込む。一方では、生産的資本家たちの出納係として、銀行の手中には、それぞれの生産者や商人が準備金として保有するマニドキヤピタルまたは彼らのもとに支払金として流れてくるマニドキヤピタルが集中する。この準備金は、彼らの手中で、貸付可能なマニドキヤピタルになる。これによって、商業世界の準備金は、共同の準備金として集中されるので、必要な最小限度に制限されるのであって、もしそうでなかったならば準備金として眠っているはずのマニドキヤピタル部分が利子生み資本として機能するつまり貸し出されるのである。ところで他方では、銀行の貸付可能な資本は、マニド

キヤピタリストたちの預金によって形成されるのであって、彼らはこの預金の貸出を銀行にまかせるのである。銀行制度の発展につれて、またことに銀行がどの預金にも利子を支払うようになれば、すべての階級の貨幣貯蓄（すなわち当面遊休している貨幣）は銀行に預金され、こうして、もしそうでなかったならばマニドキヤピタルとして働くことができなかつたはずの小さい金額が大きな金額に、こうして一つの貨幣力にまとめられる。この集積は、銀行制度の特殊的作用として、本来のマニドキヤピタリストと借り手とのあいだでの銀行の媒介的役割とは区別されなければならない。最後に、ただ少しづつ消費しようとする収入も、銀行に預金される。

貸付は、（ここでは本来の商業信用だけを問題にする）、手形の割引——手形をその満期前に貨幣に転換すること——によって、また、さまざまな形態での前貸、すなわち、スコットランドの諸銀行でのような対人信用での直接前貸、各種の利子生み証券、国債証券、株式を担保とする前貸、ことにまた積荷証券、倉庫証券、および商品所有証券であるその他の証券を担保とする前貸によって、預金を越える当座貸越、等々によって、行なわれる。

ところで、銀行業者が与える信用はさまざまな形態で、たとえば、銀行業者手形、銀行信用、小切手、等々で、最後に銀行券で、与えられることができる。銀行券は、持参人払いの、また銀行業者が個人手形と置き換える、その銀行業者あての手形にはかならない。この最後の信用形態はしるうとは、とくに目につく重要なものとして現われる。なぜならば、第一には、信用貨幣のこの形態は単なる商業流通から出て一般的流通にはいり、ここで貨幣として機能しており、また、たいいていの国では銀行券を発行する主要銀行は、国立

(四) 草稿と現行版との相違

以上に見てきた草稿の特徴に注意し、現行版と草稿との意味内容の相違について各パラグラフごとにまとめよう。

第一パラグラフについて。

現行版。信用制度とその諸用具との立ち入った分析は計画外であるが、資本主義的生産様式一般の性格づけに必要な、商業信用と銀行信用を分析する。

草稿。信用制度とその諸用具との分析は計画外である。資本主義的生産様式一般の性格づけに必要な商業信用（私信用）だけを分析する。

相違。現行版では分析の対象は信用制度の一部分ということになるが、草稿では、信用制度ではなくて信用の体系としての私信用であることが読みとれる。

第二パラグラフについて。

現行版。先資本主義的単純商品流通から生じる債権者・債務者の關係が信用制度の自然発生的基礎である。資本主義的生産様式の発展につれて仕上げられたこの基礎は生産者や商人たちの間の相互的前貸となるが、これが信用の本来の基礎をなす。そしてこれと同様に手形は信用貨幣、銀行券、等に基礎をなし、銀行券等には手形流通にもとづく。

草稿。先資本主義的単純商品流通から生じる債権者・債務者の關係が信用の体系の自然発生的基礎である。資本主義的生産様式の発

銀行と私立銀行との奇妙な混合物として事実上その背後に国家信用をもっている、その銀行券は多かれ少なかれ法貨でもあるからである。なぜならば、第二には、銀行券は流通する信用章標にすぎないので、ここでは、銀行業者が取り扱うものが信用そのものであることが目に見えるようになるからである。しかし、銀行業者はそのほかのあらゆる形態での信用でも取引するのであって、彼が自分に預金された貨幣を現金で前貸しする場合でさえもそうである、等々。実際には、銀行券はただ卸売業の鑄貨をなしているだけであって、銀行で主要な問題となるのはつねに預金である。たとえば、スコットランドの諸銀行を見よ。

特殊な信用諸用具ならびに銀行の特殊な諸形態は、われわれの目的のためにはこれ以上考察する必要はない。」

この部分でエンゲルスによる変更が目立つのは、最初と三番目のパラグラフである。

最初のパラグラフについて、大谷は、草稿では銀行の貸付可能な資本が二様に銀行に流れ込むとされ、その源泉が資本の再生産過程の内か外かで区分しているのに対し、現行版では、四つの源泉とされているので草稿の趣旨をゆがめていると指摘している。

また、三番目のパラグラフについては、草稿が、銀行業者の与える信用とは、銀行業者が受ける信用という形をとることを前提に展開しているのに対し、エンゲルスはこの受ける信用ということとを考慮せずに編集していること、さらにこれと開連するが預金が信用貨幣であることを示すような箇所をはぶいていること、を大谷は問題点としてあげている。

展につれて仕上げられたこの基礎は生産者や商人たちの間の相互の前貸となるが、これが信用制度の本来の基礎をなす。そしてこれと同様に手形が信用貨幣、銀行券流通、等々の基礎をなし、これらの土台は手形流通である。

相違。信用の体系（システム）と制度（ヴェーゼン）の使いわけを現行版は無視したため、草稿では信用制度の本来の基礎とされている相互の前貸が、現行版では信用の体系の基礎と読める。ここからさらに手形を信用貨幣の基礎と規定するとき、草稿では信用貨幣の機能を問題にし、この意味で信用貨幣の土台が手形流通だとしているのに、現行版では手形が信用貨幣の成立の基礎であると読め、その流通は手形流通にしたがうと読める。

第三パラグラフについて。

現行版。貨幣取扱業と結びついて、信用制度の他方の側面、利子生み資本の管理が貨幣取扱業者たちの特殊の機能として発展し、彼らは貨幣資本の貸手と借手の媒介者となる。この媒介者という側面からみれば、銀行業者の業務は貸付可能な貨幣資本を自己の手に大量に集積する。他面すべての貸手に対して借手を集積する。

草稿。貨幣取扱業という土台のうえで、信用制度の他方の側面が発展し、これに結びついている。この他方の側面とは、貨幣取扱業者の特殊の機能としての利子生み資本の管理である。彼らはマニドキャピタルの貸手と借り手の間に媒介者として入ってくる。一般的に表現すれば、銀行業者の業務は一方では、貸付可能なゲルトトキャピタルを自己の手に大量に集積する。他面すべての貸手に対して借手を集積する。

相違。現行版では、貨幣取扱業が、利子生み資本の管理という信

用制度の他方の側面の土台であり、その本来の基礎である商業信用と対応関係にあることがわからなくなっている。また、銀行業者の業務についての草稿の規定は、限定なしにもかかわらず、現行版では、媒介者という側面からの規定と読め、逆に別の側面から見れば別様な規定があると読める。

第四パラグラフについて。

現行版。銀行が自由にする貸付可能資本はいろいろな仕方で行うに流れてゆく。①生産者や商人の準備金村支払金としてある貨幣資本。②貨幣資本家たちの預金。③あらゆる階級の貯金。④消費のための収入。

草稿。銀行が自由にする貸付可能資本は二様の仕方で行うに流れる。一方では生産者や商人の準備金や支払金としてあるマニドキャピタル。他方ではマニドキャピタルたちの預金、あらゆる階級の貯金、消費のための収入。

相違。草稿が、貸付可能資本の源泉を資本の再生産過程の内と外とに二様にわけていることが現行版では不明になっている。

第五パラグラフについて。

現行版。①「他の銀行あての手形・他の銀行あての小切手・同種の信用開始」②「この種の信用貨幣」③「銀行券は流通する信用章標を表わすにすぎない」とあるのはそれぞれ左の文章の変更。

草稿。①「銀行業者手形・銀行信用・小切手、等々」②「信用貨幣のこの形態」③「銀行券は流通する信用章標にすぎない」
相違。①は銀行業者が与える信用の諸形態を列挙したもののだが、マルグスが「銀行信用」としたものをエンゲルスは削除している。大谷はこの「銀行信用」とは銀行が受ける信用という意味であって、

預金であるとしている。エンゲルスは銀行業者が与える信用は自らが受ける信用という形をとることがわからずにこの部分の変更を行っている。また、これら信用の諸形態は同時に信用貨幣であるが、エンゲルスは預金を信用貨幣とは見なしていなかった。

このように整理してみると、信用論の体系をどう把握するか、という点でのマルクスとエンゲルスの体系上の相違が感じられる。しかし、第五編全体の草稿が明らかでない現時点では、この点の解明は不可能である。いまは、冒頭であげた五つの規定の統一的把握という問題の解明にとどめておくべきである。

(五) 信用の体系の統一的把握

五つの規定のうち、三番目までは第二章に属するものであり、すでに草稿の思想が明らかにされた。残る銀行信用と商業信用とが「まったく別個の本質的に異なる契機をなす」という規定と、利子生み資本が信用制度の事実上の基礎をなすとする規定について考察した上で、五つの規定の統一的把握を試みよう。

商業信用と銀行信用との関連について、「商業信用論視角」からの銀行信用論だとこの「本質的に異なる契機」は、資本の再生産過程の内での貸借か、外部からの貸借か、という点に求められる。これ自体本質的に異なる契機とはみなしがたいが、さらに銀行信用を商業信用の代位とみなせば、信用制度の事実上の基礎が利子生み資本である、という第五の規定を宙に浮かせてしまう。

では、これに反対する立場からはどうであろうか。

例えば下平尾勲は、商業信用を、商品の形態変換に由来する信用であり、銀行信用を再生産過程の外部にある銀行業者による利子つき資本の運動にもとづいた信用である、というように双方を「本質においても、運動においても、根本的に異なる信用」（貨幣と信用）一四一頁）とみなす。

このように双方の信用を別種のものともみなすと、商業信用が信用制度の基礎である、という規定をどう処理するかが問題となり、下平尾は、信用制度を銀行信用と同一視せず、それをも含む「現実資本の運動の中に成立条件をもちつつ、それとは相対的に独立して持続的に信用を与えることによって現実資本の運動に一定の作用を及ぼすところの資本主義的生産様式の特殊の体系」（前掲書、二五四、五頁）と規定することによってこの困難からのがれようとする。

しかし、ここでの下平尾の信用制度についての規定は信用の体系（システム）の規定ではあっても信用制度（ヴェーゼン）の限定にはなっていない。「資本論」にはシステムとヴェーゼン双方の規定があるから、困難に直面した下平尾が「資本論」の信用制度に言及した部分をヴェーゼンの内容を否定する意図をもって拾い集めれば、信用の体系についての叙述が収集できた、というわけである。

とまれ、従来研究者は第五編の草稿を手にする事ができない、というハンディを負っていたのであって、第二章の草稿が明らかになつたいま、旧説を細かく批判することは必要がない。草稿の思想に従えば、五つの規定の統一的把握は次のようになる。

信用制度には二つの側面があり、一方の側面では商業信用が本来の基礎であり、他方の側面である利子生み資本の管理は、貨幣取扱

(六) 架空資本と銀行信用

業を土台にして、それと結びついて発展した。こうして銀行業が成立し、信用別度が発達するが、利子生み資本の管理に貨幣の貸借に貨幣信用を銀行信用と呼ぶとすれば、これは、信用制度のうち商業信用を本来的基礎とする側面とは別の側面をなすものだから、「まったく別個の本質的に異なる契機をなす」と規定されることになる。そして、信用制度としての銀行には、当然にも、信用制度の二つの側面は統一されている。銀行信用を銀行業者の与える信用（第四の規定の草稿の用語）と捉えたと、銀行信用は直接的には信用制度あるいは信用の体系とは一致していない。銀行信用は利子生み資本の管理ということだから、貨幣取扱業と結びつき、利子生み資本を事実上その基礎としているが、しかしそれが与える信用の諸形態は商業手形流通を土台にしている。つまり商業手形流通という土台にのった貨幣取扱業と結びついた銀行業者の信用という総体が信用制度としての銀行である。

五つの規定の統一的把握からは、このような信用制度としての銀行の規定が浮びあがる。そうすれば、現行版で銀行信用に変更されている草稿にある貨幣信用や銀行業者の信用は、信用制度のことではなくて、信用の体系に位置するものであることが明らかとなる。

こうして、銀行信用も、まず信用の体系のなかで把握されねばならない。利子生み資本が銀行業者の手で管理され、銀行信用として展開されるとき、資本の商品化はどのような形態でもってその運動を展開するか、このことが信用の体系としての銀行信用論の課題とならねばならない。

エンゲルスによる修正が比較的少い第二十九章にもついで、この課題に接近しよう。

「ここであげられている有価証券は、その種類が商業手形とそれとは本質的に異なる利子生み証券とに二分され、後者の例として、公的有価証券、株式、抵当証券、とがあげられている。これら利子生み資本の形態をとっている有価証券がここで分析の対象である。商業手形とは区別された利子生み証券が架空資本と規定されるが、架空のものが資本に転化するメカニズムの解明が最初になされる。

「利子生み資本の形態は、一定した常則的な貨幣収入がいずれも資本の利子として現象する——それが資本から生ずるか否かを問わず——ということに伴なう。まず、貨幣収入が利子に転形され、ついで利子とともに、その源泉たる資本なるものがあらわれる。同様に、利子生み資本とともに、あらゆる価値額は、それが収入として支出されない場合には資本として、すなわち、それが生みうる可能的または現実的利子に對立する元金として、現象する。」

マルクスはこのあと、国債、労賃、ついで株式を例にとつて架空資本の形成を論じている。国債の場合債権者が払い込んだ資本は国家によって消費されている。残っているのは国債という債務証券であつて、これは将来の国家収入たる租税に対する請求権であり、例えば額面の五％が定期的に債権者に流れ込む。利率が五％である、この国債は額面通りの資本を表わすものとして売買される。

「だが、すべてこれらの場合には、資本——国家の支払がその利子と見なされる資本は、幻想的なもの、架空資本たるにとどまる。国家に貸付けられた金額は総じてもはや実存しない、というだけではない。その金額はけつして資本として支出される——投資される——はずではなかつたのであつて、その金額は、それが資本として投下されることによつてのみ、みずからを維持する価値に転形され

現行版第二十九章には「銀行資本の諸成分」という表記がエンゲルスによつてつけられている。しかし、第二十五章では架空資本の分析はまだ提起されていず、そこでもつぱら、信用の体系が分析されていたのであつて、現行版の表記となつて「信用と架空資本」のうちの信用がとりあげられるにとどまつていた。このことを考慮すれば、では架空資本についてはどの部分で主要にとりあげられているか、ということが問題となる。そして、現行版第二十九章に相当するものがその部分なのである。

まずマルクスは銀行資本の諸成分についてつぎのように述べている。「銀行資本は、(一)現金たる金または銀行券と、(二)有価証券とから、成りたつ。有価証券をわれわれはさらに二つの部分に分けることができる。すなわち、商業証券たる手形——これは浮動的であり、時々刻々満期となり、その割引こそは銀行業者の本来的業務をなす——と、公的有価証券、たとえば国家証券、国庫証券、あらゆる種類の株式、要するに利子生み証券——といつても手形とは本質的に異なる利子生み証券——とである。抵当証券もこれに加えることができる。これらの物象的諸成分から成りたつ資本は、ふたたび、銀行業者じしんの投下資本と、彼の銀行業資本すなわち借受資本をなす預金とに、分割される。発券銀行のばあいには、さらに銀行券がつけ加わる。」(第二十九章からの引用には頁数を示さない)

えたであらう。

つまり、定期的収入がもたらされる現実の根拠が資本の貸借ではないにもかかわらず、この収入が利子とみなされることによつて、その源泉が資本としてあらわれ、この場合額面百ポンドの国債が百ポンドの資本とされるが、この百ポンドはすでになく、また資本として支出されたものでもない、百ポンドの資本があるということとは架空の事柄でしかないのである。とはいへ利子生み資本が成立すれば「規則正しく反復される収入は、いずれも平均利子歩合に従つて——この利子歩合で貸出される資本がもたらすべき額として——計算することによつて、資本化される」ことになる。

つぎに株式の場合は国債とはちがつて資本をあらわす所有名義としての意義をもっている。にもかかわらず株式自身がつ資本価値は架空のものである。株式があらわす資本は「二重に、すなわち一度は所有名義たる株式の資本価値として、もう一度は、右の諸企業に現実投下された、または投下されるべき、資本として、実存するのではない」からである。

株式があらわす資本価値は現実資本としてのみ実存し、株式自体はこの現実資本によつて実現されるべき剰余価値に對する所有名義に他ならないのだが、それが資本という架空の形式をとる。つまり、将来の生産にたいする請求権、権利名義が資本価値とされて架空資本となり、商品として売買されている。

手形とは区別された利子生み証券が架空資本であることを解明したうえで、マルクスは銀行業者の資本そのものの架空性を解明している。銀行業者の資本の諸成分のうち、手形とは異なる利子生み証券の

架空性はすでに明らかにされた。つぎに、銀行業者は商業手形を割引くが、割引かれて銀行業者の手に渡った商業手形は利子生み証券に転化し、架空化される。

残るものは貨幣準備としての金及び銀行券である。しかし銀行券は金に対する指図証券ではあるが自己価値ではない。こうしてマルクスは銀行業者の資本の諸成分の架空性について次のように結論づけている。

「銀行業者の資本の最大の部分は、純粋に架空なもの（すなわち債権（手形および公債）および株式（所有証券、将来の収益にたいする指図証券）であつて、この場合忘れてならないのは、これらの証券が確実な収益にたいする指図証券（公債の場合のように）であるか、または現実の資本の所有証券（株式のように）である場合でさえも、まったく架空なものであつて、これらの証券が表わしている現実資本の価値からは離れて規制されるということ、あるいは、これらの証券が単なる収益請求権を表わしている（資本を表わしていない）場合には、同一の収益にたいする請求権が、絶えず変動する架空な貨幣資本で表現されるということである。そのうえに、この架空な銀行業者資本の大部分は、銀行業者の資本を表わしているのではなく、利子がつくかどうかにかわりなく彼のもとに預金している公衆の資本を表わしている、ということが加わるのである。」（この部分草稿大谷訳）

マルクスが明らかにした銀行業者の資本の諸成分の架空性はそれぞれ位相が異なっている。国債や株式が架空資本であること、このことはわかりやすい。その他に、割引かれた手形が国債などと同じく利子生み証券化して架空資本になっていること、及び準備金とさ

れている銀行券（この場合イングランド銀行券が念頭におかれている）がもつ自己価値ではないという意味での架空性が指摘された。そのうえで、銀行業者の資本は実は預金者の資本であるという架空性が指摘され、つぎに預金が分析される。

準備金を除けば、預金は全て銀行業者の顧客の手にある。だから「預金そのものは二重の役割を演ずる。一方ではそれは、いま言及したように利子生み資本として貸出されるのであり、したがって銀行の金庫には見出されないうで、預金者の貸方として銀行の帳簿にだけ現われる。他方では預金は、預金者たちの相互的貸越が、彼らの預金にたいする小切手によって決済されて相互にさし引かれるかぎりでは、こうした単なる帳簿金額として機能する」ということになり。

預金者たちの資本が銀行業者の資本として見える、という問題とは別に、預金の架空性とは「利子生み資本および信用制度の発展につれて、同じ資本が——または単に同じ債権でも——相異なる人々の手で相異なる形態をとって現れる様式の相違により、あらゆる資本が二倍にも、場合によっては三倍にも、見える」というところにある。

このような意味での架空性は準備金についても当てはまる。私営銀行の準備金はイングランド銀行への預金となつてはいるが、その半ばは無準備であつた。こうして最後にイングランド銀行の準備金の問題となるが、銀行部と発行部とに二重化されている準備金のうち、銀行部の準備金は金流出の影響を受ければなきに等しいものとなることをみても、それを確実なものとはみなせない。だから私営銀行の準備金も幻想的なものになっている。

以上が、現行版二九章で展開されているマルクスの架空資本及び銀行業者の資本の架空性についての理論の概略である。

第二章で展開された信用の体系の分析とつき合わせてみると、マルクスは、まさに銀行業者を貨幣信用の媒介者と規定し、その業務を利子生み資本の管理にあるとしたことをふまえて、第二九章では貨幣信用媒介の具体的用具の特質について分析していることがわかる。

このことは金融市場における利子生み資本、あるいはマニドキャピタルの諸形態の分析を意味し、マルクスは銀行業者の資本の架空性を明らかにすることによって、金融市場では資本が商品となつてはいるが、その場合、自己価値としての資本等を土台にしたもう一つの請求権が架空資本として商品化し、それが相異なる人々の手で相異なる形態をとつてあらわれることによつて二倍化、三倍化するこ

とを示した。

そして、このようなマニドキャピタルの蓄積は、本当の意味での資本の蓄積ではなく、大部分が生産に対する請求権の蓄積であり、この請求権が、資本—利子の形態を借りて資本化し、商品として売買されていることを明らかにした。こうして、金融市場とは、生産に対する請求権が、資本という商品の装いのもとで売買されている場であり、現実的な資本の生産過程からの価値移転・収奪の場であることが知れるのである。

マルクスはこのあと、現行版第三十章相当部分から、マニドキャピタルと現実資本との関連の分析に移っているが、このことは、信用の体系としての金融市場を資本の再生産過程との関連で説明しようとしていたことを意味しているのではなからうか。第五篇全体の草稿の紹介が待たれるところである。

第三節 銀行信用論の課題

マルクスの草稿にある信用の体系及び架空資本に関する分析をふまえるならば、「商業信用論視角」からの銀行信用論が、マルクスの理論体系とはあいられないものであることは明らかとなる。

川合の代位説は銀行券発券による商業手形の割引に銀行信用の本

質を求めているが、これでは楊枝の批判にあるように、銀行券以外の信用貨幣が視野から消えてしまうことになる。

では楊枝説の場合はどうであらうか。信用貨幣生成の根拠を、その流通の基礎から区別し、貨幣取扱業

が當面当座預金業務に求めたこと、一般的に言って、貨幣取扱資本の自立化による、支払・決済システムの社会化に銀行業の成立を求めることは非常に重要な説であった。

利子生み資本の管理という特殊の機能が発展するためには貨幣取扱業による支払、決済システムの社会化が必要であり、この社会化が進展していたからこそ、この利子生み資本の管理という信用制度の他方の側面、貨幣信用、つまりは銀行信用が、貨幣取扱業を土台としそれと結びつくことによって貨幣取扱業を銀行業に転化したのであった。

この楊枝説に従って信用の体系としての銀行信用（厳密には貨幣信用であるが、ここでは一般の用語法による）を説明しようとする際に、重要なことは、銀行信用を物象として把握することである。

銀行信用を、銀行の諸制度、諸機能、それが作りだした諸道具の分析として展開すること、あるいは銀行信用によって集積されたマニドキャピタルの源泉を、資本の再生産過程に求め、マニドキャピタルの循環の構造を明らかにすること、これらの観点からの歴史的、理論的研究は、理論水準はともかくとして、多くをかぞえることができる。

しかし、これらの諸現象が、物象相互の社会的関係としてはどのようなものであるか、という観点からの研究は見当らない。

物象化した現象が人間の眼には物化して、物象相互の社会的関係が、単なる物と物との関係に見える。この商品・貨幣・資本の物神性が最高の水準に達している信用の体系において、物の関係と見える事柄を物象相互の社会的関係、つまりは人々の物象を媒介とした社会的関係へと解析することができなければ、あらゆる学説は、資

本物神のとりことされ、虚妄に終るであろう。

物の関係に物象の社会的関係を発見するためには、銀行信用を銀行業に見ながら同時にそれを銀行業が媒介している外部の諸関係に見なければならぬ。貨幣取扱業の自立化によって社会化された支払・決済システムを土台にして、利子生み資本の管理が展開されて銀行業が成立するためには、この銀行業の外部にある社会的生産関係の変革がなされていなければならない。もちろん、信用の体系の成立は当然にも外部の社会的生産関係に反作用を与える点も考慮されねばならない。

マルクスの草稿第五編の方法をこのように把握すれば、未完に終った第五編後半部分の体系的把握への第一歩をふみだせよう。

つぎに要求されるのは、マルクスが、イギリスの信用体系のどのような発展段階において、第五編後半部草稿を書いたか、ということを知ることである。歴史的素材に密着して語られているマルクスの分析内容を、その素材から切り離して一般化することは、さげすまれねばならない。

最後に、理論的分析のためには、たえず、今日の信用の体系という現実が念頭におかれていなければならない。

さしあたってイギ、ス金融史をひもとくことにしよう。

マルクスとの差異

書評 山本広太郎著

『差異とマルクス』

物象化と人格

市民社会批判のためには、人格の物象化と物象の人格化をどう把握するか、ということが重要なポイントとなる。

人格論や物象化論、物化論のたぐいは多いが、しかし人格の物象化と物象の人格化について、市民社会批判という観点から正面切った論じた者は多くはない。

ここでとりあげる山本広太郎『差異とマルクス』（青木書店、一九八五年）は、市民社会批判の観点は不十分だが、『資本論』の物象化論は、人格の物象化と物象の人格化、という相互関係において展開されていることを明確に指摘し、疎外論を否定して物象化論をたてる廣松渉の物象化論や、世界を差異の体系と見るいま流行のポスト構造主義を批判している。

山本の人格論の誤りは彼の説を紹介したあとで論じるが、ここでは「マルクスは以下、社会関係の分析を深化させていくのはそれ自

体が目的ではなく、まさに人格の自由を実現するためにほかならない（四〇頁）というように把握することによって、市民社会における人格の自由の要求という政治的精神に彼がたつていて、結局は市民社会を美化することになっていることを指摘しておこう。

だから、彼の物象化論批判やポスト構造主義批判も結局は成功してはいないのだが、駄作が多い日共系学者の著作のなかでは一読に値する数少ない研究の一つではある。

人間論と人格論

山本は人格（Person）の語源であるペルソナ（Persona）が仮面という意味をもっていたこと、そして、ポスト構造主義が、人格を社会関係であるとのみ把握してマルクスの人格概念を解釈する際、語源との一致を一つの論拠にしていること、これらの批判的検討から論をおこしている。

山本によれば、古代社会では仮面の意味であったペルソナから派生した人格は、近代思想においては中世の人格概念の否定として登場してくるなかで、「人格概念は、人格の語源、ペルソナ（仮面、役割）とは正反対のものに、すなわち仮面、役割にかわりのない、人間自身の自己意識の同一性、あるいは実践的自由を意味するものに、いわば「コペルニクスの転回」を遂げたのである」（五頁）とされている。

マルクスの人格概念をこの近代思想の人格概念の継承という面を強調し、彼はマルクスの学位論文から『資本論』にいたる人格概念を検討しているが、そこでは彼は人格概念の検討ということをかか

げながら、マルクスの人間論を検討することとなっている。

つまり、人格と人間とを二重写しにしているのが、「人格の自由の実現」をマルクスが追求していた、というように彼には思われるのである。ここではまず彼が、マルクスによる近代思想の継承を主張している事柄をみておこう。

近代思想における人格概念は、実践的自由ということにあるが、これはカントで「最高潮に達」し、ヘーゲルでは「人格概念そのものを抽象的に把握し、ときにはそれを軽蔑的にさへみている」(五頁)と展開したうえで、山本はマルクスによる継承について次のように述べている。

「カントに代表される近代思想の人格概念は、その抽象性のゆえにヘーゲルによって冷水をあびせられ、畏縮するかに見えたのであるが、ここでマルクスによって再び生氣を吹き込まれるのである。人格こそがこの世の主体であり、主体はそれ以外に存在しないのだ」と。

とはいえ、マルクスによる人格概念の再措定は、カントへの単純な復讐ではない。それはヘーゲルのカント批判、その人格の抽象性に対する批判を十分ふまえており、以下にみるように、人格をその具体的な実存において、考察するものである。

それゆえ、マルクスの人格概念とは、しばしば悟性主義的に把握されているような抽象的なものではなく、彼以前の人格概念の形成史が残らず止揚されている具体的なものであり、それはカント以上に人格の自由、その絶対性を主張するものでありながら、しかも反対にヘーゲル以上に人格の自由の具体的実存における否定を主張するものであり、したがって人格の自由の肯定と否定とのせめぎあいを

反映であった)として把えるので、冒頭の三章は、マルクスとの差異を浮び上らせることにしかなっていない。

物象把握に失敗

第四章マルクスの物象化論がこの本のハイライトとなっている。奇妙な人格概念をもっているにもかかわらず、物象化論についての一応の展開が可能となったのは、彼が、マルクスの物象化を「なによりもまず、人格の『物象化』であり、それは物件(物象)の人格化と対になって登場するものである」(一〇四頁)という正しい観点から把えようとしたからであった。

もともと人格概念の歪みによって、せつかくの正しい観点がくもらされて「資本論」の物象性論のところをもとに物象化論を展開してはダメだとか、人格の物象化とは「実践的に自由であるものである人格の不自由なものへの転化」(一二三頁)である、といった議論が展開されることになる。

とはいえ、いくつかの重要な論点はあるので、引用してコメントを付しておこう。

「貨幣、資本についても同様であるが、たとえば商品を知覚(感覺)が物とみるのは、知覚が人間の社会的諸関係という商品の根拠を把握できず、実際には、それを捨象していたからである。しかし、商品が他の商品との交換関係ととりむすぶやいなや、知覚といえども人間の社会的諸関係という商品の根拠をもちや捨象しえなくなる。しかし知覚は対象をすべて物としてしか把握できないので、この人間と人間との社会的関係をも、物と物との関係として、すなわち、

を把握し、現実の人格を矛盾として、闘争として把握するものである。」(一一二頁)

このように主張する山本は、マルクスが『経済学・哲学草稿』等で展開している人間論としての「類の本質」論を人格概念とみて、この内容に人格の自由を読みとっている。

だから彼はマルクスの人間論を人格概念の展開とみることによって、それを個人の属性と把握することになる。こうして彼はフョイエルバッツハターゼでマルクスが、人間存在を「社会的諸関係の総体」と規定したことを全く理解しない。

山本は「世界の主体を、主体である当の人間の外に、例えば『社会的諸関係』なるものに求めるといふ転倒した、疎外された論理」(三四頁)とか「人間以外の他のものが、たとえば、直接的な諸個人から切りはなされた『社会的諸関係』なるものがこの世の主体だとされることになるであろう」(三九頁)と述べて、人間と社会的諸関係を単純に対立させていたが、これは人間の概念を人格(これは市民社会の個人として現存する)概念として、個人属性と把えたことの必然的帰結であった。彼は社会的諸関係を人間の類としての存在様式と把えられないから、彼の類的本質という人格概念は、個人の実践的自由ということになる。

だから彼はつじつまを合わせるためには、フョイエルバッツハターゼは「印刷する予定のなかった」(九三頁)もので「テーゼ形式のもつ限界」(九五頁)があるということ、フョイエルバッツハターゼを否定しなければならなかった。

このようにマルクスの人間論を、市民社会の自己意識としてある人間論(近代思想の人格概念とはこの自己意識の哲学者の頭脳への

物の属性として反映するほかない。したがって知覚は、商品、貨幣、資本という、根拠を人間の社会的関係のうちにもつそれぞれの物象を、物とその属性として反映するのである。知覚にはこの錯覚が、すなわち社会的諸関係の物化が不可避的に生じる」(一一一―一二頁)この見解では、商品・貨幣・資本という諸物象は、それ自身が人々の一定の社会的生産関係であると把握されず、それらの根拠が人間の社会的関係とされているにすぎない。

これは人間の社会的関係が何であるかを説明できず、従って、商品・貨幣・資本という諸物象を分析することもできない。この見解ではせいぜいのところ、人物の社会的諸関係を根拠にもつ物象が感覚には物に見える、ということだけで、このとりちがえが何故おきるのかということすらわからない。

そのうえ、人格の物象化、物象の人格化という事態の分析にいたってはお手あげとならざるをえない。

山本は物象化について種々述べている。商品に関しては「商品の交換流通」において、人格が物象を支配するのではなく、逆に物象が人格を支配するという現実の転倒のこと」(一一七頁)とされている。貨幣や資本についても人格と物象との「現実の転倒」が起きると述べたあと、利子生み資本について展開する。

「利子生み資本における、物化とは、社会的関係の如何にかかわりなく貨幣それ自身が貨幣を生むかに見えるという認識上の錯覚であり、これに対して、利子生み資本における、物象化とは、資本関係のうちでは人格ではなく物象がじつさいに価値を生むということ、貨幣が貨幣を生むという転倒、認識上の転倒でなく、現実そのものの転倒である」(一九頁)

マルクスが物象化に関係の転倒を見るのは現象形態における関係の転倒であり、その形態が仮象となる点においてである。山本のように、この転倒を現実の転倒と見るのなら、彼のいう「認識上の錯覚」は何ら錯覚ではない、ということになろう。

彼はここで、完全に物象の把握に失敗しているが、それは物象の諸関係をそれ自体人々の一定の社会的生産関係と捉える視点がないためである。だから現象形態における関係の転倒を、現実の転倒と捉えたのであった。

この「現実の転倒」とは、山本によれば「実践的自由なものである人格が自らのつくりだした物件によって逆に支配されるという現実の転倒（一一九頁）」ということだから、人格の自由が不自由となる、という次元で物象化を捉えていることになる。

山本はもともと「社会的諸関係」といえば、個人の外にあるものと考えていた。ところが、個人の外にある物象を人々の社会的諸関係として分析する必要がでてきたところで、彼はこの人々の社会的諸関係を物象の根拠にしてしまい、個人のもとに帰してしまう。それは何故かといえ、ここでは物象が人格化しているのだから、人格の外にあった社会的諸関係は居場所がなくなつて、個人のもとに物象化された人格の方にはみ出すことになつたのである。

こうしたこつけない事態が生じていても一向にそれに気付かないのは、彼が「貨幣が貨幣を生むという転倒」を「現実の転倒」と捉え、そこに物象化を見ているからである。もしこの彼の物象化論が正しければ、彼が物化といい、認識上の錯覚と主張している商品、貨幣、資本の物神性は存立しようがない、ということが彼にはわからないほど、彼の物象化論は物神性にまどわされている。

をもち、商品交換関係で売買の意志をもつのは人間である。この意味で、商品所有者は人格となる。

ところが商品交換においては商品所有者は自分の意志を商品に宿さなければならぬ。人間はたしかに自分の意志で法律行為を行っているが、しかしその行為は商品の行為の代弁である。ここでは商品が、人々がそれに従つて意志行為をしなければならない社会的意志関係をもつた物象としてあるからである。

商品の行為を代弁しているような人格は、もはや法律行為の主体としての人格ではありえない。市民社会では法律行為の事実上の主体は物象となる。こうして人格の物象化、物象の人格化が起きる。

だから、物象化は、人間的自由の否定であるといえるにしても、人格の自由の否定ではありえない。なぜなら、市民社会における人格の物象化という経済的事実が法的関係に反映したものが人格の自由にならぬのだから。

マルクスは市民社会の批判を意図していたのだから、こうして、山本的人格概念の廃絶こそが、マルクスのめざしていた事柄であることがわかるのである。

(引用について) 山本は、ザッヒエの訳語に物件化という用語をあてているが、これを物象化という用語に置きかえて引用した等原文とのちがいがあつた。

こうして、人格論におけるマルクスとの差異は、物象化論においては、マルクスの分析の反対物に転化してしまつてゐる。ここには弁証法が反面教師としてではあるが展開されている、ということがわかれば、この本は消化されたことになろう。

マルクスの人格概念

最後に、マルクスが「資本論」で展開している人格概念について、明らかにしよう。

山本は、人格の物象化を、実践的に自由なものである人格の不自由なものへの転化と捉えることにもつて、マルクスの人格概念についての自説である「人格の自由の肯定と否定とのせめぎあい」という内容が満されたと考へている。

マルクスが「資本論」の序文で「ここで人格が問題にされるのは、ただ人格が経済的諸範疇の人格化であり、一定の階級関係や利害関係の担い手であるかぎりのことである」と述べている事は、山本に従えば、人格の自由の否定面を述べている、ということになろうが、そもそもマルクスには、労働者階級の経済的解放による人間の解放という人間論はあつたとしても、人格の自由の追求などしなかつたのだから、山本はないものねだりをしていたのであつた。

マルクスは「資本論」では、人格を法律行為の主体として捉えている。市民社会においては人々の社会生活は法律関係を形成し、この関係における法律行為の主体が人格である。

例えば、商品交換を考へてみると、商品自体は物であるので意志

『価値形態・物神性・

生子生み資本』

榎原 均 著 (五月刊)

目次

序論 資本物神と資本主義の危機

(I) 価値形態と物神性

第一章 マルクスの物神性批判論

第二章 マルクスの価値形態論

第三章 価値形態論の課題

(II) 利子生み資本

第四章 資本論と宇野利子論

第五章 利潤の分割、利子率及び利子と

企業者利得

第六章 利子生み資本の形態における資

本関係の外面化

共産主義20号

発行日 1987年4月4日

編集 共産主義者同盟(RG)

定価 800円

闘う労働者の政治新聞

赤報

共産主義者同盟(RG)機関紙
を定期購読しよう!

共産主義 十九号

第一部 『資本論』第三卷の研究

I 利潤論と商業資本論

II 信用論研究入門

第二部 朝鮮民族と「脱亜入欧」

共産主義 次号予告

現代思想と第二インター

崩壊の総括

多国籍企業論

イギリス金融史論

開発金融論

「共産主義」No.20 (1987. 4. 4) ¥800

■木せい社／横浜中央郵便局私書箱17号